

小田原市公共施設再編基本計画

平成 31（2019）年 3 月

小田原市

はじめに

現在、公共施設の老朽化が全国の地方公共団体で大きな課題となっています。本市も同様の状況にあり、中でも「シモノ」といわれる公共建築物は、昭和40年代から50年代にかけて多く建設され、今後一斉に更新時期を迎えます。しかしながら、人口減少や少子高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加等により厳しい財政状況が予測される中で、施設の更新費用に対して深刻な財源不足が見込まれているため、将来にわたり今ある施設を全て維持していくことは非常に困難な状況です。



そうした中、施設の安全・安心な利用、持続可能な行政サービスの実現に向けて、施設の機能・配置の適正化及び総量縮減を図るために、公共施設再編基本計画を策定いたしました。

本計画の策定に当たっては、施設管理、教育、まちづくりといった各分野の第一線で活躍されている学識経験者等で構成する小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会を設置して、専門的な立場からの御意見をいただくとともに、市民参加により公共施設再編を進めるための試行として、市内の2つの地区をモデルに市民ワークショップを開催し、地域における将来の公共施設のあり方について、具体的な施設を対象に議論を重ね、市民の立場からの御提案をいただきました。これらの専門的見地から俯瞰した御意見と利用者目線での議論を組み合わせることで、本計画はより実践的なものとなりました。改めて関係各位の方々に心から御礼を申し上げます。

公共施設の再編を考える上で大切な視点は、施設の数や面積を減らしながらも、市民の皆様にとって必要なサービスをできる限り維持・向上していくということです。

もとより、本計画の策定はスタートラインであり、一つひとつの取組を確実に積み重ねていくことが何より重要であるとともに、取組を進めていくためには、市民の皆さまの御理解と御協力が不可欠です。今後も「市民の皆様の方・地域の方」を活かし、未来を見据えた「持続可能な地域社会」の実現を目指してまいります。

平成31年3月

小田原市長

加藤 憲一

目 次

1.	公共施設再編基本計画の概要	1
1-1.	計画策定の背景・目的	1
1-2.	計画の位置づけ	1
1-3.	計画期間	2
1-4.	対象施設	2
2.	公共施設をとりまく現状と課題	3
2-1.	人口の推移	3
2-2.	財政の状況	3
2-3.	公共施設の保有状況	4
2-4.	公共施設の抱える課題	7
3.	公共施設再編の目標・取組の方向性	8
3-1.	目標	8
3-2.	取組の方針	8
3-3.	取組	9
4.	公共施設再編の方針	11
4-1.	施設分類別の再編の方針	11
4-2.	地域別の再編の方針	37
4-3.	広域的な施設の再編の方針	49
5.	再編効果の試算	50
5-1.	公共施設再編の目標と取組	50
5-2.	延床面積と長期保全費用の見通し	51
5-3.	今後の課題と解決へのビジョン	54
6.	公共施設再編の進め方	55
6-1.	計画の進捗管理・見直し	55
6-2.	推進体制	56
6-3.	財産（土地・建物）の有効活用	57
6-4.	本計画の対象施設ではない施設との連携	58
7.	短期的に取り組む主な事業	59
7-1.	事業の視点	59
7-2.	対象施設・機能及び事業概要	59
7-3.	ロードマップ（事業スケジュール）	60

8.	個別施設の再編のシミュレーション.....	61
9.	市民参加の試行	79
9-1.	ワークショップの概要	79
9-2.	ワークショップの開催結果	82
9-3.	ファシリテーターの振り返り	93
9-4.	ワークショップの成果の活用	94
10.	参考資料	95
10-1.	公共施設再編基本計画策定検討委員会の開催概要	95
10-2.	地域別・施設分類別の施設配置マップ	101
10-3.	再編効果の試算条件.....	107
10-4.	施設評価の実施方法.....	109
10-5.	用語集.....	120

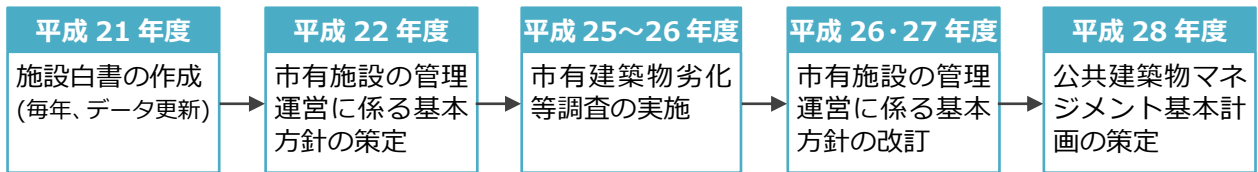
1. 公共施設再編基本計画の概要

1-1. 計画策定の背景・目的

本市の公共建築物は、老朽化が進行し、今後多くの施設が建替え等の時期を迎える一方、人口減少や少子高齢化に伴う税収の減少や扶助費の増加等により、建替え費等の財源不足が見込まれています。

そこで、今後の厳しい財政状況の中、公共建築物に係るこれまでの取組を踏まえながら、施設の安全・安心な利用、持続可能な行政サービスの提供を実現するために、複合化や統廃合を含めた施設の機能・配置の適正化及び総量縮減を図ることを目的として「小田原市公共施設再編基本計画（以下「本計画」という）」を策定します。

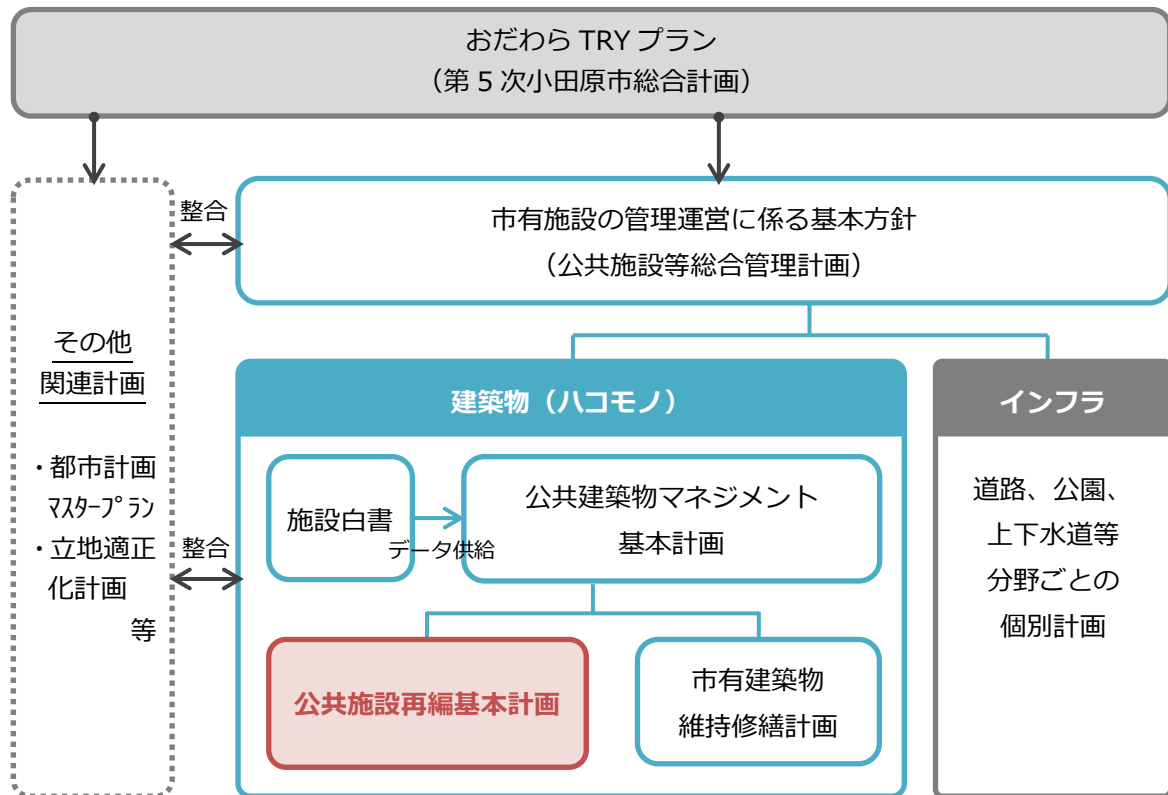
図1 小田原市における公共建築物に係るこれまでの取組



1-2. 計画の位置づけ

本計画は、公共建築物マネジメント基本計画（平成 29（2017）年 3 月）で定めた目標や取組の実現に向けて、公共建築物のコスト・求められる機能・劣化状況等を総合的に分析・評価して、公共建築物の機能・配置を見直して再編するための基本計画として位置付けます。

図2 本計画の位置づけ



1-3. 計画期間

本計画の計画期間は、「市有施設の管理運営に係る基本方針（改訂版）」及び「小田原市公共建築物マネジメント基本計画」の計画期間との整合に配慮し、平成 31（2019）年度から平成 58（2046）年度までの 28 年間とします。

1-4. 対象施設

本計画の対象施設は、現在、本市が保有している全ての公共施設 408 施設のうち、次のとおり、消防団分団詰所や広域的利用に供しない公園、倉庫・収蔵庫、公衆便所等を除く 195 施設とします。

表 1 対象施設の設定

施設分類		全施設 (施設)	対象施設 (施設)	差分 (施設)	対象外の理由
大分類	中分類				
市民文化系施設	集会施設	7	7	0	
	文化施設	1	1	0	
社会教育系施設	図書館	2	2	0	
	博物館等	14	14	0	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	14	14	0	
	レクリエーション施設	5	5	0	
産業系施設	産業系施設	5	3	▲ 2	民間に業務委託中の施設及び、既に廃止・除却予定の施設を対象外とする
学校教育系施設	小学校	25	25	0	
	中学校	11	11	0	
	その他教育施設	5	5	0	
子育て支援施設	幼保・こども園	14	14	0	
	幼児・児童施設	4	4	0	
保健・福祉施設	社会福祉施設	4	4	0	
	高齢福祉施設	3	3	0	
	障がい福祉施設	2	2	0	
	保健施設	1	1	0	
医療施設	医療施設	4	4	0	
行政系施設	庁舎等	16	16	0	
	その他行政系施設	1	1	0	
	消防施設	65	11	▲ 54	消防団分団詰所や車庫等は、地域の防災に必要であるため対象外とする
公営住宅	公営住宅	19	19	0	
公園	公園	147	6	▲ 141	広域的利用に供しない公園等は対象外とする
供給処理施設	供給処理施設	3	3	0	
その他	その他	24	15	▲ 9	倉庫・収蔵庫は、延床面積が小さいため対象外とする
上水道施設	上水道施設	2	2	0	
下水道施設	下水道施設	3	3	0	
公衆便所	公衆便所	7	0	▲ 7	公衆便所は、他の施設等に付随する施設であるため対象外とする
合計		408	195	▲ 213	

※平成 31（2019）年 1 月現在

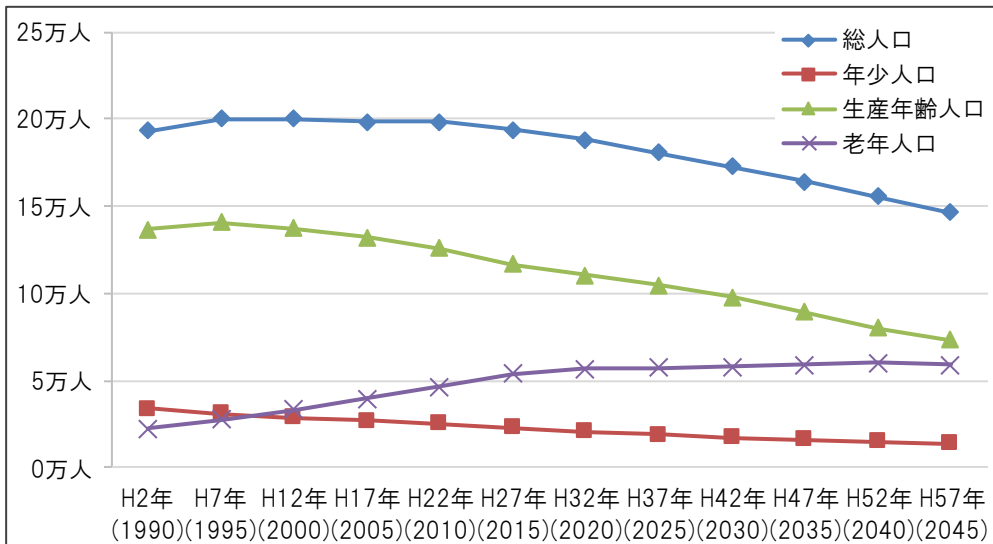
2. 公共施設をとりまく現状と課題

2-1. 人口の推移

平成 31 (2019) 年 1 月 1 日現在の小田原市の総人口は、190,999 人であり、平成 11 (1999) 年 8 月 1 日時点の 200,695 人をピークに減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 57 (2045) 年には 146,484 人に減少すると推計されています。年齢 3 区分別人口のうち、生産年齢人口は平成 7 (1995) 年頃をピークに減少傾向です。また、年少人口は一貫して減少傾向である一方、老年人口は一貫して増加傾向にあります。

図 3 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計



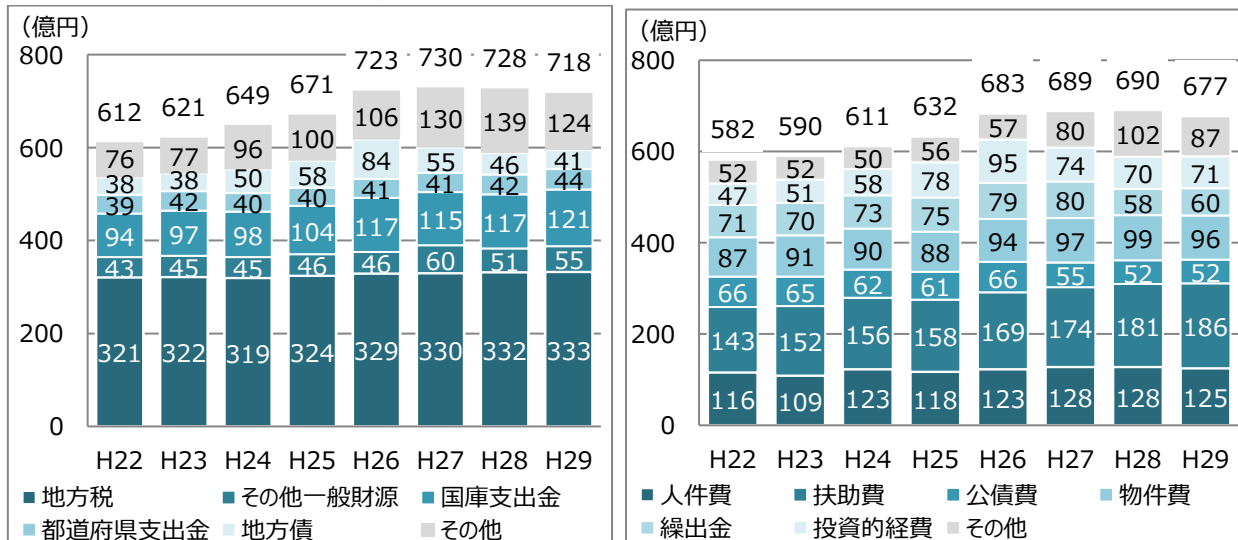
資料：日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
 ※1990～2015 年の数値は、国勢調査より。

2-2. 財政の状況

本市の歳入は、概ね 600 億円～700 億円台で推移しています。近年は、国庫支出金や繰越金等の増加により増加傾向にあり、平成 29 (2017) 年度は約 718 億円となっています。

歳出のうち、投資的経費は、小田原地下街再生事業等の大型事業の実施によって一時的に増加していますが、市税収入が伸び悩む中、少子高齢化に伴い扶助費が増加しており、公共建築物の建替えや維持管理に充当できる予算は、厳しい状況になると予想されます。

図 4 普通会計の歳入・歳出の決算状況（左：歳入、右：歳出）

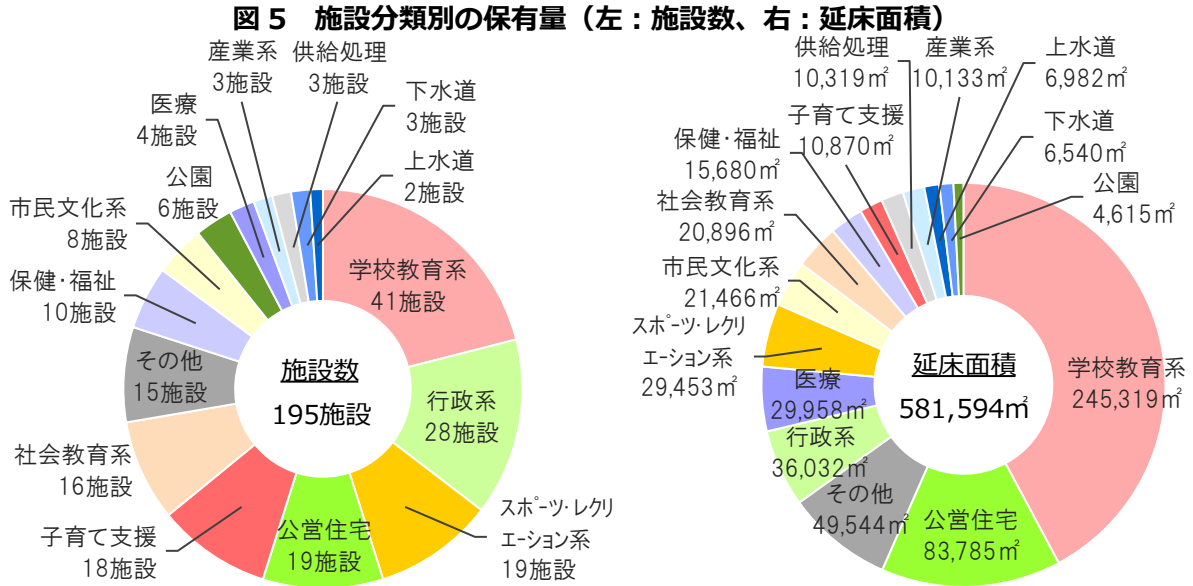


資料：決算カード

2-3. 公共施設の保有状況

2-3-1. 保有量

平成 31 (2019) 年 1 月現在、本計画の対象施設として 195 施設 (581,594 m²) を保有しています。学校教育系施設が 41 施設 (245,319 m²)、公営住宅が 19 施設 (83,785 m²)、その他が 15 施設 (49,544 m²)、庁舎や消防施設等の行政系施設が 28 施設 (36,032 m²) で多くなっています。

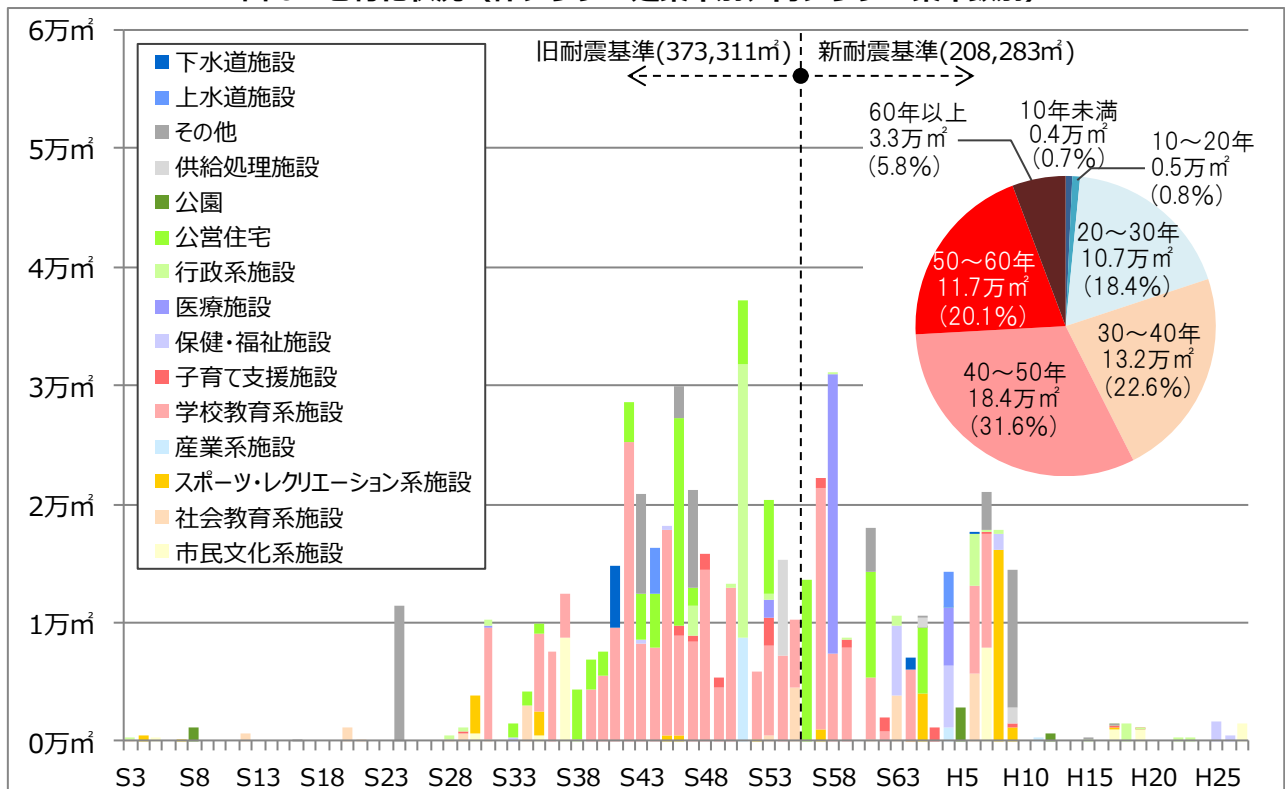


2-3-2. 老朽化状況

本市では、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて、学校教育系施設や行政系施設、公営住宅を中心に多くの施設が整備されています。

また、築 30 年以上の施設が 465,740 m² (80.1%) であり、非常に多くなっています。

図 6 老朽化状況 (棒グラフ：建築年別、円グラフ：築年数別)



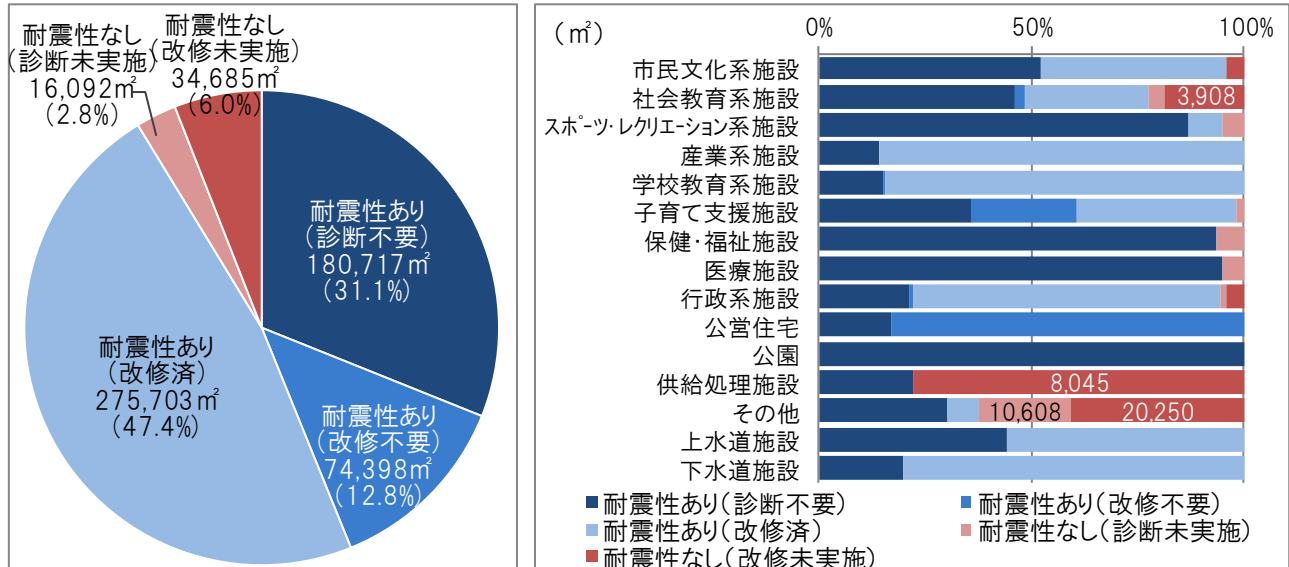
資料：小田原市施設白書【別冊】施設別データ (平成 29 年度改訂版) (平成 30 (2018) 年 1 月)

2-3-3. 耐震化状況

耐震性は、50,777㎡（8.7%）が「耐震性なし」となっています。

施設分類別にみると、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、供給処理施設、その他で「耐震性なし」がみられます。

図7 耐震化状況（左：施設全体、右：施設分類別）



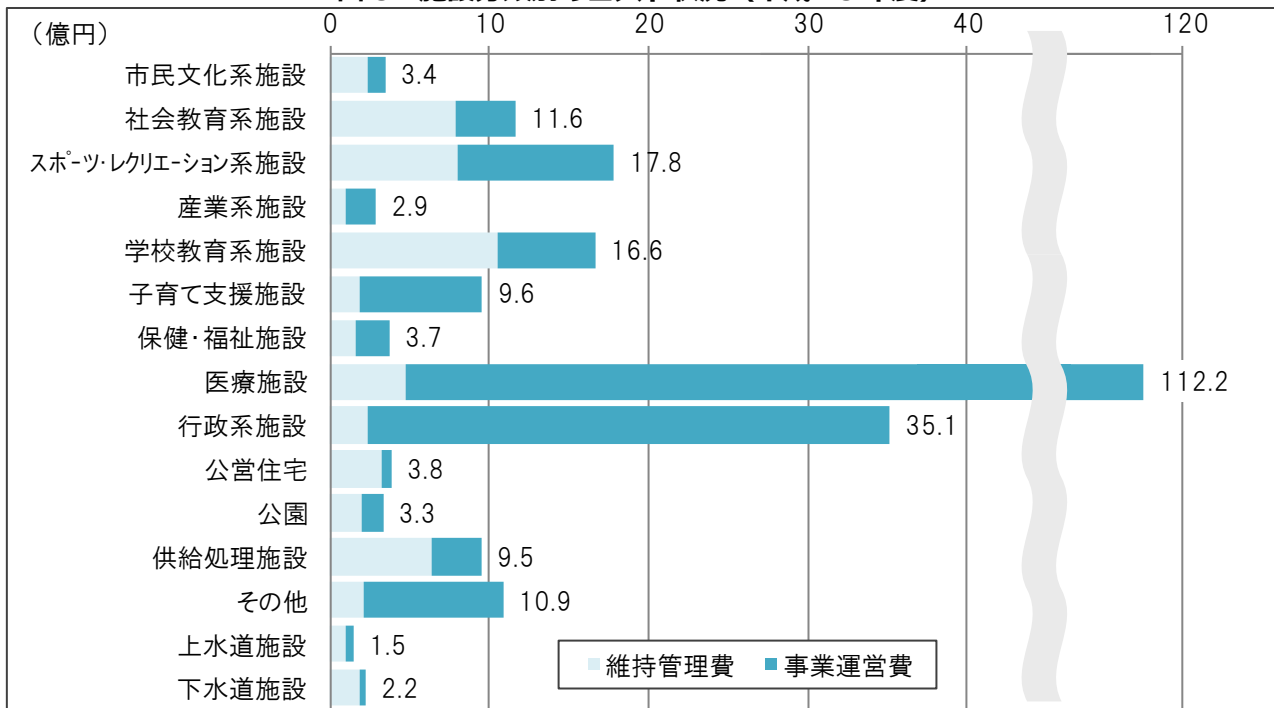
資料：小田原市施設白書【別冊】施設別データ（平成 29 年度改訂版）（平成 30（2018）年 1 月）

2-3-4. コスト状況

平成 28（2016）年度のコスト状況は、公共施設全体で維持管理費が約 57 億円、事業運営費が約 187 億円、合計で約 244 億円となっています。

施設分類別にみると、医療施設が約 112 億円（45.9%）と最も多く、次いで、行政系施設が約 35 億円（14.4%）、スポーツ・レクリエーション系施設が約 18 億円（7.3%）となっています。

図8 施設分類別のコスト状況（平成 28 年度）



資料：小田原市施設白書【別冊】施設別データ（平成 29 年度改訂版）（平成 30（2018）年 1 月）

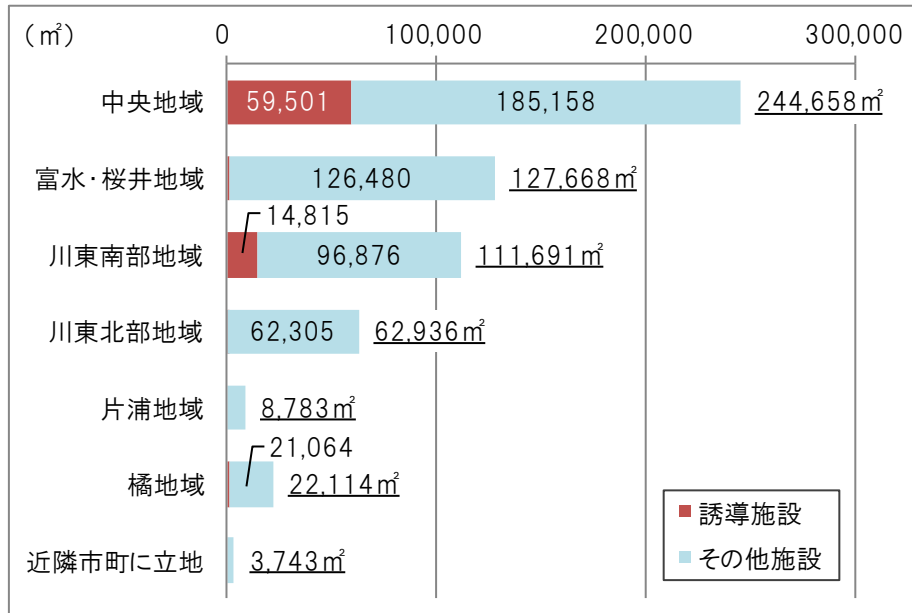
2-3-5. 立地状況

地域別の保有量の状況を見ると、中央地域が 244,658 m² (42.1%)、富水・桜井地域が 127,668 m² (22.0%)、川東南部地域が 111,691 m² (19.2%) と多くなっています。

なお、小田原市立地適正化計画で定められた「誘導施設」との関係を見ると、中央地域の 59,501 m² (24.3%) 及び川東南部地域の 14,815 m² (13.3%) は、都市機能誘導区域への誘導施設として設定された施設（市役所、住民窓口、市民ホール、図書館、集会施設、病院等）です。

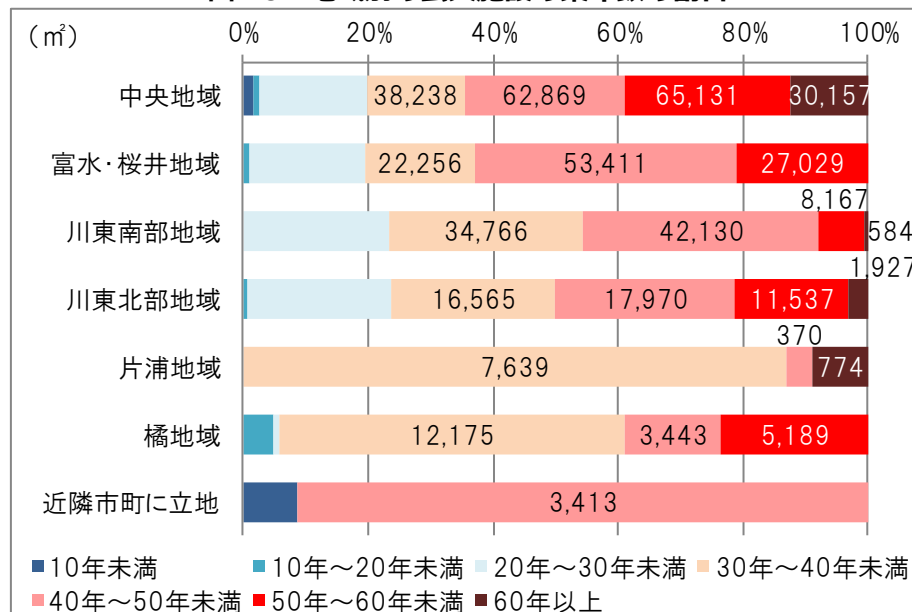
また、地域別の築年数の割合を見ると、築 50 年以上の公共施設は、中央地域で 38.9% (95,288 m²)、橋地域で 23.5% (5,189 m²)、川東北部地域で 21.4% (13,464 m²) と多くなっています。

図 9 地域別の公共施設の保有量



資料：小田原市施設白書【別冊】施設別データ（平成 29 年度改訂版）（平成 30（2018）年 1 月）
小田原市立地適正化計画（都市機能誘導区域編）（平成 29（2017）年 3 月）

図 10 地域別の公共施設の築年数の割合



資料：小田原市施設白書【別冊】施設別データ（平成 29 年度改訂版）（平成 30（2018）年 1 月）

2-4. 公共施設の抱える課題

① 人口減少による市民一人当たりの負担の増加

人口減少が見込まれており、公共施設に使っている現在の費用を維持する場合でも、今後の市民一人当たりの負担額は大きくなっていきます。

公共施設の保全に係る将来世代の負担を軽減するために、将来の人口規模を見据えて、保有量の適正化に取り組む必要があります。

② 利用ニーズの変化

社会経済環境の変化は激しく公共施設に求められる機能も変化していくことが予想されます。ニーズの変化を的確にとらえ、サービスの内容や提供方法、公共施設の活用方法を随時見直すことが必要です。

③ 安全性の確保

築30年以上の施設が全体の8割を占め、今後、急速に老朽化が進行することが予想されるとともに、耐震性のない施設もわずかに存在しています。そのため、適切な対策を検討・実行し、公共施設の安全性を確保する必要があります。

④ 建替え等の財源不足

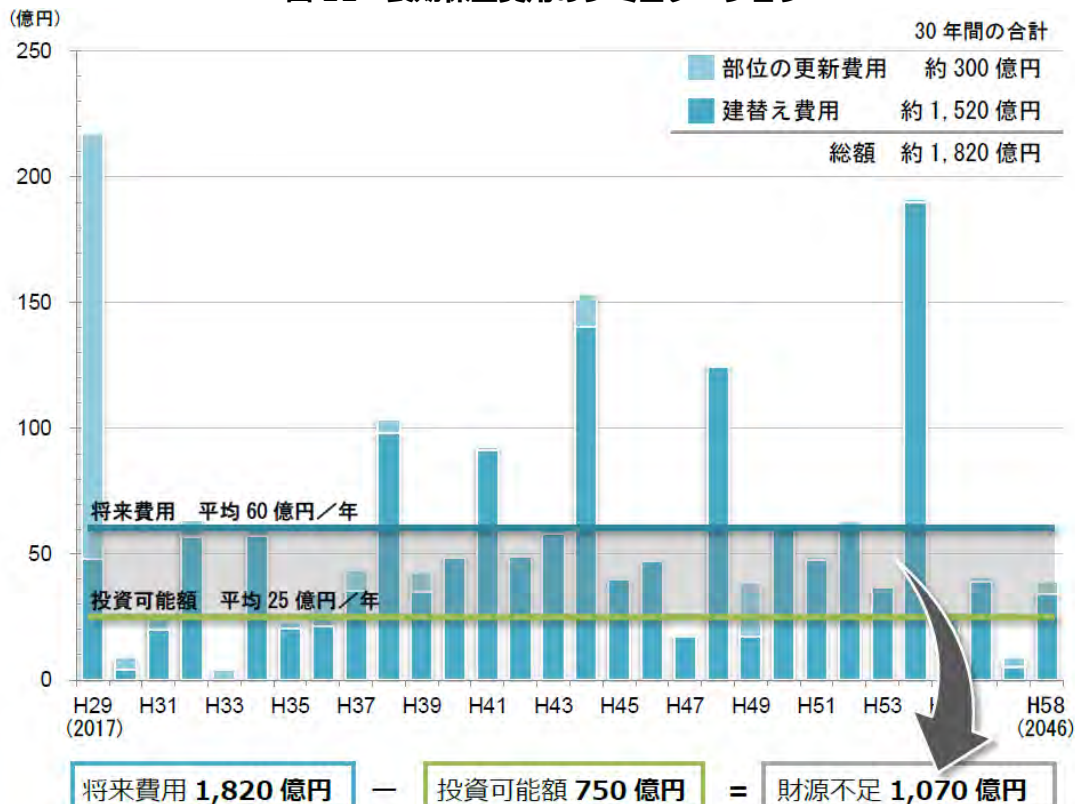
公共建築物マネジメント基本計画（平成29（2017）年3月）において、今後必要となる長期保全費用（建替え費用と部位の更新費用）の概算を把握するために、一定の条件を想定し、平成29（2018）年度から30年間のシミュレーションを行いました。

現有建築物をすべて築60年目で建て替える場合、30年間の総額として約1,820億円（年平均60億円）が必要となる見込みです。

一方、直近5年（平成23（2011）年度から平成27（2015）年度）の投資的経費のうち、公共建築物に使用した費用の平均は約25億円です。今後30年間も25億円を投資できると仮定すると、30年間の投資可能額は約750億円の見込みとなり、将来費用1,820億円の40%程度にとどまります。

将来費用に対して約1,070億円の財源不足が想定され、この解消に向けた取組が必要です。

図11 長期保全費用のシミュレーション



資料：小田原市公共建築物マネジメント基本計画（平成29（2017）年3月）

3. 公共施設再編の目標・取組の方向性

3-1. 目標

平成 29（2017）年 3 月に策定した小田原市公共建築物マネジメント基本計画において、次の 3 つの目標を定めました。

財源不足額約 1,070 億円の解消

長期保全費用のシミュレーションで把握した、今後 30 年間の財源不足額約 1,070 億円の解消を目指します。

安心して使える公共建築物、使いたい公共建築物へ

誰もが安心して使える公共建築物であるよう維持保全していくとともに、市民に愛され使われる公共建築物にしていきます。

必要なサービスを効果的・効率的に提供し、暮らしを豊かにする

公共建築物を通じて必要なサービスを効果的・効率的に提供し続けることで市民の暮らしを豊かにし、本市の将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に貢献します。

資料：小田原市公共建築物マネジメント基本計画（平成 29（2017）年 3 月）

3-2. 取組の方針

目標の達成に向けて、次のとおり、「①総量（延床面積）の縮減」、「②保全コスト（長期保全費用）の削減」、「③管理運営コストの削減」、「④サービス・質の見直し」、「⑤財源の確保」の 5 つの観点で、総合的な公共施設マネジメントを実施します。

公共建築物を市の経営資源ととらえ、まちづくりの視点を持ってマネジメントする

将来費用に対して財源不足が 60%程度見込まれることから、単純に、建替え費用の削減だけで解消する場合、現有面積の約 60%を廃止しなければなりません。しかしこれは、市内小・中学校の総面積を超える規模を廃止することであり、市の魅力の低下にもつながる可能性があります。

財源不足を解消するためには、総量の縮減はやむを得ませんが、管理運営費用まで含めたトータルコストを対象に、柔軟かつ総合的に公共建築物をマネジメントし、必要なサービスを効果的に提供し続けられるよう取り組む必要があります。

また、より魅力的で持続可能な小田原市のまちづくりにつながる取組にしていかななくてはなりません。



資料：小田原市公共建築物マネジメント基本計画（平成 29（2017）年 3 月）

3-3. 取組

目標及び取組の方針を踏まえ、次のとおり、公共施設再編に係る取組を進めます。

1. 計画的な保全と長寿命化

(1) 計画的な保全

安全性を確保しながら部位の更新費用を平準化し、できるだけ長く公共建築物を使い続けていくために、劣化状況等の観察による計画的な保全を行います。各部位の劣化度や部位ごとに設定する優先度から改修等の優先順位を判断し効率的に工事を実施します。

取組の項目

- 市有建築物維持修繕計画を策定し、直近3年間に見込まれる改修等の把握と優先順位付けの考え方を整理
- 各種点検結果の活用により劣化状況を観察し、技術的視点による優先順位の判定を行う
- 職員の劣化診断等の技術習得のための研修への参加
- 計画的な保全のための業務サイクルづくり
- 目標耐用年数は70年を標準とする
- 建設・大規模改修等の際には、用途・整備手法・トータルコスト等から最適な使用年数・目標耐用年数を検討し設定する

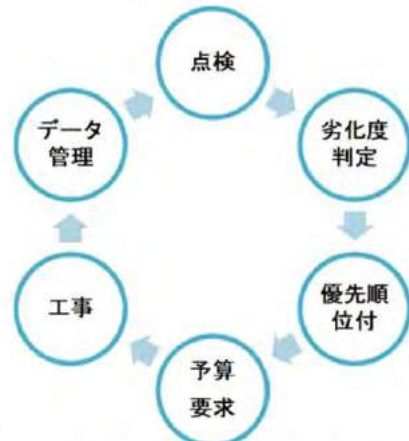


図-12 保全の業務サイクル

2. 機能・配置・運営の見直しと総量の縮減

(1) 機能・配置の再編

公共建築物のコスト・求められる機能・劣化状況等を総合的に分析・評価して、機能・配置を見直し再編するとともに総量を縮減し、トータルコストを抑えます。

取組の項目

- 再編基本計画の作成
- 市民との課題の共有と再編の方向性の検討

(2) 管理運営等の効率化

施設白書で収集しているデータを活用した施設横断的な分析により課題を抽出し、コストの削減や保全の質とサービスの向上に取り組みます。また、清掃や点検等、それぞれの施設で発注している同種の業務については、水準の統一やまとめて委託発注することで、事務の効率化やスケールメリットによる費用の削減も期待できます。

取組の項目

- 施設白書データの横断的な分析によるコストカット
- 点検・清掃等委託業務をまとめて発注する等の効率化の検討

資料：小田原市公共建築物マネジメント基本計画（平成29（2017）年3月）

3. 公民連携や近隣自治体との連携

民間の知恵と資金をできる限り活用し、効率的なサービスの提供や維持管理、財源確保に努めます。
また、施設の相互利用等、近隣自治体との連携による、サービスの向上や効率化を検討します。

取組の項目

- 公民連携に関する取組方針や検討手順の作成
- 近隣自治体との情報交換等の交流

資料：小田原市公共建築物マネジメント基本計画（平成 29（2017）年 3 月）

4. 公共施設再編の方針

公共施設再編の目標の達成に向けて、「施設分類別の再編の方針」、「地域別の再編の方針」、「広域的な施設の再編の方針」を定めます。

4-1. 施設分類別の再編の方針

本節では、施設分類別の「サービス提供範囲」及び「再編の方針」を定めます。

4-1-1. 施設分類別のサービス提供範囲の設定

施設の役割や利用状況を基に施設分類ごとにサービス提供範囲を設定し、施設分類別のサービス提供範囲を踏まえながら公共施設の再編を進めます。

表2 サービス提供範囲の分類（5分類）

サービス提供範囲	説明
広域	市域を越えて、近隣市町等の広い範囲の人々にサービスを提供する施設
市域	市内全域の市民にサービスを提供する施設
地域	6地域単位の市民にサービスを提供する施設
地区	自治会連合会26地区単位の市民にサービスを提供する施設
その他	上記のエリア区分に依らずサービスを提供する施設

表3 サービス提供範囲の設定

	施設分類		施設分類		施設分類
広域	○文化施設 ○図書館 ○博物館等(博物館) ○スポーツ施設 ○レクリエーション施設 ○産業系施設 (HaRuNe 小田原) ○障がい福祉施設 (歯科二次診療所) ○保健施設 ○医療施設(病院) ○消防施設 ○公園 ○供給処理施設(ごみ) ○その他(斎場)	市域	○集会施設 (市民活動支援等施設、地域センター) ○博物館等 (生涯学習センター本館・学習館) ○スポーツ施設 (小峰・寿町庭球場、鴨宮・高田運動広場) ○その他教育施設 ○社会福祉施設 (社会福祉センター、青少年相談センター) ○高齢福祉施設(生きがいふれあいセンター) ○障がい福祉施設 (障がい児通園施設つくしんぼ教室) ○庁舎等(本庁舎) ○庁舎等 (支所、住民窓口・連絡所・窓口コーナー) ○供給処理施設(し尿) ○その他(墓苑) ○上水道施設 ○下水道施設	地域	○博物館等(生涯学習センター分館) ○産業系施設 (梅の里センター、嘗我みのり館) ○中学校 ○幼保・こども園 ○幼児・児童施設 ○医療施設(診療所)
	地区		○集会施設(集会施設) ○博物館等(集会所) ○小学校 ○社会福祉施設(前羽福祉館、ふらっと城山) ○高齢福祉施設(下中老人憩の家、鴨宮ケアセンター)		
			その他	○その他行政系施設 ○公営住宅 ○その他(競輪場関連施設、卸売市場、駐車場・駐輪場、その他)	

4-1-2. 施設分類別の再編の方針

(1) 市民文化系施設

① 集会施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	市民活動支援等施設	おだわら市民交流センター(UMECO)	1,489 m ²	H27	3	有	複合	市域
2	集会施設	酒匂市民集会施設	363 m ²	S5	88	無	単独	地区
3	集会施設	下府中市民集会施設	545 m ²	S35	58	無	単独	地区
4	集会施設	下曽我市民集会施設	631 m ²	S30	63	有	単独	地区
5	地域センター	川東タウンセンターマロニエ	7,828 m ²	H7	23	有	複合	市域
6	地域センター	城北タウンセンターいずみ	1,026 m ²	H17	13	有	複合	市域
7	地域センター	橘タウンセンターこゆるぎ	913 m ²	H19	11	有	複合	市域

※黄色網掛け：築50年以上、耐震性なし、複合施設、サービス提供範囲が「広域」又は「市域」

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
市民活動支援等施設	—	耐震性あり	データなし	利用ニーズが高く機能を維持する必要がある。	—	—
集会施設	築50年以上 市民集会施設 (酒匂, 下府中, 下曽我)	耐震性なし 市民集会施設 (酒匂, 下府中)	劣化進行 FCI*10%以上 市民集会施設 (下府中、下曽我)	利用者(受益対象者)が限定される施設は、今後の利用状況を踏まえて、他施設との統合、複合化、移管等を検討する必要がある。	—	代替施設として、地区公民館が存在するため、地域への移管や地区公民館の活用等を検討する必要がある。
地域センター	—	耐震性あり	タウンセンター (マロニエ, いずみ)	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	—	—

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民活動支援等施設は、市民協働や市民交流によるまちづくりの拠点として、計画的な維持管理を進めます。 ◆集会施設は、地域活動の場として当面の安全確保に努めながら、地域への移管や地区公民館の活用を含めて、公共施設としての位置づけの見直しを検討します。 ◆地域センターは、地域活動や生涯学習活動の場として維持し、計画的に維持管理を進めますが、今後の利用状況やコスト状況を踏まえて、他施設との複合化や民間活力の導入等を検討します。 ◆地域コミュニティ組織の活動の場について、集会機能を有する施設の再編に併せて、民間施設の活用も含め、機能の確保を検討します。
-------	--

*:FCI=(Facility Condition Index)劣化状況の評価指標「残存不具合率」。米国の実用例では、FCI≤5%は良好な状態、FCI>10%は早急な改善が必要。P.116(10-4.施設評価の実施方法(2)定量評価の評価項目⑤劣化状況について)参照。

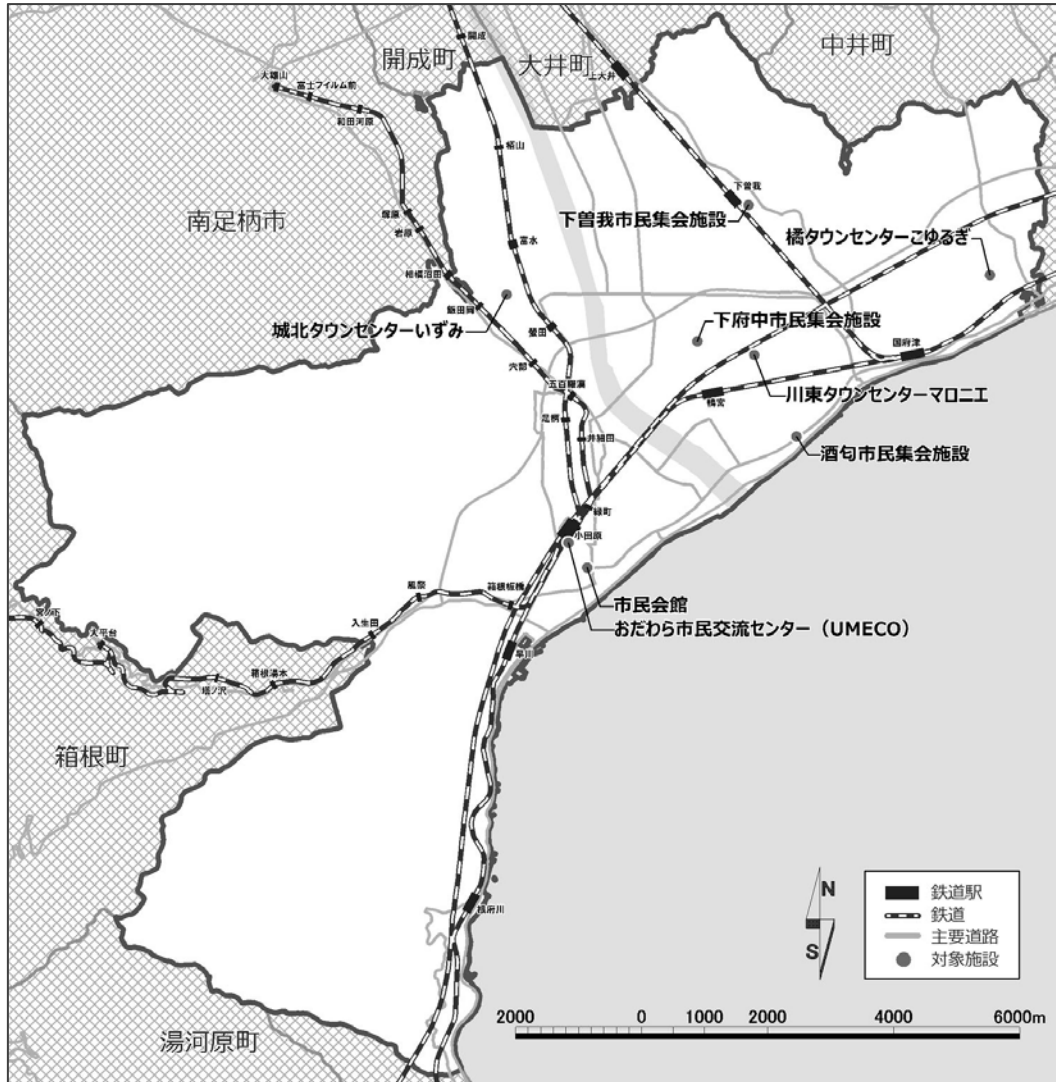
② 文化施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	文化施設	市民会館	8,671 m ²	S37	56	有	複合	広域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
文化施設	築50年以上 市民会館	耐震性あり	データなし	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ホールの開館後、市民の安全を考慮して早期に建物を除却する必要がある。 ・除却後の跡地活用や、市民会館が担っていた防災活動拠点の代替施設の必要性を検討する必要がある。 ・文化施設はサービス提供範囲が「広域」であり、市域を越えた利用がある点を考慮した運営を検討する必要がある。

再編の
方針

- ◆市民会館は、市民ホールが開館するまでは必要最小限の修繕を行い安全確保に努めるとともに、市民ホール開館後は市民の安全を考慮して早期に建物を除却します。
- ◆除却後の跡地活用を検討します。
- ◆市民ホールは、県西地域の文化拠点として広域的な活動を行っていくことから、近隣市町の文化施設とも連携し、相互の利用促進の方法を検討します。



(2) 社会教育系施設

① 図書館

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	図書館	図書館(星崎記念館)	2,363 m ²	S34	59	無	単独	広域
2	図書館	かもめ図書館	5,657 m ²	H6	24	有	単独	広域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
図書館	築50年以上 図書館(星崎記念館)	耐震性なし 図書館(星崎記念館)	劣化進行 FCI 10%以上 図書館(星崎記念館)	利用者は減少傾向にあり、資料収集や施設管理、サービス体制などの強化が求められる。	施設の老朽化に伴い、修繕費の増加も見込まれるため、運営改善や計画的な修繕等を検討する必要がある。	サービス提供範囲が「広域」であり、近隣市町に類似施設も立地しているため、相互利用や機能分担等の広域連携を検討する必要がある。

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆図書館(星崎記念館)は、駅前図書施設が開設するまでは必要最小限の修繕を行い安全確保に努めます。 ◆かもめ図書館は、中央図書館として機能を維持し、計画的に維持管理を進めますが、今後の利用状況やコスト状況を踏まえて、運営の効率化を検討します。また、近隣市町の図書館との相互利用や機能分担等の広域連携を今後も継続します。
-------	---

② 博物館等

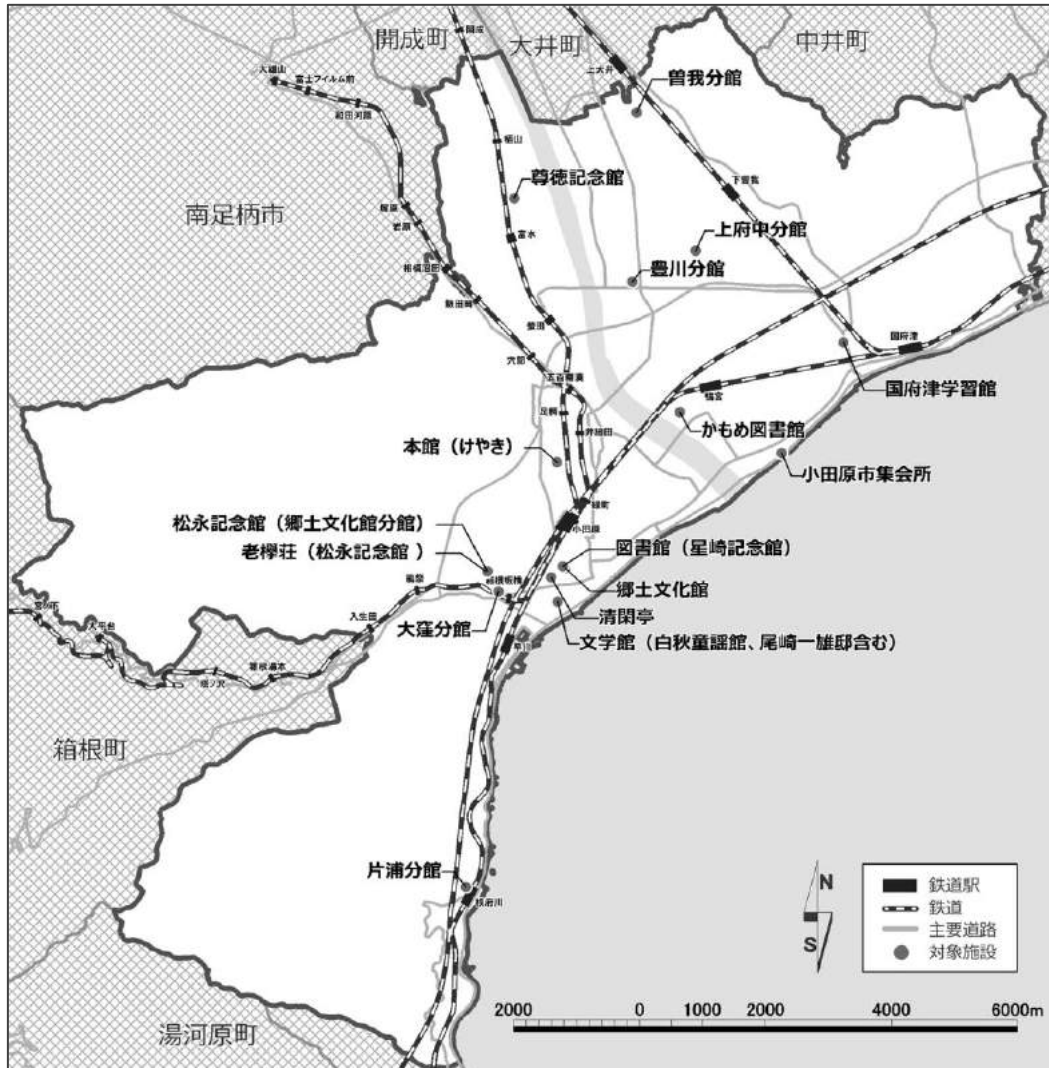
No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	博物館等	文学館(白秋童謡館、尾崎一雄邸含む)	625 m ²	S12	81	無	単独	広域
2	博物館等	清閑亭	396 m ²	大正	112	有	単独	広域
3	博物館等	尊徳記念館	3,846 m ²	S63	30	有	複合	広域
4	博物館等	郷土文化館	1,112 m ²	S20	73	有	単独	広域
5	博物館等	松永記念館(郷土文化館分館)	641 m ²	S34	59	無	単独	広域
6	博物館等	老樗荘(松永記念館)	175 m ²	S21	72	無	単独	広域
7	生涯学習センター	本館(けやき)	4,522 m ²	S55	38	有	単独	市域
8	生涯学習センター	国府津学習館	505 m ²	S53	40	有	単独	市域
9	生涯学習センター	豊川分館※	371 m ²	S29	64	無	単独	地域
10	生涯学習センター	上府中分館※	207 m ²	S29	64	無	単独	地域
11	生涯学習センター	曾我分館※	162 m ²	S31	62	無	単独	地域
12	生涯学習センター	片浦分館※	116 m ²	S28	65	無	複合	地域
13	生涯学習センター	大窪分館※	64 m ²	S3	90	無	複合	地域
14	集会所	小田原市集会所	132 m ²	S61	32	有	単独	地区

※平成 31 (2019) 年 3 月 用途廃止

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
博物館等	築50年以上 文学館 清閑亭 郷土文化館 松永記念館 老樗荘	耐震性なし 文学館 松永記念館 老樗荘 豊川分館	劣化進行 FCI 10%以上 郷土文化館	利用者数が少ない施設は、運営改善を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理・運営費が高い施設は、運営改善を検討する必要がある。 施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物や文化財は、保存・活用を図る必要がある。 観光資源として市域を越えた利用がある点を考慮し、運営改善を検討する必要がある。
生涯学習センター	豊川分館 上府中分館 曾我分館 片浦分館 大窪分館	上府中分館 曾我分館 片浦分館 大窪分館	本館(けやき) 国府津学習館	利用者数が少ない施設や利用者が限定される施設は、運営改善や統廃合、複合化等を検討する必要がある。	—	集会所機能は他施設との複合化等を検討する必要がある。
集会所	—	耐震性あり	データなし	利用者が限定され、利用者数も少ないため、運営改善を検討する必要がある。	—	—

再編の方針

- ◆博物館等は、建物の歴史的価値や施設の利用状況等を考慮しながら、歴史・文化に関する資料の収集・保存・活用に関する拠点として機能の維持・向上を図るとともに、計画的な維持管理や運営の効率化（民間活力の導入等）を進めます。また、文化財に指定・登録されている建物は、適切な保存・活用も検討します。
- ◆生涯学習センター本館及び国府津学習館については、計画的に維持管理を進めますが、今後の利用やコスト状況を踏まえて、他施設との複合化などを検討します。
- ◆集会所は、運営方法の改善を検討します。
- ◆集会機能を有する施設は、施設分類に依らず施設の再編を検討します。



(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① スポーツ施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	体育館	総合文化体育館小田原アリーナ	16,200 m ²	H8	22	有	単独	広域
2	陸上競技場	城山陸上競技場	2,948 m ²	S30	63	有	単独	広域
3	テニスコート	小田原テニスガーデン	674 m ²	H9	21	有	単独	広域
4	テニスコート	城山庭球場	324 m ²	S30	63	無	単独	広域
5	テニスコート	小峰庭球場	27 m ²	H元	29	有	単独	市域
6	テニスコート	寿町テニス場	建物なし	-	建物なし	-	単独	市域
7	弓道場	城内弓道場	136 m ²	H17	13	有	単独	広域
8	プール	御幸の浜プール	540 m ²	S45	48	無	単独	広域
9	野球場	小田原球場	4,050 m ²	H2	28	有	単独	広域
10	運動広場	上府中スポーツ広場	建物なし	H7	22	-	単独	広域
11	運動広場	酒匂川スポーツ広場	407 m ²	H9	21	有	単独	広域
12	運動広場	鴨宮運動広場	建物なし	-	建物なし	-	単独	市域
13	運動広場	高田運動広場	建物なし	-	建物なし	-	単独	市域
14	運動広場	酒匂川左岸サイクリング場	85 m ²	S52	41	有	単独	広域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
スポーツ施設	築50年以上 城山陸上競技場 城山庭球場	耐震性なし 城山庭球場 御幸の浜プール	劣化進行 FCI 10%以上 御幸の浜プール	・利用者数が少ない施設は、運営改善や統廃合、複合化等を検討する必要がある。 ・但し、オリンピック・パラリンピック等の大規模な国際大会を契機に、スポーツ需要の増加が見込まれる施設は、機能の維持を検討する必要がある。	・陸上競技場やプールは、維持管理・運営費が高いため、運営改善等を検討する必要がある。 ・施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や統廃合、計画的な修繕等を検討する必要がある。	サービス提供範囲が「広域」の施設が多く、近隣市町や民間の類似施設も存在するため、機能分担や相互利用等の広域連携の拡張を検討する必要がある。

再編の方針	◆スポーツ施設は、各施設の利用状況やコスト状況、類似施設の分布状況等を踏まえて、統廃合や複合化、運営の効率化、広域連携の拡張、今後のあり方等を検討します。
-------	---

② レクリエーション施設

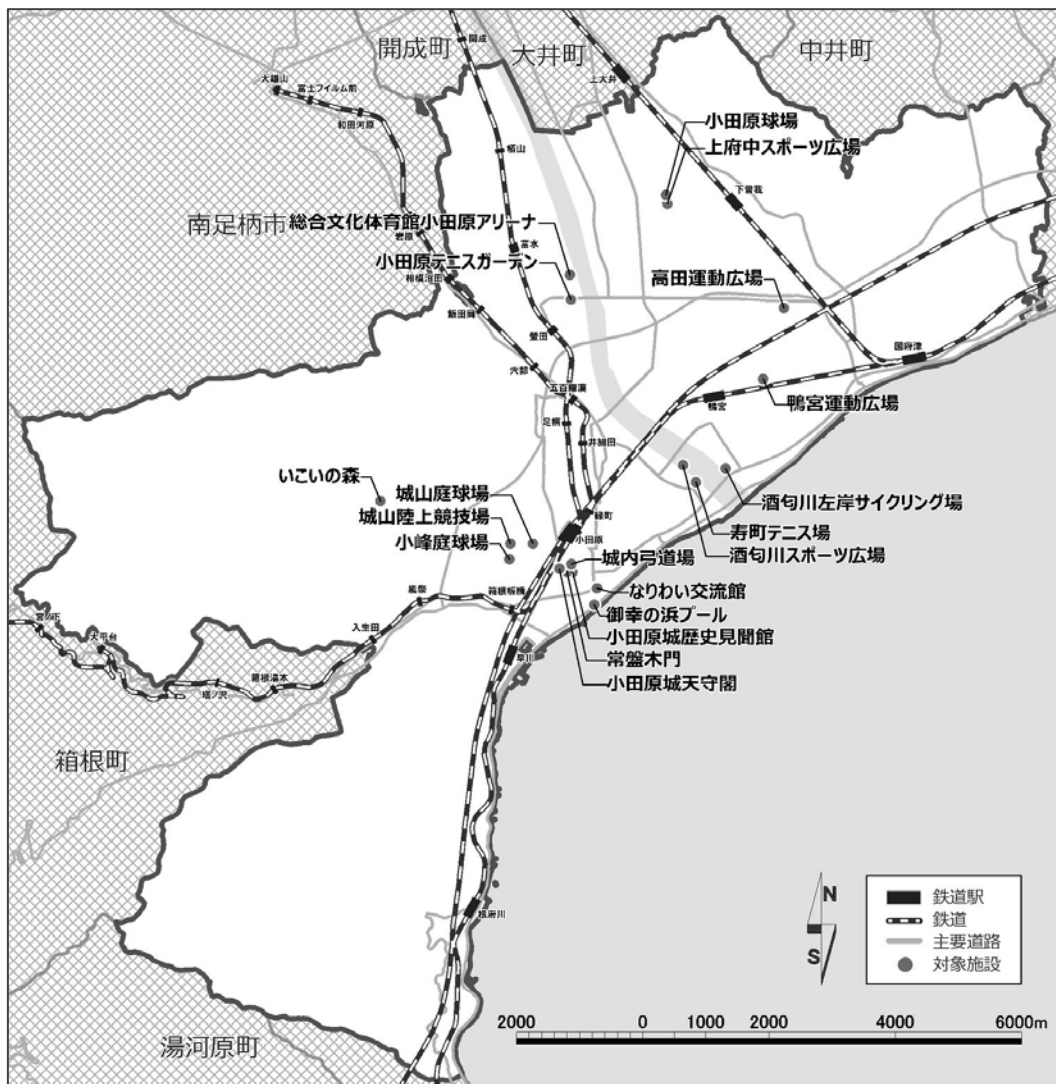
No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	観光施設	小田原城天守閣	1,950 m ²	S35	58	有	単独	広域
2	観光施設	常盤木門	446 m ²	S46	47	無	単独	広域
3	観光施設	小田原城歴史見聞館	483 m ²	S4	89	有	単独	広域
4	観光施設	なりわい交流館	149 m ²	S7	86	無	単独	広域
5	キャンプ場	いこいの森	1,035 m ²	S57	36	有	単独	広域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
観光施設	築50年以上 小田原城天守閣 小田原城歴史見聞館 なりわい交流館	耐震性なし 常盤木門 なりわい交流館	データなし	施設のリニューアルにより、利用者の増加が見込まれるため、機能の向上を検討する必要がある。	・維持管理・運営費が高い施設は、運営改善を図る必要がある。 ・施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれる施設は、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	・観光拠点として市域を越えた利用がある点を考慮し、機能の向上や運営改善等を検討する必要がある。 ・外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客を対象とした機能の向上を検討する必要がある。

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
キャンプ場	—	耐震性あり	データなし	利用者が少ないため運営改善を図る必要がある。	維持管理・運営費が高く、施設の老朽化により修繕費の増加も見込まれるため、運営改善を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供範囲が「広域」であり、県や近隣市町の類似施設も存在するため、機能分担や相互利用等の広域連携を検討する必要がある。 テントサイトは、土砂災害特別警戒区域(土石流)(レッドゾーン)に含まれるため、移設等を検討する必要がある。

再編の方針

- ◆観光施設は、歴史文化・観光・地域情報の発信拠点として、国内外の観光客を対象とした機能の向上を図るとともに、計画的な維持管理や運営の効率化を進めます。
- ◆キャンプ場は、利用状況やコスト状況、県や近隣市町の類似施設の分布状況等を考慮して今後のあり方を検討するとともに、民間活力の導入等により運営の効率化や利用促進を図ります。また、土砂災害特別警戒区域(土石流)(レッドゾーン)に該当するエリアの移設等を検討します。

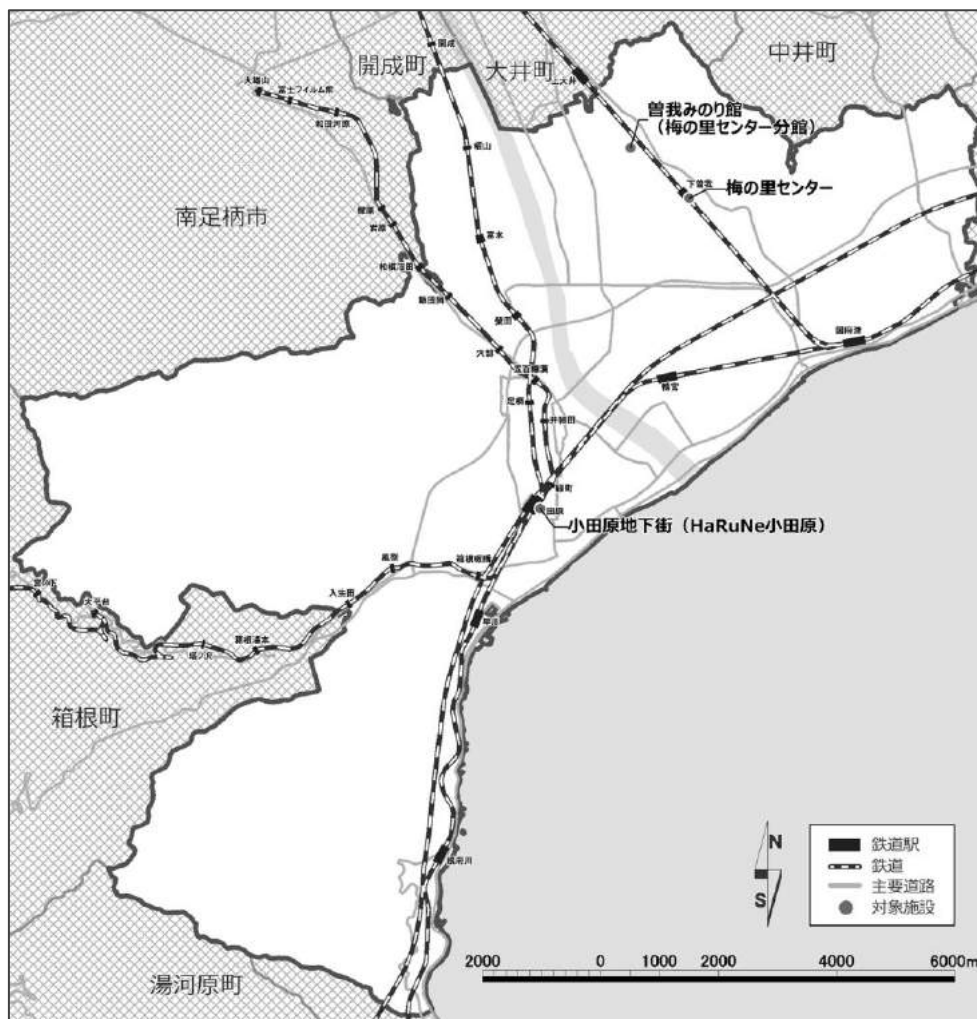


(4) 産業系施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	産業系施設	梅の里センター	1,108 m ²	H4	26	有	複合	地域
2	産業系施設	曾我みのり館(梅の里センター分館)	346 m ²	H11	19	有	単独	地域
3	産業系施設	小田原地下街(HaRuNe小田原)	8,679 m ²	S51	42	有	単独	広域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
梅の里センター／曾我みのり館	—	耐震性あり	—	利用者(受益対象者)が限定されるため、運営改善や複合化等を検討する必要がある。	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	・利用率が低い諸室があるため、運営改善や複合化等を検討する必要がある。 ・他施設や地区公民館にも集会機能があるため、複合化等を検討する必要がある。
小田原地下街	—	耐震性あり	—	観光客(小田原駅利用者)の誘引促進により、利用者の増加が見込まれるため、機能の維持や向上を検討する必要がある。	利用者の増加や施設の老朽化により、維持管理・運営費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	地域経済の振興及び中心市街地の活性化を図る拠点施設として市域を越えた利用がある点を考慮し、機能の向上や運営改善等を検討する必要がある。

再編の方針	<p>◆梅の里センター及び曾我みのり館は、梅を生かした農業振興及び地域の活性化を図るための施設として機能を維持し、計画的な維持管理を進めます。なお、今後の利用状況やコスト状況等を踏まえて、他施設との複合化等を検討します。</p> <p>◆小田原地下街は、地域経済の振興及び中心市街地の活性化を図る拠点施設として、利用状況やコスト状況等を踏まえて機能の維持・向上を図るとともに、計画的な維持管理による運営の効率化・サービスの向上を進めます。</p> <p>◆集会機能を有する施設は、施設分類に依らず施設の再編を検討します。</p>
-------	--



(5) 学校教育系施設

① 小学校

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	小学校	三の丸小学校	9,599 m ²	H7	23	有	単独	地区
2	小学校	新玉小学校	5,539 m ²	S40	53	有	単独	地区
3	小学校	足柄小学校	6,929 m ²	S47	46	有	単独	地区
4	小学校	芦子小学校	8,291 m ²	S43	50	有	単独	地区
5	小学校	大窪小学校	7,470 m ²	H6	24	有	単独	地区
6	小学校	早川小学校	4,336 m ²	S39	54	有	単独	地区
7	小学校	山王小学校	4,508 m ²	S45	48	有	単独	地区
8	小学校	久野小学校	4,528 m ²	S49	44	有	単独	地区
9	小学校	富水小学校	9,616 m ²	S41	52	有	単独	地区
10	小学校	町田小学校	5,416 m ²	S42	51	有	単独	地区
11	小学校	下府中小学校	7,546 m ²	S53	40	有	単独	地区
12	小学校	桜井小学校	7,623 m ²	S42	51	有	単独	地区
13	小学校	千代小学校	5,677 m ²	S45	48	有	単独	地区
14	小学校	下曽我小学校	5,928 m ²	H元	29	有	単独	地区
15	小学校	国府津小学校	7,944 m ²	S44	49	有	複合	地区
16	小学校	酒匂小学校	7,658 m ²	S48	45	有	単独	地区
17	小学校	片浦小学校	3,957 m ²	S57	36	有	単独	地区
18	小学校	曽我小学校	4,691 m ²	S50	43	有	単独	地区
19	小学校	東富水小学校	7,048 m ²	S45	48	有	単独	地区
20	小学校	前羽小学校	5,150 m ²	S61	32	有	単独	地区
21	小学校	下中小学校	6,579 m ²	S57	36	有	複合	地区
22	小学校	矢作小学校	6,877 m ²	S48	45	有	単独	地区
23	小学校	報徳小学校	5,830 m ²	S52	41	有	単独	地区
24	小学校	豊川小学校	6,722 m ²	S58	35	有	複合	地区
25	小学校	富士見小学校	7,811 m ²	S59	34	有	単独	地区

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
小学校	築50年以上 新玉、芦子、早川、富水、町田、桜井	耐震性あり	劣化進行 FCI 10%以上 新玉、足柄、芦子、早川、山王、久野、富水、町田、下府中、桜井、千代、国府津、酒匂、東富水、前羽、下中、矢作、豊川	人口減少や少子化の進行により児童数の減少が見込まれるため、適正規模への見直しや複合化、小中併設等を検討する必要がある。	・維持管理・運営費が高い施設は、運営改善や複合化等を検討する必要がある。 ・施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	防災活動拠点として、災害発生時の避難所機能を維持する必要がある。

再編の方針	◆小学校は、義務教育施設として機能を維持し、計画的に維持管理を進めますが、今後の児童数の推移を踏まえて、適正規模への見直しや他施設との複合化、小中併設、民間活力の導入等による維持管理の効率化を検討します。また、学校施設の機能配置の見直しとともに、空き教室や屋内運動場の地域開放等による有効活用（受益者負担の適正化も考慮）を併せて検討します。
-------	--

② 中学校

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	中学校	城山中学校	8,478 m ²	S46	47	有	単独	地域
2	中学校	白鷗中学校	6,528 m ²	S35	58	有	単独	地域
3	中学校	白山中学校	9,445 m ²	S31	62	有	単独	地域
4	中学校	城南中学校	3,832 m ²	S37	56	有	単独	地域
5	中学校	鴨宮中学校	7,622 m ²	S36	57	有	単独	地域
6	中学校	千代中学校	7,283 m ²	S54	39	有	単独	地域
7	中学校	国府津中学校	5,714 m ²	S55	38	有	単独	地域
8	中学校	酒匂中学校	9,277 m ²	S57	36	有	単独	地域
9	中学校	泉中学校	7,035 m ²	S42	51	有	単独	地域
10	中学校	橘中学校	5,189 m ²	S42	51	有	単独	地域
11	中学校	城北中学校	8,226 m ²	S50	43	有	単独	地域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
中学校	築50年以上 白鷗、白山、城南、鴨宮、泉、橘	耐震性あり	劣化進行 FCI 10%以上 城南、鴨宮、泉	人口減少や少子化の進行により生徒数の減少が見込まれるため、適正規模への見直しや複合化、小中併設等を検討する必要がある。	・維持管理・運営費が高い施設は、運営改善や複合化等を検討する必要がある。 ・施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	防災活動拠点として、災害発生時の避難所機能を維持する必要がある。

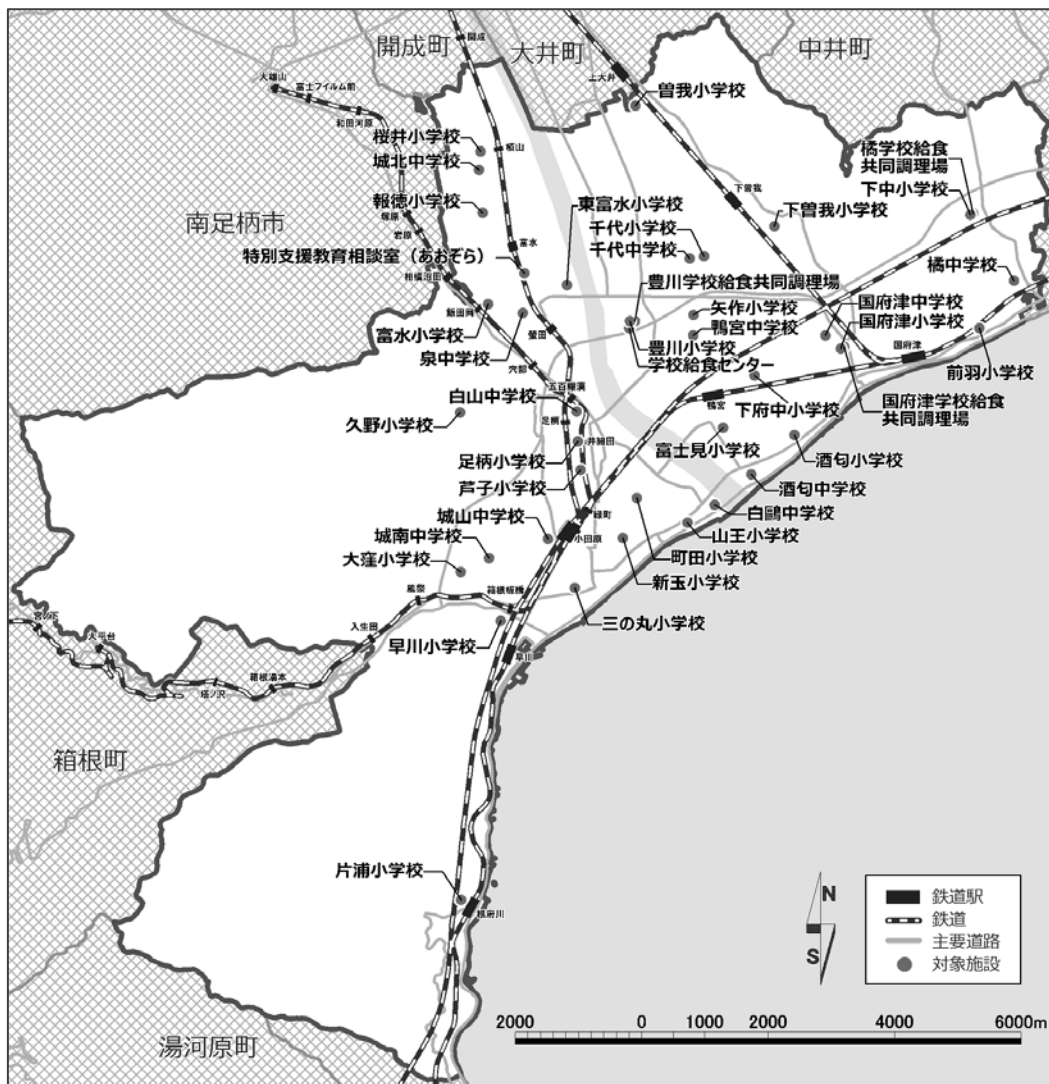
再編の方針	<p>◆中学校は、義務教育施設として機能を維持し、計画的に維持管理を進めますが、今後の生徒数の推移を踏まえて、適正規模への見直しや他施設との複合化、小中併設、民間活力の導入等による維持管理の効率化を検討します。また、学校施設の機能配置の見直しとともに、空き教室や屋内運動場の地域開放等による有効活用（受益者負担の適正化も考慮）を併せて検討します。</p>
-------	---

③ その他教育施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	共同調理場	学校給食センター	1,503 m ²	S47	46	有	単独	市域
2	共同調理場	橘学校給食共同調理場	446 m ²	S57	36	有	複合	市域
3	共同調理場	豊川学校給食共同調理場	594 m ²	S58	35	有	複合	市域
4	共同調理場	国府津学校給食共同調理場	728 m ²	S62	31	有	複合	市域
5	その他教育施設	特別支援教育相談室(あおぞら)	145 m ²	S57	36	有	単独	市域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
共同調理場	—	耐震性あり	劣化進行 FCI 10%以上 学校給食センター 橘学校給食共同調理場 豊川学校給食共同調理場 国府津学校給食共同調理場	人口減少や少子化の進行により児童・生徒数の減少が見込まれるため、運営改善や統廃合等を検討する必要がある。	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や統廃合、計画的な修繕を検討する必要がある。	—
その他教育施設	—	耐震性あり	データなし	今後も教育上配慮を必要とする子ども等の一定の利用が想定されるため、機能を維持する必要がある。	—	—

再編の方針	<p>◆共同調理場は、学校給食施設として機能を維持し、建替等の整備及び計画的な維持管理を進めますが、今後の児童・生徒数の推移を踏まえて、統廃合や民間活力の導入等による運営の効率化を検討します。</p> <p>◆その他教育施設は、教育上配慮を必要とする子ども等の相談・支援の拠点として、機能を維持することを基本とします。</p>
-------	---



(6) 子育て支援施設

① 幼保・こども園

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	幼稚園	酒匂幼稚園	1,319 m ²	S48	45	有	単独	地域
2	幼稚園	東富水幼稚園	823 m ²	S46	47	有	単独	地域
3	幼稚園	前羽幼稚園	523 m ²	S47	46	有	単独	地域
4	幼稚園	下中幼稚園	1,005 m ²	S53	40	有	単独	地域
5	幼稚園	矢作幼稚園	888 m ²	S49	44	有	単独	地域
6	幼稚園	報徳幼稚園	635 m ²	S53	40	有	単独	地域
7	保育所	下曽我保育園	676 m ²	S59	34	有	単独	地域
8	保育所	曾我保育園	320 m ²	H9	21	有	単独	地域
9	保育所	早川保育園	753 m ²	S53	40	有	単独	地域
10	保育所	豊川保育園	589 m ²	S62	31	有	単独	地域
11	保育所	桜井保育園	823 m ²	S57	36	有	単独	地域
12	保育所	上府中保育園	701 m ²	S62	31	有	単独	地域
13	保育所	さくら保育園	1,067 m ²	H3	27	有	単独	地域
14	保育所	江之浦保育園※	218 m ²	S29	64	無	単独	地域

※平成 31 (2019) 年 2 月 除却

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
幼稚園	—	耐震性あり	劣化進行 FCI 10%以上 酒匂幼稚園 東富水幼稚園 前羽幼稚園	人口減少や少子化の進行等により、園児数が減少しており、運営改善や統廃合等を検討する必要がある。	施設の老朽化により、修繕費の増加が見込まれるため、計画的な修繕を行うとともに、将来的な施設の統廃合や認定こども園の整備等を検討する必要がある。	—
保育所	—	耐震性あり	下中幼稚園 矢作幼稚園 報徳幼稚園 下曽我保育園 早川保育園 桜井保育園	人口減少や少子化が進む中、女性の就業率の上昇により、保育ニーズは増加し待機児童が発生しており、受け皿の整備が求められている。	利用者の増加や施設の老朽化により維持管理・運営費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を行うとともに、将来的な施設の統廃合や認定こども園の整備等を検討する必要がある。	—

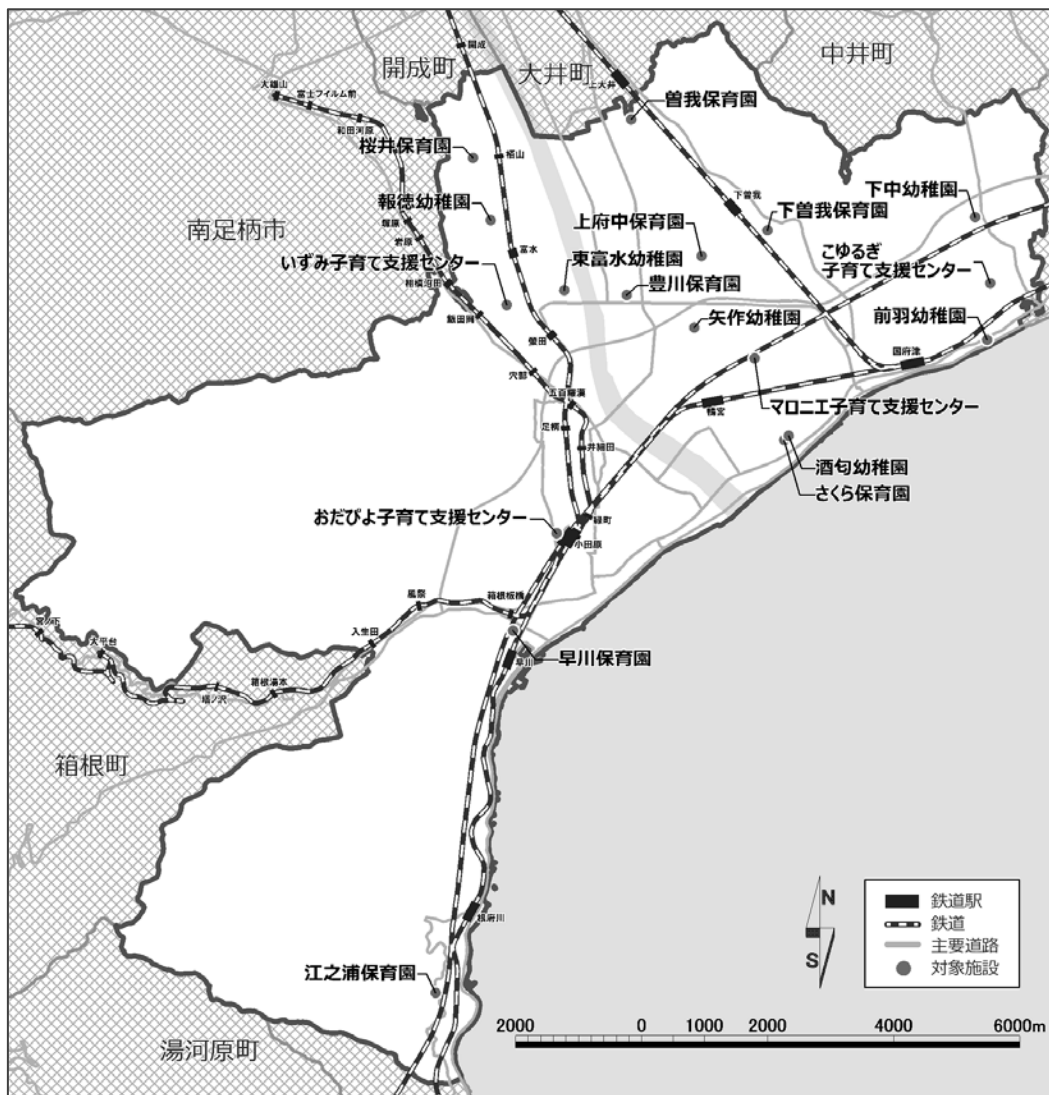
再編の方針	◆幼稚園・保育所は、機能の維持・向上を図るとともに、教育・保育の更なる質の向上を目指し、施設の老朽化や今後のニーズ、民間施設の動向、地域の課題や特性を踏まえ、施設の統廃合や認定こども園の整備等について検討します。
-------	--

② 幼児・児童施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	子育て支援センター	マロニエ子育て支援センター	198 m ²	H7	23	有	複合	地域
2	子育て支援センター	おだびよ子育て支援センター	117 m ²	S59	34	有	単独	地域
3	子育て支援センター	いずみ子育て支援センター	118 m ²	H17	13	有	複合	地域
4	子育て支援センター	こゆるぎ子育て支援センター	97 m ²	H19	11	有	複合	地域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
幼児・児童施設	—	耐震性あり	劣化進行 FCI 10%以上 マロニエ子育て支援センター いずみ子育て支援センター	・人口減少や少子化の進行に依らず、今後も一定の利用ニーズが見込まれるため、機能を維持する必要がある。 ・利用者数が少ない施設は、運営改善や複合化等を検討する必要がある。	・維持管理・運営費が高い施設は、運営改善や複合化等を検討する必要がある。 ・施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	近隣市町に類似施設があるため、相互利用等の広域連携を検討する必要がある。

再編の方針	◆子育て支援センターは、乳幼児や保護者の交流や子育て支援の拠点として機能を維持し、計画的に維持管理を進めますが、各施設の利用状況やコスト状況、近隣市町の類似施設の分布状況等を踏まえて、施設の複合化や、相互利用等の広域連携、民間活力の導入による運営の効率化等を検討します。
-------	---



(7) 保健・福祉施設

① 社会福祉施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	社会福祉施設	社会福祉センター	1,601 m ²	H25	5	有	複合	市域
2	社会福祉施設	前羽福祉館	467 m ²	S45	48	無	単独	地区
3	社会福祉施設	ふらっと城山	237 m ²	S43	50	無	単独	地区
4	社会福祉施設	青少年相談センター	323 m ²	S33	60	無	単独	市域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
社会福祉施設	築50年以上 ふらっと城山 青少年相談センター	耐震性なし 前羽福祉館 ふらっと城山 青少年相談センター	—	利用者数が少ない施設や利用者(受益対象者)が限定される施設は、運営改善や統廃合、複合化、移管等を検討する必要がある。	・維持管理・運営費が高い施設は、運営改善や統廃合、複合化等を検討する必要がある。 ・施設の老朽化等により経費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	—

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会福祉センターは、機能を維持し、計画的な維持管理や運営の効率化を進めます。 ◆その他の施設は、施設の特長や利用状況、コスト状況等を考慮しながら、統廃合や複合化、地域や各種団体への移管等を検討します。 ◆集会機能を有する施設は、施設分類に依らず施設の再編を検討します。
-------	---

② 高齢福祉施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	高齢福祉施設	生きがいふれあいセンターいそぎ	5,312 m ²	H4	26	有	複合	市域
2	高齢福祉施設	下中老人憩の家	257 m ²	H8	22	有	単独	地区
3	高齢福祉施設	鴨宮ケアセンター	514 m ²	H8	22	有	複合	地区

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
高齢福祉施設	—	耐震性あり	劣化進行 FCI 10%以上 下中老人憩の家	・高齢化の進行により利用ニーズの増加が見込まれるため、機能の維持や向上を検討する必要がある。 ・下中老人憩の家は、利用者が一部の地域に限定されるため、統廃合や複合化、移管等を検討する必要がある。	・生きがいふれあいセンターいそぎは、維持管理・運営費が高いため、運営改善や統廃合、複合化等を検討する必要がある。 ・施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	鴨宮ケアセンターは、民間の類似施設(通所型サービス事業所)があるため、民間への機能代替や民営化等を検討する必要がある。

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢福祉施設は、各施設の特長や利用状況、コスト状況等を考慮しながら、統廃合や複合化、地域への移管、民間への機能代替等を検討します。 ◆集会機能を有する施設は、施設分類に依らず施設の再編を検討します。
-------	---

③ 障がい福祉施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	障がい福祉施設	歯科二次診療所	594 m ²	H8	22	有	複合	広域
2	障がい福祉施設	障がい児通園施設つくしぼ教室	460 m ²	H26	4	有	複合	市域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
障がい福祉施設	—	耐震性あり	データなし	・歯科二次診療所は、利用率が高いため、機能を維持する必要がある。 ・障がい児通園施設つくしぼ教室は、現在の施設規模や受け入れ体制の定員に達しているため、機能の維持や向上を検討する必要がある。	・歯科二次診療所は、維持管理・運営費が高いため、運営改善を検討する必要がある。 ・施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	障がい児通園施設つくしぼ教室は民間の類似施設が存在するが、民間だけではニーズに対応しきれないため、機能を維持する必要がある。

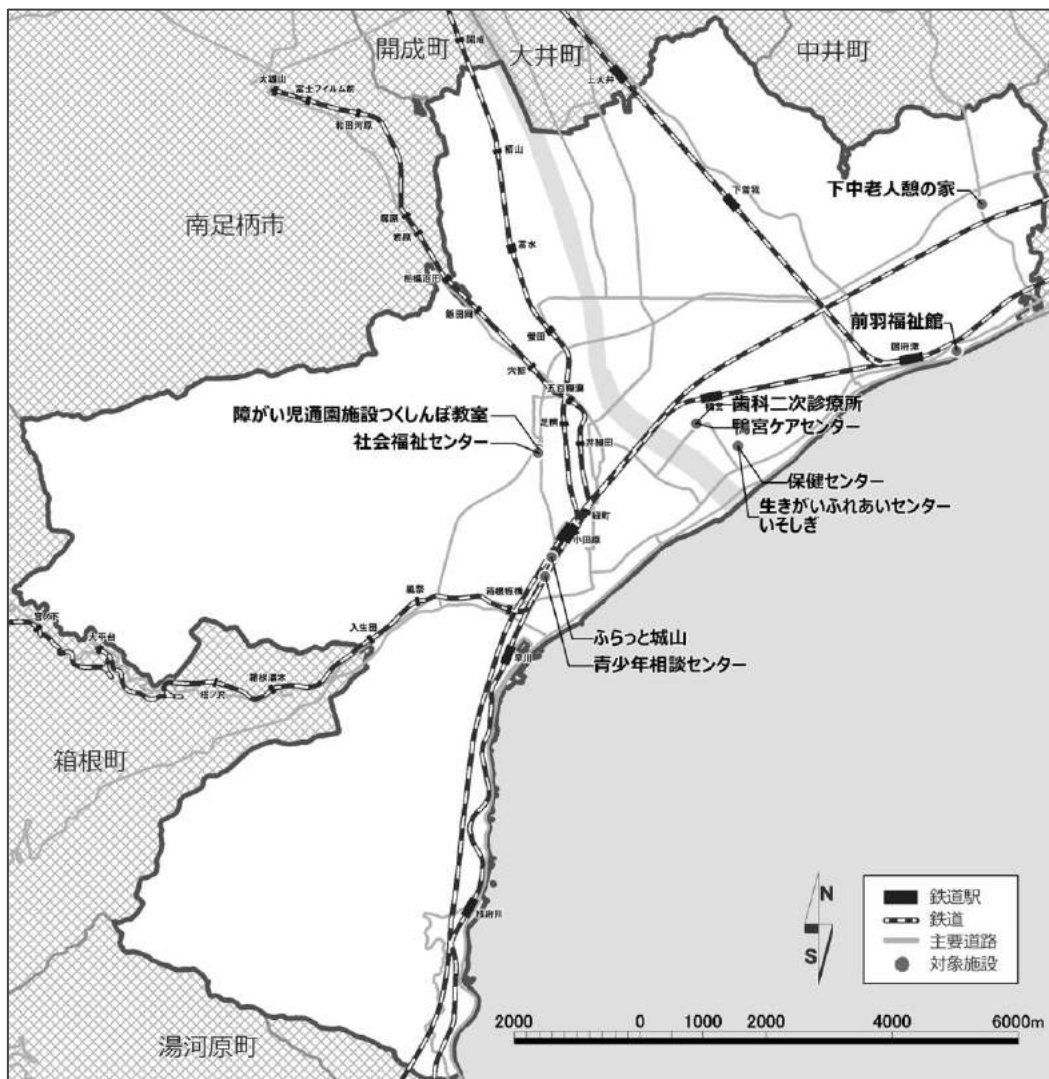
再編の方針	◆障がい福祉施設は、今後の一定の利用ニーズを考慮して機能を維持するとともに、計画的な維持管理や運営の効率化を進めます。
-------	---

④ 保健施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	保健施設	保健センター	5,914 m ²	S63	30	有	複合	広域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
保健施設	—	耐震性あり	—	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少の影響により、利用者が減少することが見込まれるため、運営改善や複合化等を検討する必要がある。 一方、休日・夜間急患診療所は、市内の利用者だけでなく、広域二次医療圏を中心に利用されているため、機能の維持や向上を検討する必要がある。 	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	—

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健センターは、機能を維持し、今後の利用状況やコスト状況等を踏まえて、他施設との複合化や民間活力の導入等による運営の効率化を検討します。 ◆なお、休日・夜間急患診療所は、機能の維持・向上を図るとともに、計画的な維持管理や運営の効率化を進めます。
-------	--

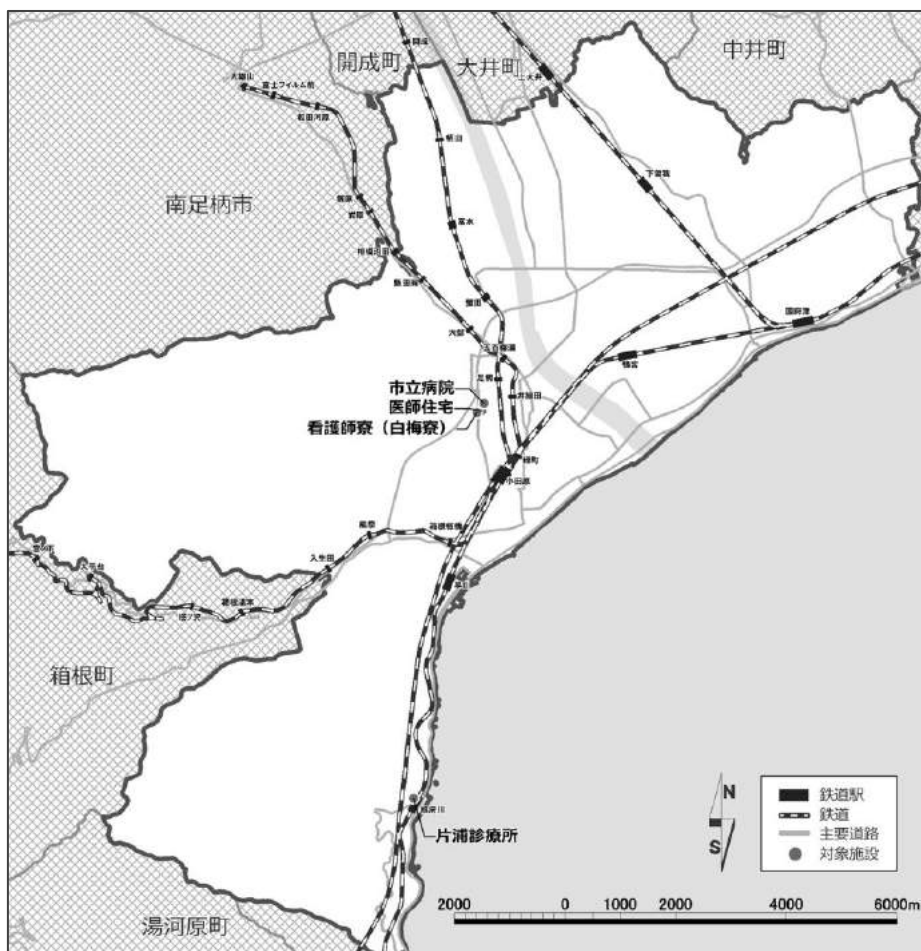


(8) 医療施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	病院	市立病院	23,562 m ²	S58	35	有	単独	広域
2	病院	看護師寮(白梅寮)	4,810 m ²	H4	26	有	単独	広域
3	病院	医師住宅	1,429 m ²	S53	40	無	単独	広域
4	診療所	片浦診療所	157 m ²	S31	62	無	単独	地域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
病院	—	耐震性なし 医師住宅 片浦診療所	劣化進行 FCI 10%以上 市立病院	人口減少の一方、高齢化の進行により利用者数の増加が見込まれるため、機能の向上を検討する必要がある。	施設の老朽化等により維持管理・運営費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	老朽化した看護師寮及び医師住宅の再整備には、住宅やオンコール待機場所としての機能を考慮しながら、近隣のアパート等の活用を検討する必要がある。
診療所	築50年以上 片浦診療所		データなし	片浦地区の人口減少に合わせて利用者数が減少する見込みであるため、運営改善を検討する必要がある。		

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆市立病院は、県西二次保健医療圏の基幹病院として機能の維持・向上を図るとともに、計画的な維持管理や運営の効率化を図りながら、平成30年12月に策定した再整備基本構想を基に再整備基本計画を策定し、建替えに向けて進めていきます。 ◆看護師寮及び医師住宅は、住宅やオンコール待機場所として機能を維持することを基本として、再整備基本計画の策定作業に併せ、近隣の民間住宅の活用も視野に入れながら整備を検討します。 ◆片浦診療所は、へき地診療所として機能の維持を基本としますが、民間活力の導入や遠隔医療等による運営の効率化を検討します。
-------	--



(9) 行政系施設

① 庁舎等

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	本庁舎	市役所本庁舎	23,184 m ²	S51	42	有	複合	市域
2	支所	大窪支所※	200 m ²	S3	90	無	複合	市域
3	支所	豊川支所※	101 m ²	S29	64	無	単独	市域
4	支所	上府中支所※	252 m ²	S29	64	無	単独	市域
5	支所	片浦支所※	283 m ²	S28	65	無	複合	市域
6	支所	曾我支所※	203 m ²	S31	62	無	単独	市域
7	支所	早川支所※	23 m ²	S58	35	有	複合	市域
8	支所	下曾我支所※	56 m ²	H4	26	有	複合	市域
9	住民窓口・連絡所・窓口コーナー	国府津駅前窓口コーナー※	53 m ²	H8	22	有	複合	市域
10	住民窓口・連絡所・窓口コーナー	酒匂窓口コーナー※	33 m ²	S59	34	有	単独	市域
11	住民窓口・連絡所・窓口コーナー	こゆるぎ住民窓口	40 m ²	H19	11	有	複合	市域
12	住民窓口・連絡所・窓口コーナー	マロニエ住民窓口	224 m ²	H7	23	有	複合	市域
13	住民窓口・連絡所・窓口コーナー	いずみ住民窓口	44 m ²	H17	13	有	複合	市域
14	住民窓口・連絡所・窓口コーナー	中央連絡所※	43 m ²	S40	53	有	複合	市域
15	住民窓口・連絡所・窓口コーナー	アークロード市民窓口	71 m ²	H15	15	有	複合	市域
16	住民窓口・連絡所・窓口コーナー	桜井窓口コーナー※	66 m ²	S63	30	有	複合	市域

※平成 31 (2019) 年 3 月 用途廃止

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
本庁舎	—	耐震性あり	劣化進行 FCI 10%以上	市の行政運営全般に係る事務を行う施設であるため、機能を維持する必要がある。	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	—
支所/ 住民窓口・連絡所・窓口コーナー	築 50 年以上 大窪支所 豊川支所 上府中支所 片浦支所 曾我支所 中央連絡所	耐震性なし 大窪支所 豊川支所 上府中支所 片浦支所 曾我支所	市役所本庁舎 マロニエ住民窓口 いずみ住民窓口	人口減少に合わせて利用者数が減少する見込みであるため、運営改善や統廃合等を進める必要がある。	維持管理・運営費が高い施設は、運営改善や統廃合等を進める必要がある。	コンビニエンスストアや郵便局での証明書交付サービスの導入に合わせて、統廃合を進める必要がある。

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆本庁舎は、市の行政運営の拠点として機能を維持するとともに、計画的な維持管理や運営の効率化を進めます。また、市民の利便性を考慮しながら、行政機能の統合や他施設の複合化を検討します。 ◆支所及び住民窓口・連絡所・窓口コーナーは、施設の老朽化や利用状況等を考慮しながら、コンビニエンスストアや郵便局での証明書交付サービスの導入に合わせて施設の統廃合を進めます。なお、今後も維持する施設は、計画的な維持管理や運営の効率化を進めます。
-------	--

② その他行政系施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	その他行政系施設	酒匂川防災ステーション	243 m ²	H22	8	有	単独	その他

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
その他行政系施設	—	耐震性あり	データなし	—	—	水防活動の拠点施設として、機能を維持する必要がある。

再編の方針	◆酒匂川防災ステーションは、水防活動の拠点施設として機能を維持するとともに、計画的な維持管理を進めます。
-------	--

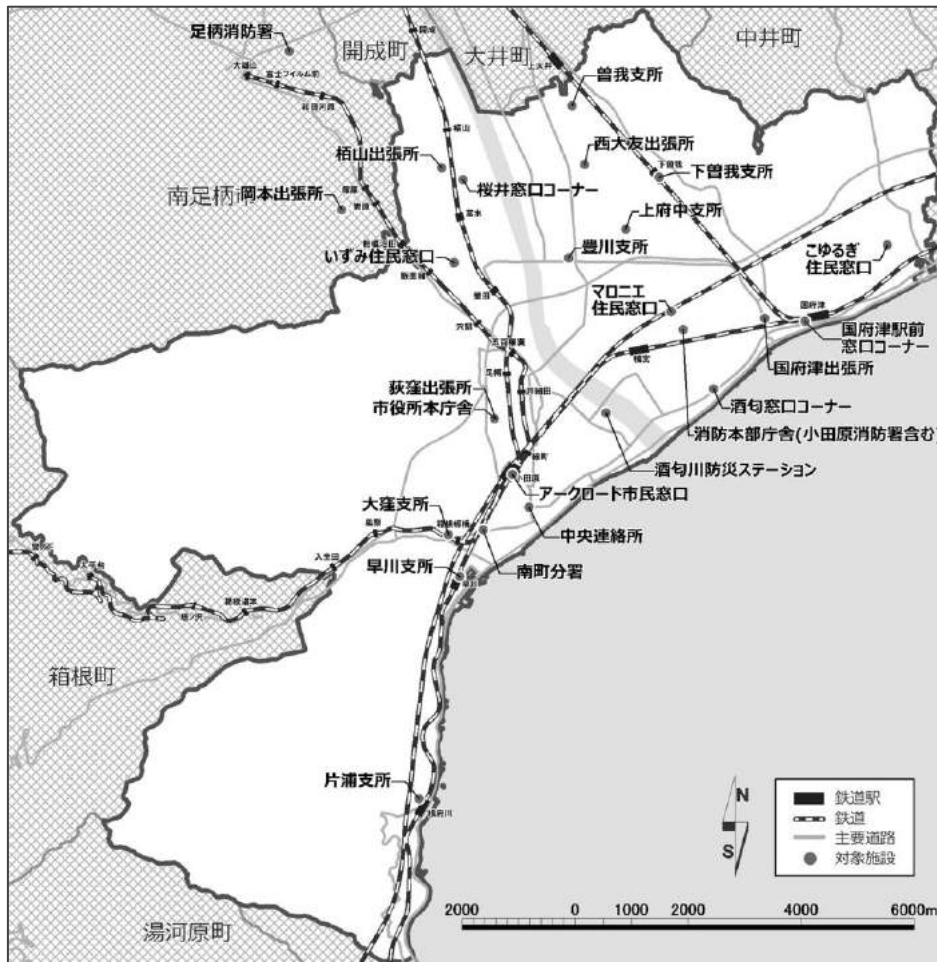
③ 消防施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	消防本部・消防署	消防本部庁舎(小田原消防署含む)	4,289 m ²	H6	24	有	単独	広域
2	消防本部・消防署	足柄消防署	1,448 m ²	S47	46	有	単独	広域
3	消防署分署	南町分署	1,411 m ²	H18	12	有	複合	広域
4	消防署分署	松田分署	1,098 m ²	S47	46	有	単独	広域
5	消防出張所	荻窪出張所	279 m ²	H8	22	有	複合	広域
6	消防出張所	国府津出張所	221 m ²	S31	62	無	単独	広域
7	消防出張所	栢山出張所	814 m ²	S63	30	有	単独	広域
8	消防出張所	西大友出張所	156 m ²	S38	55	無	単独	広域
9	消防出張所	中井出張所	330 m ²	H23	7	有	単独	広域
10	消防出張所	山北出張所	331 m ²	S50	43	有	単独	広域
11	消防出張所	岡本出張所	535 m ²	S53	40	無	単独	広域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
消防本部・消防署	—	耐震性あり	—	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加に伴い、救急業務を中心に利用の増加が見込まれるため、機能の維持や向上を検討する必要がある。 消防施設は、24 時間体制で常時継続的に利用されており、劣化の進行が他の施設と比較して早いため、通常よりも短いサイクルで修繕を計画する必要がある。 	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、計画的な修繕を検討する必要がある。	—
消防署分署	—	耐震性あり	—			—
消防出張所	築 50 年以上 国府津出張所 西大友出張所	耐震性なし 国府津出張所 西大友出張所 岡本出張所	劣化進行 FCI 10%以上 荻窪出張所			—

再編の方針

◆消防施設は、消防・救急活動の拠点として機能の維持・向上を図るとともに、「小田原市消防本部消防力適正配置調査報告書（平成 27 年 3 月）」、「小田原市消防署所再整備計画_平成 28 年度～平成 34 年度（平成 29 年 2 月）」に基づく計画的な再編・維持管理※を進めます。
 ※国府津出張所・西大友出張所については移転統合再配置、岡本出張所については現地建替え。

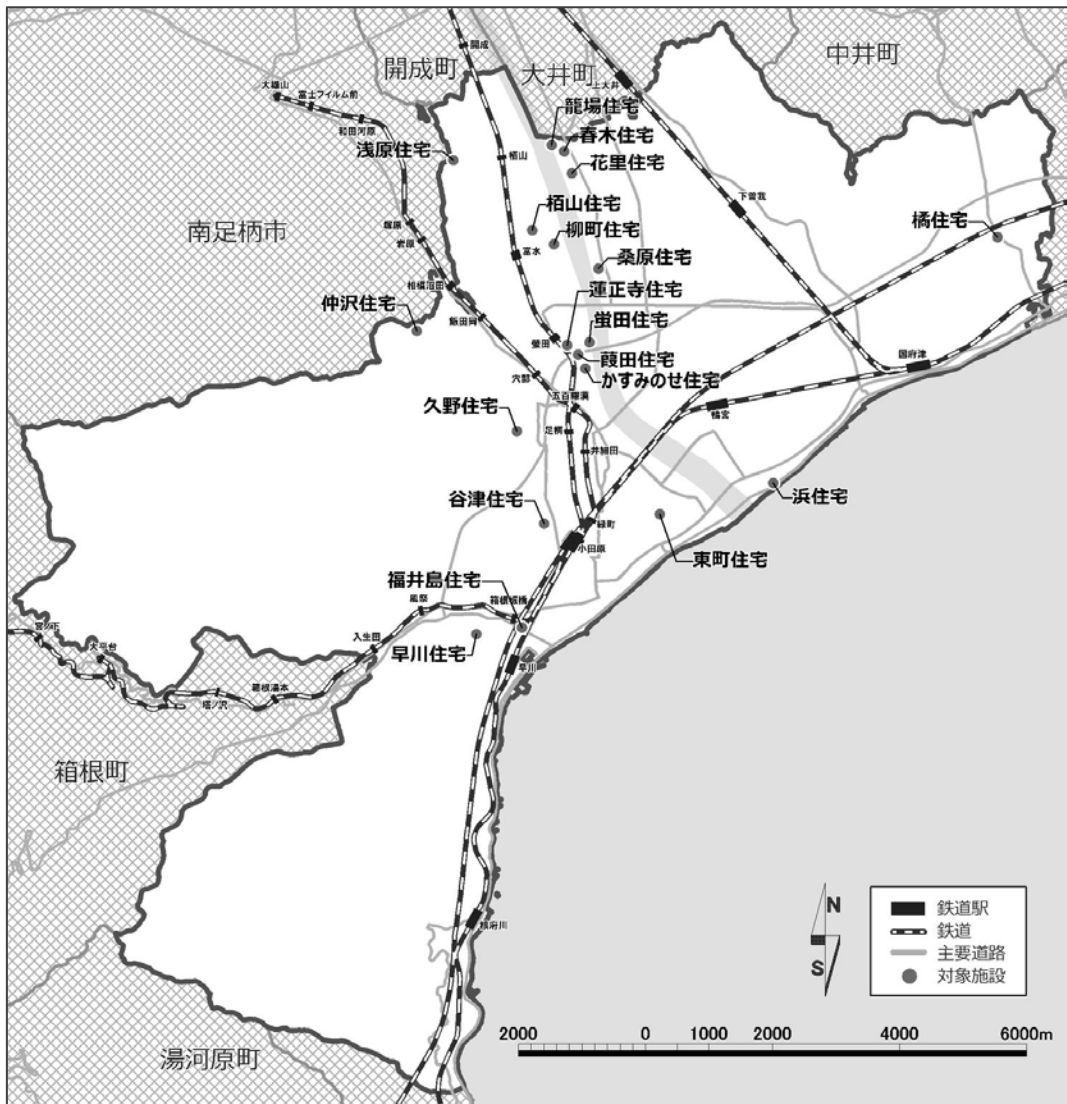


(10) 公営住宅

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	公営住宅	蓮正寺住宅	7,971 m ²	S53	40	有	単独	その他
2	公営住宅	橋住宅	1,448 m ²	S47	46	有	単独	その他
3	公営住宅	蛭田住宅	17,503 m ²	S46	47	有	単独	その他
4	公営住宅	かすみのせ住宅	7,557 m ²	S56	37	有	単独	その他
5	公営住宅	霞田住宅	5,374 m ²	S51	42	有	単独	その他
6	公営住宅	浜住宅	5,157 m ²	S56	37	有	単独	その他
7	公営住宅	谷津住宅	1,180 m ²	S34	59	有	単独	その他
8	公営住宅	福井島住宅	1,185 m ²	S33	60	有	単独	その他
9	公営住宅	栢山住宅	843 m ²	S35	58	有	単独	その他
10	公営住宅	柳町住宅	9,004 m ²	S61	32	有	単独	その他
11	公営住宅	桑原住宅	4,161 m ²	S38	55	有	単独	その他
12	公営住宅	久野住宅	2,474 m ²	S39	54	有	単独	その他
13	公営住宅	浅原住宅	5,439 m ²	H2	28	有	単独	その他
14	公営住宅	仲沢住宅	1,912 m ²	S40	53	有	単独	その他
15	公営住宅	春木住宅	3,273 m ²	S42	51	有	単独	その他
16	公営住宅	籠場住宅	3,947 m ²	S43	50	有	単独	その他
17	公営住宅	花里住宅	3,700 m ²	S44	49	有	単独	その他
18	公営住宅	早川住宅	724 m ²	S44	49	有	単独	その他
19	公営住宅	東町住宅	933 m ²	S56	37	有	単独	その他

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
公営住宅	築50年以上 谷津、福井島、栢山、桑原、久野、仲沢、春木、籠場	耐震性あり	劣化進行 FCI 10%以上 蓮正寺、橋、かすみのせ、谷津、福井島、栢山、桑原、仲沢、春木、籠場、花里、早川、東町	人口減少に伴い入居希望者の減少が見込まれる一方、高齢化の進行により住宅確保要配慮者の増加が考えられるため、将来の需要に合わせて適正な規模への見直しや統廃合等を検討する必要があります。	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> 空き住戸がある施設は、活用方法を検討する必要がある。 類似施設として県営住宅が存在するため、公営住宅の供給・管理について県との連携や役割分担を検討する必要がある。 入居者の高齢化により、従来、入居者が行っていた維持管理(共用部の清掃、草刈り等)が困難となっており、今後の対応を検討する必要がある。

再編の方針	◆公営住宅は、「小田原市営住宅ストック総合活用計画改訂版（平成29年3月）」に基づき、住宅セーフティネットとして機能を維持するとともに、計画的な維持管理や民間活力の導入等による運営の効率化を進めます。なお、今後の利用状況等を踏まえて、適正な規模への見直しや統廃合等を検討します。また、空き住戸の活用方法や、県との供給・管理に関する連携を検討します。
-------	--

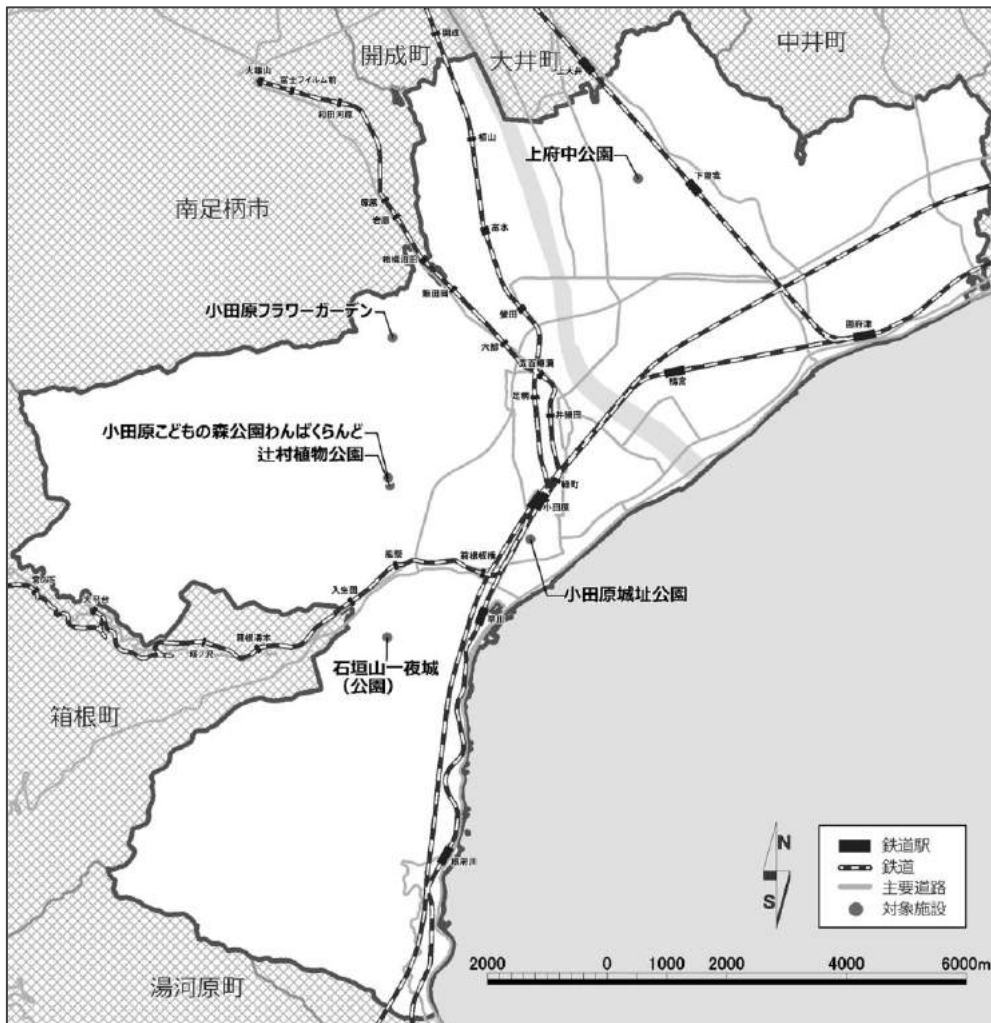


(11) 公園

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	公園	小田原城址公園	1,120 m ²	S8	85	有	単独	広域
2	公園	石垣山一夜城(公園)	—	—	建物なし	—	単独	広域
3	公園	小田原こどもの森公園わんぱくらんど	661 m ²	H12	17	有	単独	広域
4	公園	上府中公園	49 m ²	H2	27	有	単独	広域
5	公園	辻村植物公園	—	H2	27	—	単独	広域
6	公園	小田原フラワーガーデン	2,785 m ²	H5	25	有	単独	広域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
公園	築50年以上 小田原城址公園(観光案内所等)	耐震性あり	データなし	<ul style="list-style-type: none"> 小田原城址公園及び石垣山一夜城(公園)は、利用者の増加が見込まれるため、機能の維持や向上を検討する必要がある。 その他の公園は、子育て世代や高齢者のニーズがあるため、利用ニーズに合わせた運営改善を検討する必要がある。 	利用者の増加や施設の老朽化により維持管理・運営費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡は、保全・活用を図る必要がある。 上府中公園と小田原フラワーガーデンは、利用率が低いスペースの活用方法を検討する必要がある。 観光資源として市域を越えた利用がある点を考慮し、機能の向上や運営改善等を検討する必要がある。

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆小田原城址公園及び石垣山一夜城(公園)は、国指定史跡として適切に保全・活用を図ります。また、歴史観光資源として機能の維持・向上を図るとともに、計画的な維持管理や運営の効率化を進めます。 ◆その他の公園は、利用状況やコスト状況等を踏まえて、計画的な維持管理や民間活力の導入等による運営の効率化を進めます。なお、上府中公園(園地)及び小田原フラワーガーデン(研修室)は、貸付け等の活用方法を検討します。
-------	---

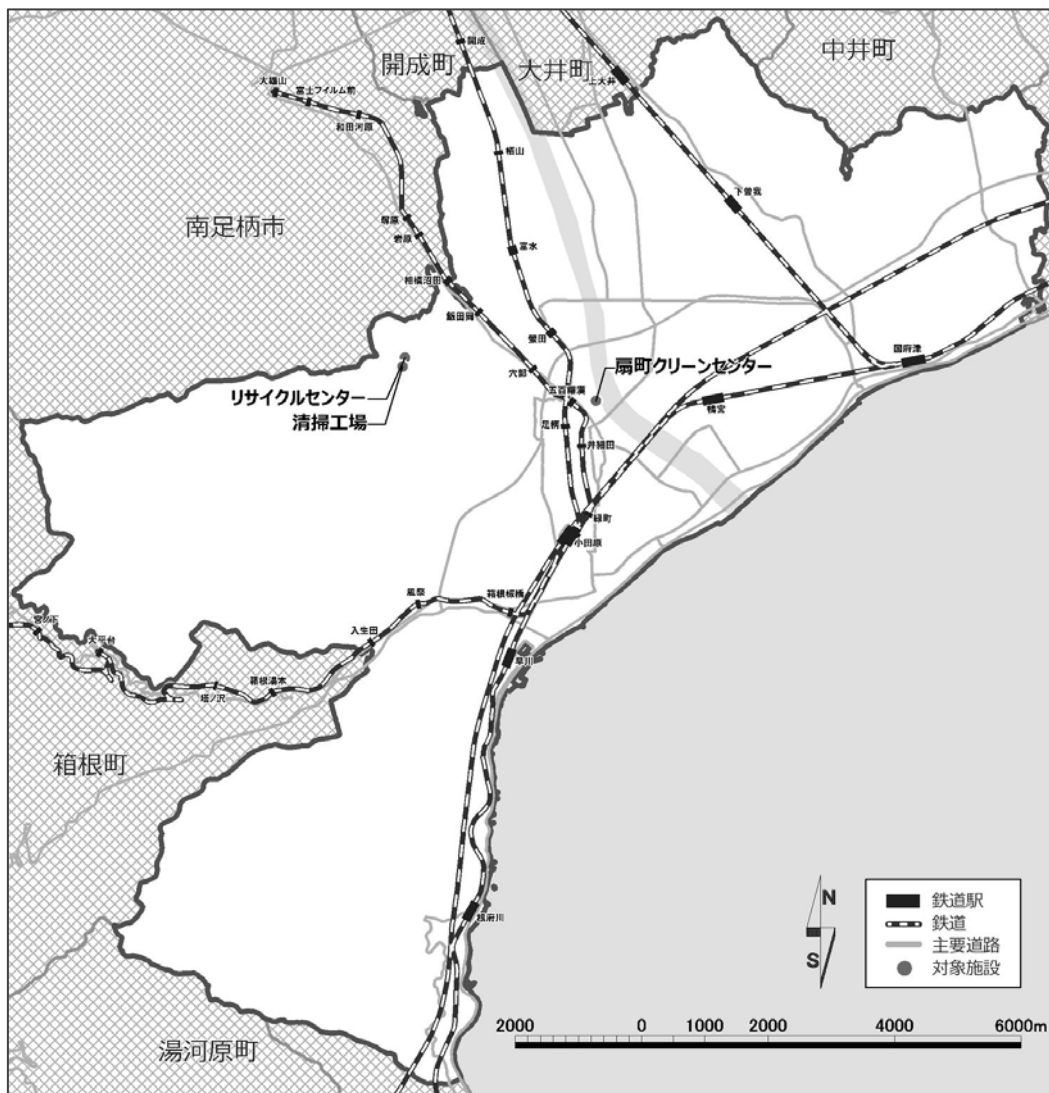


(12) 供給処理施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	供給処理施設	扇町クリーンセンター	803 m ²	H2	28	有	単独	市域
2	供給処理施設	清掃工場	8,045 m ²	S54	39	無	単独	広域
3	供給処理施設	リサイクルセンター	1,471 m ²	H9	21	有	単独	広域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
供給処理施設	—	耐震性なし 清掃工場	劣化進行 FCI 10%以上 扇町クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> 扇町クリーンセンターは、将来の人口減少に合わせて利用対象者の減少が見込まれるが、全世帯の下水道整備は不可能であり、今後も安定的な処理を継続するため施設の長寿命化を図る。 清掃工場は、ごみの分別の啓発により可燃ごみの減少が見込まれるため、適正な規模への見直しや運営改善を検討する必要がある。 リサイクルセンターは、ごみの分別の啓発により資源ごみの増加が見込まれるため、機能の維持や向上を検討する必要がある。 	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	—

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> 供給処理施設は、機能を維持するとともに、計画的な維持管理や運営の効率化を進めます。 なお、清掃工場及びリサイクルセンターは、近隣市町（箱根町、真鶴町、湯河原町）とのごみ処理の広域化を検討します。
-------	--



(13) その他

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	競輪場関連施設	競輪場	11,477 m ²	S24	69	無	単独	その他
2	競輪場関連施設	サンサンヒルズ小田原	3,201 m ²	H7	23	有	単独	その他
3	卸売市場	公設青果地方卸売市場(青果市場)	7,805 m ²	S47	46	無	単独	その他
4	卸売市場	公設水産地方卸売市場(水産市場)	8,403 m ²	S43	50	無	単独	その他
5	斎場・墓苑	斎場	1,450 m ²	S46	47	無	単独	広域
6	斎場・墓苑	久野霊園	221 m ²	H2	28	有	単独	市域
7	駐車場・駐輪場	栄町駐車場	8,599 m ²	H9	21	有	単独	その他
8	駐車場・駐輪場	西口第1自転車駐車場	3 m ²	H15	15	有	単独	その他
9	駐車場・駐輪場	西口第2自転車駐車場	-	H15	15	有	単独	その他
10	駐車場・駐輪場	東口自転車駐車場	10 m ²	H17	13	有	単独	その他
11	その他	旧片浦中学校	3,682 m ²	S61	32	有	単独	その他
12	その他	旧石橋保育園	370 m ²	S47	46	無	単独	その他
13	その他	宿泊等施設(従業員宿舎)	2,970 m ²	H9	21	有	単独	その他
14	その他	旧豊島邸	132 m ²	S16	77	無	単独	その他
15	その他	旧小田原衛生会館	1,221 m ²	S46	47	無	単独	その他

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
競輪場 関連施設	築50年以上 競輪場	耐震性なし 競輪場	劣化進行 FCI 10%以上 競輪場	競輪ファン層の高齢化等により入場者の減少が見込まれるため、施設の必要性や運営改善を検討する必要がある。	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	—
卸売 市場	築50年以上 水産市場	耐震性なし 青果市場 水産市場	—	人口減少や流通形態の多様化等により市場取引の変動が見込まれるため、今後の需要に合わせて適正な規模への見直しや運営改善を検討する必要がある。		—
斎場・ 墓苑	—	耐震性なし 斎場	データ なし	高齢化や核家族化の進行により利用者の増加が見込まれるため、機能の維持や向上を検討する必要がある。		—
駐車場 駐輪場	—	耐震性 あり	データ なし	人口減少や観光需要による変動が見込まれるため、利用者に見合った施設の運営を検討する必要がある。		—
その他	築50年以上 旧豊島邸	耐震性なし 旧石橋保育園、旧豊島邸、旧小田原衛生会館	データ なし	十分に有効活用していない施設があるため、施設の必要性や活用方法を検討する必要がある。		旧豊島邸は、歴史的建造物として保存・活用を検討する必要がある。

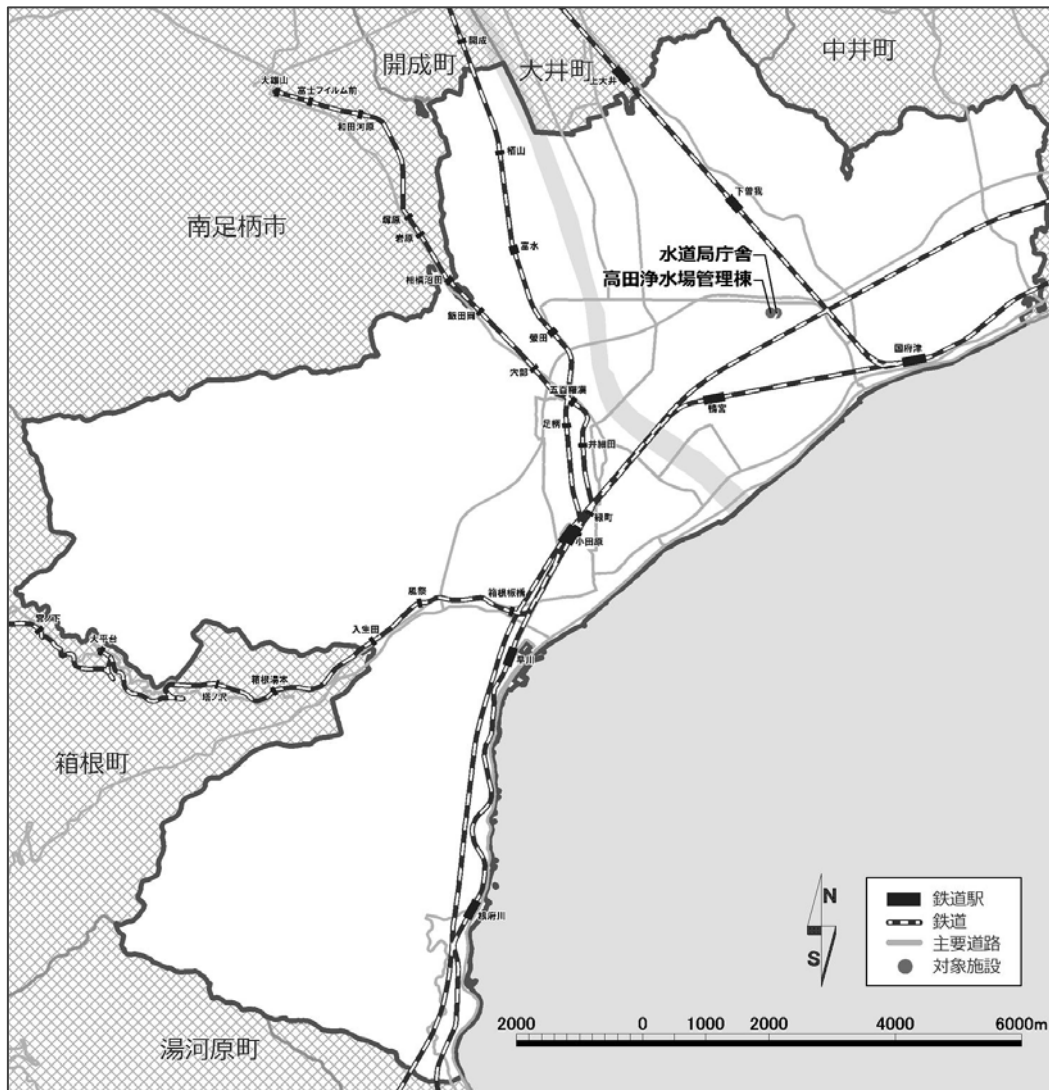
再編の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆競輪場関連施設は、施設の老朽化や利用状況等を考慮しながら、施設の必要性を含めて今後のあり方を検討します。 ◆卸売市場は、県西地域の拠点市場として機能の維持を基本としますが、今後の利用状況等を踏まえて、適正規模への見直しや民間活力の導入等による運営の効率化を検討します。 ◆斎場・墓苑は、機能の維持・向上を図るとともに、計画的な維持管理や運営の効率化・適正化を進めます。なお、現在整備中の新斎場は、県西地域1市5町から事務の委託を受けて運営します。 ◆駐車場・駐輪場は、機能を維持して計画的な維持管理を進めますが、今後の利用状況やコスト状況等を踏まえて運営の効率化を検討します。 ◆その他は、各施設の利用状況等を踏まえて、施設の必要性や活用方法を検討します。また、旧豊島邸は、歴史的建造物として適切に保存・活用を図ります。
-----------	---

(14) 上水道施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	上水道施設	高田浄水場管理棟	3,901 m ²	S44	49	有	単独	市域
2	上水道施設	水道局庁舎	3,081 m ²	H4	25	有	単独	市域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
上水道施設	—	耐震性あり	劣化進行 FCI 10%以上 高田浄水場管理棟 水道局庁舎	人口減少や節水意識の向上により水需要の減少が見込まれるため、適正な規模への見直しや運営改善を検討する必要がある。	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	—

再編の方針 ◆上水道施設は、機能を維持して計画的な維持管理を進めますが、今後の利用状況やコスト状況等を踏まえて、適正な規模への見直しや民間活力の導入等の運営の効率化を検討します。

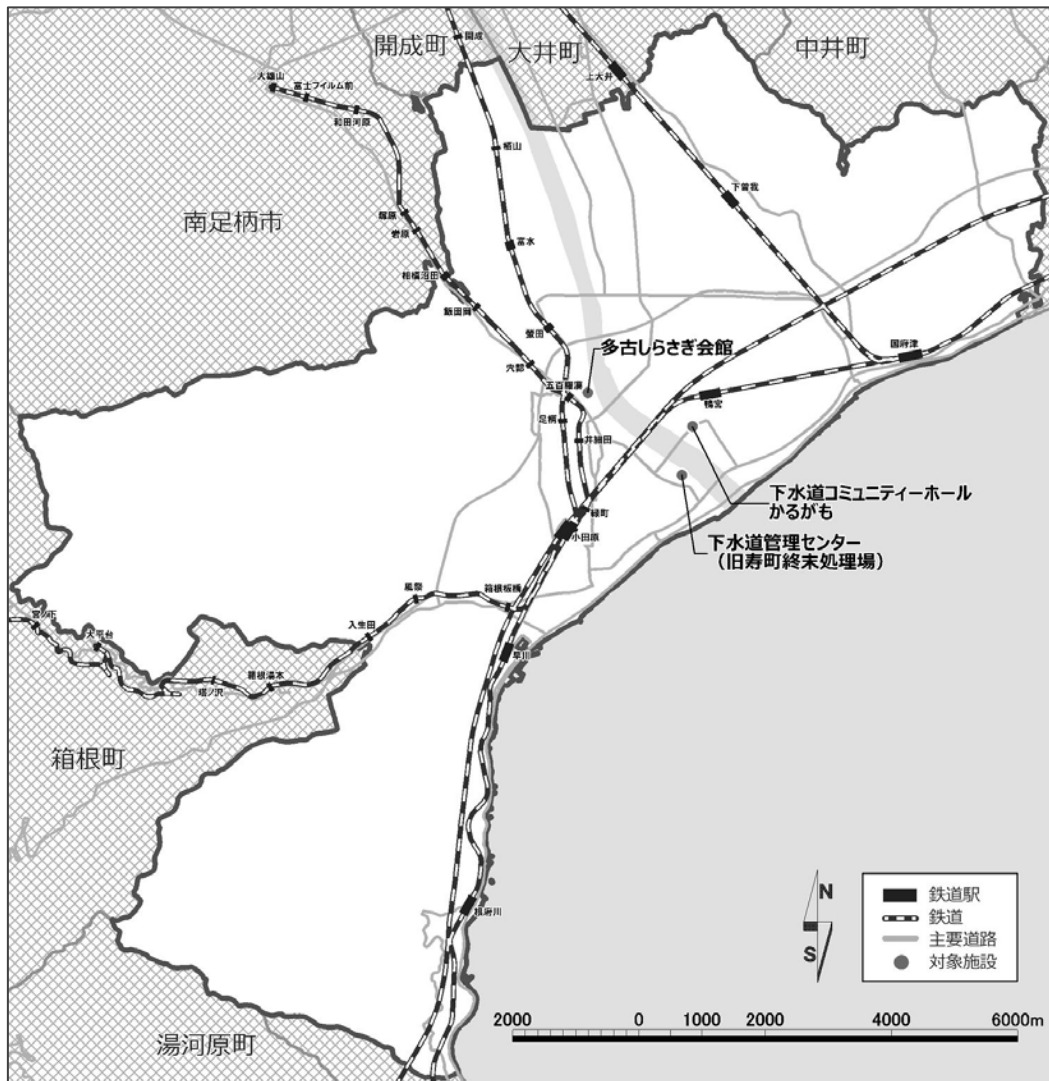


(15) 下水道施設

No	小分類	施設名称	延床面積	竣工年	築年数	耐震性	単/複	サービス範囲
1	下水道施設	下水道管理センター(旧寿町終末処理場)	5,227 m ²	S41	52	有	単独	市域
2	下水道施設	下水道コミュニティーホールかるがも	307 m ²	H6	24	有	複合	市域
3	下水道施設	多古しらさぎ会館	1,006 m ²	H元	29	有	単独	市域

課題	老朽化	耐震性	劣化状況	利用状況	コスト	その他
下水道施設	築50年以上 下水道管理センター	耐震性あり	—	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管理センターは、下水道整備の推進に伴い下水道利用者の増加が見込まれるため、機能の維持を検討する必要がある。 下水道コミュニティーホールかるがも及び多古しらさぎ会館は、利用率が低い諸室があるため、運営改善を検討する必要がある。 	施設の老朽化により修繕費の増加が見込まれるため、運営改善や計画的な修繕を検討する必要がある。	—

再編の方針	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管理センターは、下水道整備の推進に合わせて機能を維持するとともに、計画的な維持管理や今後の下水道需要を踏まえた運営の効率化を進めます。 下水道コミュニティーホールかるがも及び多古しらさぎ会館は、計画的な維持管理や運営の効率化を検討します。
-------	---



4-2. 地域別の再編の方針

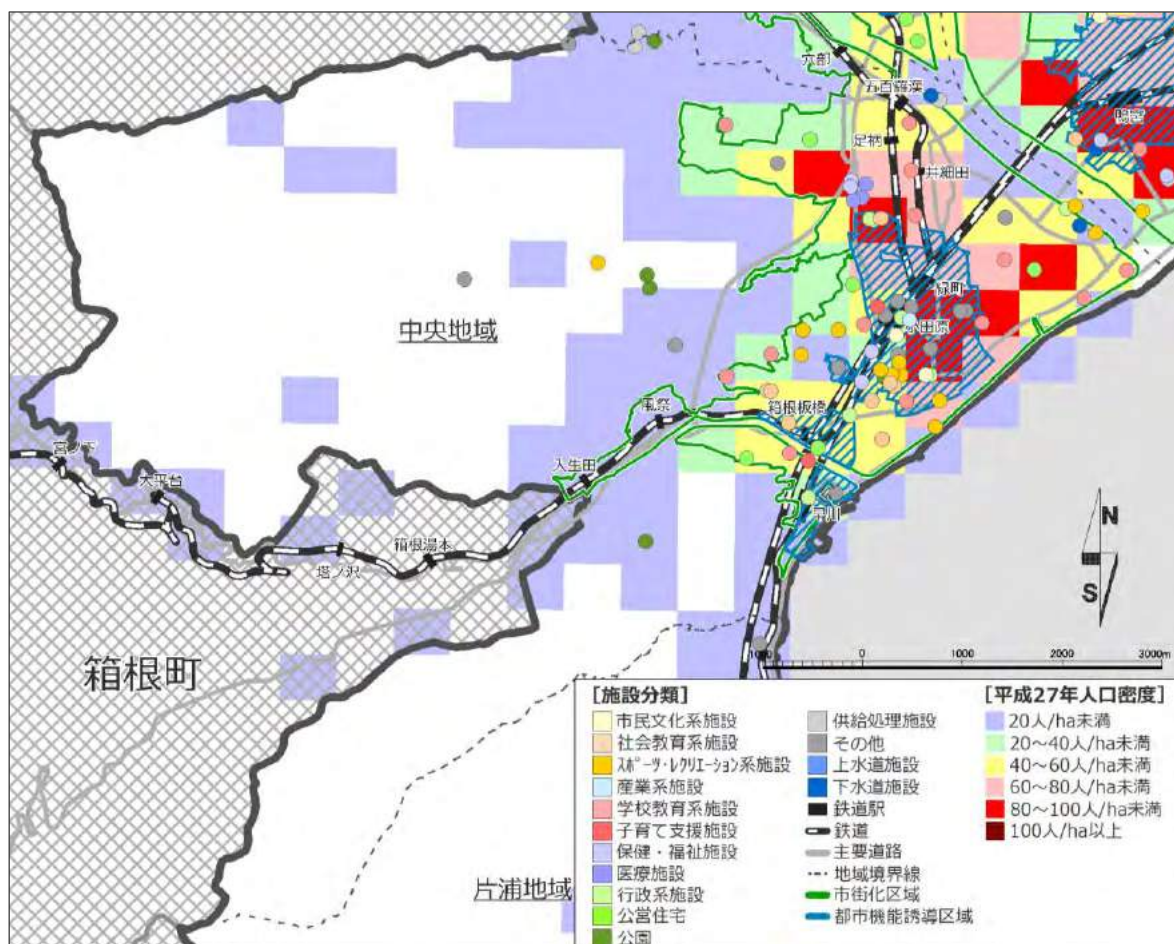
(1) 中央地域

① 地域別の課題

人口推移	○地域人口の減少（▲19%）や少子高齢化の進行（年少人口 9%、老年人口 38%）により、利用者数やニーズの変化が見込まれるため、将来の需要を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
保有量	○約 24.5 万㎡（構成比 42%）が立地し、学校教育系が 8.5 万㎡（35%）、その他が 3.8 万㎡（15%）、医療が 3.0 万㎡（12%）を占めている。 ○広域や市域を対象とする施設が 47%を占めており、中心市街地や広域中心拠点としての役割を考慮して、施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
老朽化	○約 8 割の施設が築 30 年以上経過しており、老朽化対策を行う必要がある。特に、築 50 年以上経過している施設（39%）は、早期の対応が必要である。
耐震性	○耐震性がない施設（16%）は、耐震化や除却等を検討する必要がある。
自然災害	○自然災害の危険性がある施設（洪水浸水 33%、津波浸水 6%、急傾斜地/土砂災害 3%）は、ハード面・ソフト面の防災対策を検討する必要がある。
まちづくり	○中心市街地の再生や各拠点（広域中心拠点、地域拠点、生活拠点、地域コミュニティ拠点）の方向性を考慮しながら、公共施設の再編を検討する必要がある。 ○地域住民等と情報共有を図りながら、公共施設の再編を検討する必要がある。

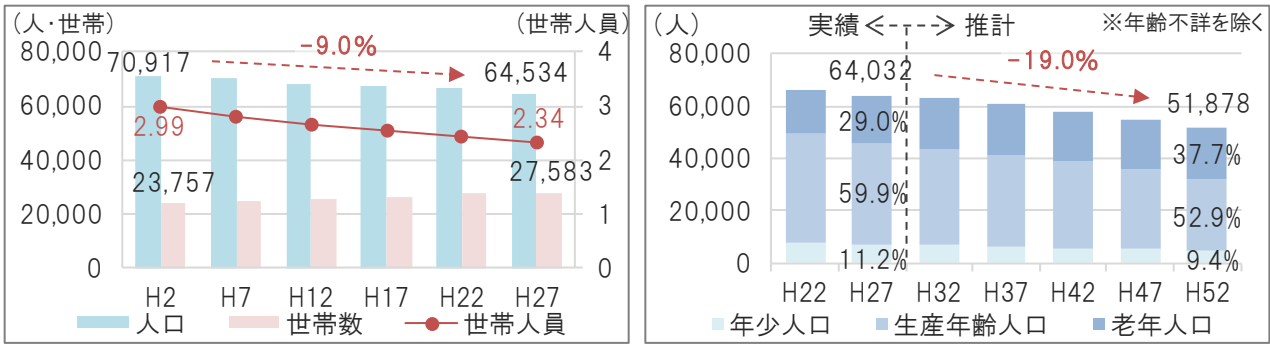
② 地域別の再編の方針

- ◆中央地域においては、中心市街地の再生や広域中心拠点としての役割を踏まえ、将来の需要や利用状況等も考慮しながら、広域・市域を対象とする施設（おだわら市民交流センター、病院等）の機能の維持・向上を図ります。
- ◆各地域との交通ネットワークを強化し、市民の利便性の向上や各地域の拠点施設との連携を進めます。
- ◆地域・地区を対象とする施設やその他の施設は、将来都市構造の位置づけを踏まえて、各施設の役割や状態、将来の需要、地域特性等を考慮しながら、施設の規模や機能、配置の適正化を検討します。
- ◆地域住民等と情報共有を図り、地域のニーズや課題を踏まえて公共施設の再編を進めます。



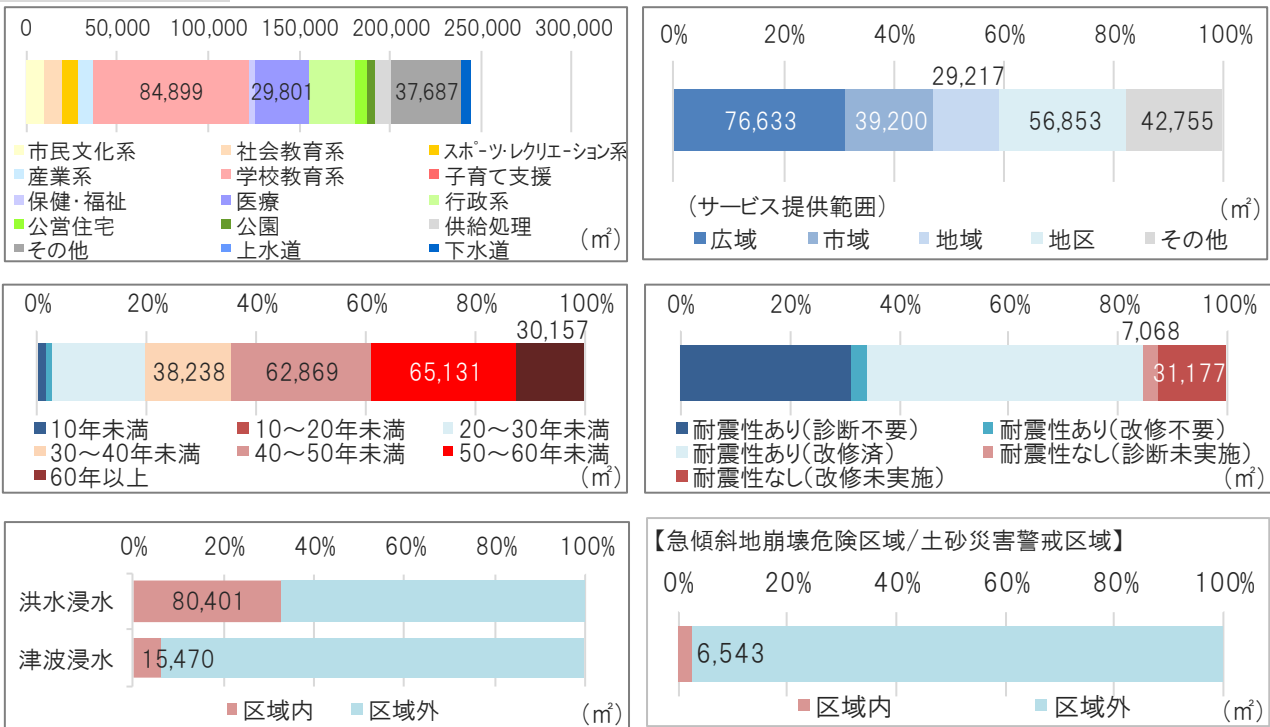
③ 参考データ

【人口推移】（左：人口・世帯数・世帯人員、右：将来推計人口）



資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール（平成 29 年 2 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所）

【公共施設の状況】（①施設分類別、②サービス提供範囲別、③老朽化、④耐震性、⑤風水害危険性）



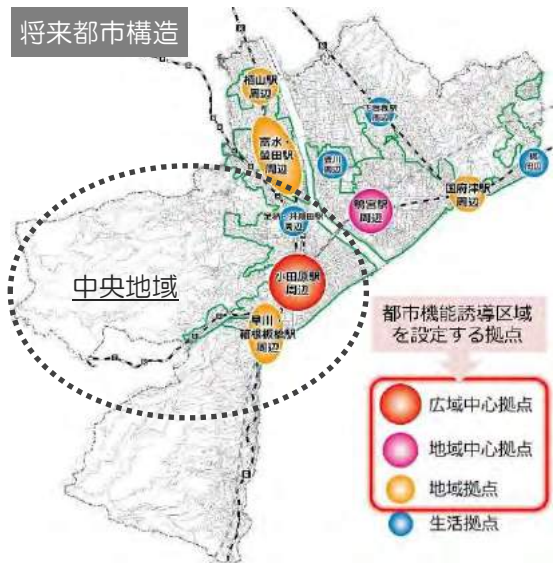
【まちづくりの方針】

- ・歴史的、文化的な資源の活用による回遊性の向上や、景観計画・屋外広告物条例に基づき都市環境の質を高め、街なか居住を促進して、中心市街地の再生を図ります。
- ・小田原城跡や歴史的なまちなみなど、長い歴史をもつ小田原の特性を生かしたまちづくりを進め、市民や来訪者にとって魅力ある市街地形成を図ります。

資料：小田原市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月）

【将来都市構造】

- ・広域中心拠点（小田原駅周辺） | 賑わいと交流の創出、歴史と文化を継承し、都市活力をけん引する拠点
- ・地域拠点(早川・箱根板橋駅周辺) | 地域の“歩いて暮らせる”生活を支え、地場の観光・産業の中心となる拠点
- ・生活拠点（足柄・井細田駅周辺） | 生活圏の身近な生活サービスを支える地域の最寄り拠点
- ・地域コミュニティ拠点 | 小学校などを中心に地域コミュニティ組織の活動・運営を展開する拠点【全市共通】



資料：小田原市立地適正化計画
～都市機能誘導区域編～(平成 29 年 3 月)

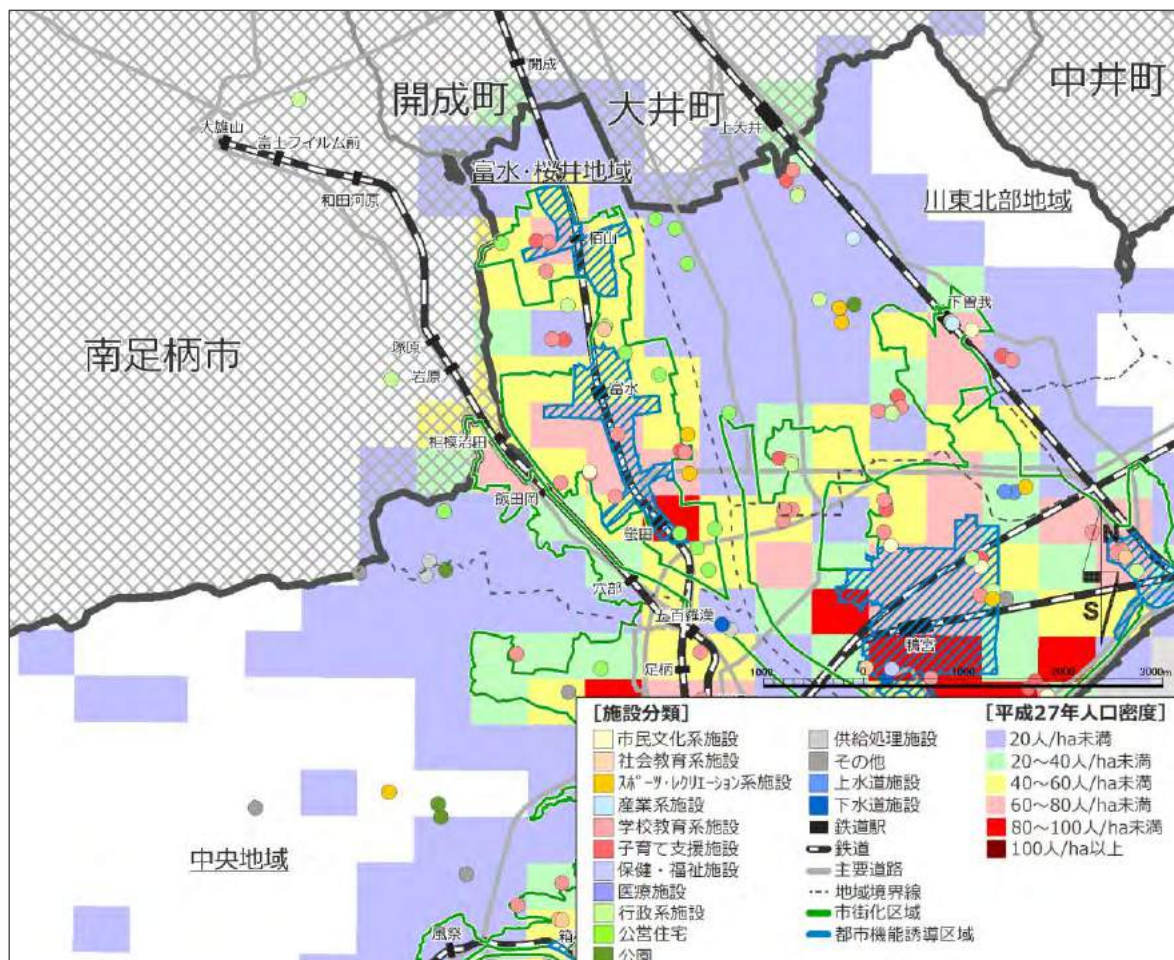
(2) 富水・桜井地域

① 地域別の課題

人口推移	○地域人口の減少（▲16%）や少子高齢化の進行（年少人口 10%、老年人口 36%）により、利用者数やニーズの変化が見込まれるため、将来の需要を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
保有量	○約 12.8 万㎡（構成比 22%）が立地し、公営住宅が 5.6 万㎡（44%）、学校教育系が 4.6 万㎡（36%）、スポーツ・レクリエーション系が 1.7 万㎡（13%）を占めている。 ○地域や地区を対象とする施設が 37%、その他（公営住宅）が 44%を占め、地域の将来像や公営住宅のあり方を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
老朽化	○約 8 割の施設が築 30 年以上経過しており、老朽化対策を行う必要がある。特に、築 50 年以上経過している施設（21%）は、早期の対応が必要である。
耐震性	（耐震性あり）
自然災害	○自然災害の危険性がある施設（洪水浸水 97%、急傾斜地/土砂災害 1%）は、ハード面・ソフト面の防災対策を検討する必要がある。
まちづくり	○田園風景の保全や鉄道沿線の利便性の高い地域づくり、各拠点（地域拠点、地域コミュニティ拠点）の方向性を考慮しながら、公共施設の再編を検討する必要がある。 ○地域住民等と情報共有を図りながら、公共施設の再編を検討する必要がある。

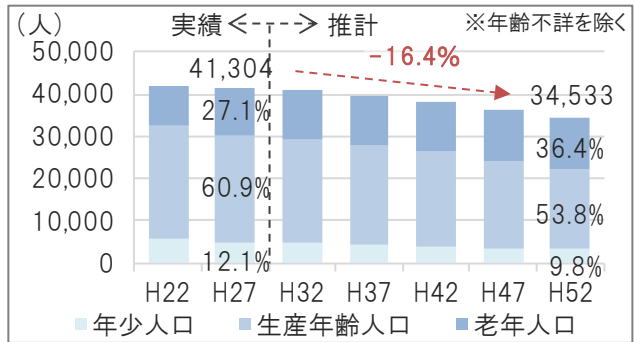
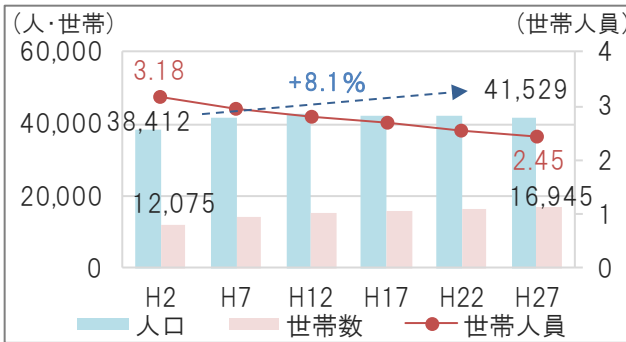
② 地域別の再編の方針

- ◆富水・桜井地域においては、田園風景の保全や鉄道沿線の利便性、将来都市構造の位置づけを踏まえ、地域センターや小学校などの地域コミュニティ拠点に地域・地区を対象とする施設を集約するとともに、将来の需要等を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討します。
- ◆広域・市域を対象とする施設（スポーツ施設等）は、各施設の役割や状態、将来の需要等を考慮しながら、施設の規模や機能、配置の適正化を検討します。
- ◆その他(公営住宅)は、今後の利用状況等を踏まえて、市全体で施設の規模や配置の適正化を検討します。
- ◆大部分の施設が洪水浸水想定区域に含まれるため、ハード面・ソフト面の防災対策を検討します。
- ◆地域住民等と情報共有を図り、地域のニーズや課題を踏まえて公共施設の再編を進めます。



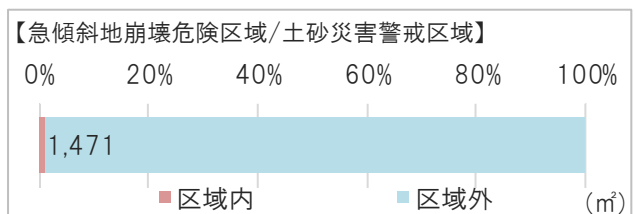
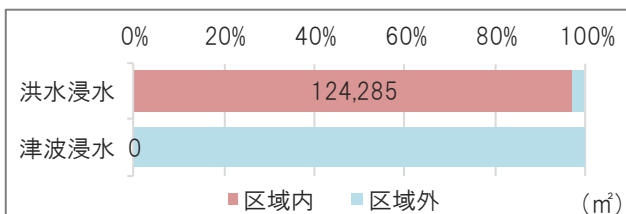
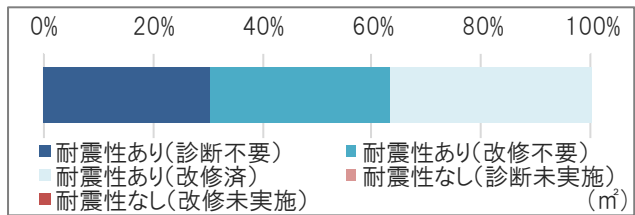
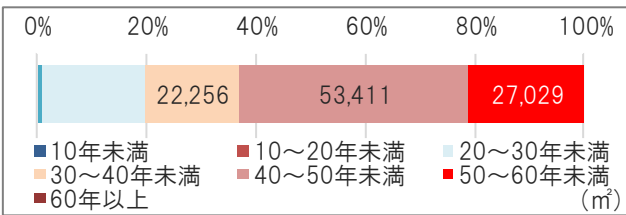
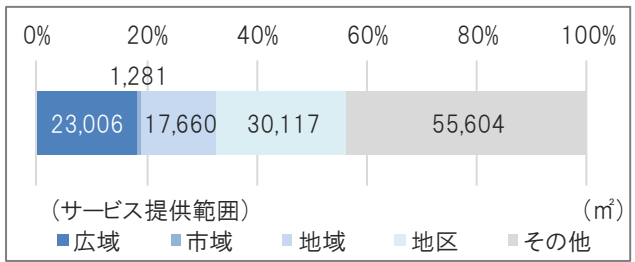
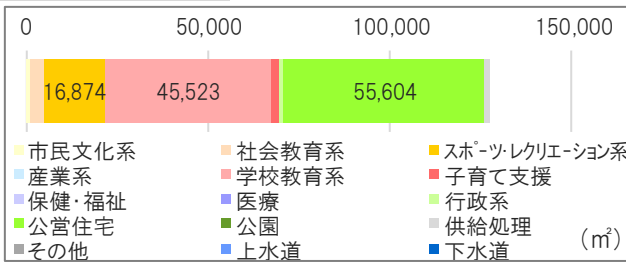
③ 参考データ

【人口推移】（左：人口・世帯数・世帯人員、右：将来推計人口）



資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール（平成 29 年 2 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所）

【公共施設の状況】（①施設分類別、②サービス提供範囲別、③老朽化、④耐震性、⑤風水害危険性）



【まちづくりの方針】

- ・市街化調整区域を中心に農地も多く残っており、清らかな川や緑豊かな田園風景を守ります。
- ・酒匂川流域の広域連携を可能とする都市基盤の整備により、鉄道沿線の利便性の高い地域づくりを図ります。

資料：小田原市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月）

【将来都市構造】

- ・地域拠点(栢山駅周辺及び富水・螢田駅周辺) | 地域の“歩いて暮らせる”生活を支えるコンパクトな市街地拠点
- ・地域コミュニティ拠点 | 小学校などを中心に地域コミュニティ組織の活動・運営を展開する拠点【全市共通】

資料：小田原市立地適正化計画～都市機能誘導区域編～（平成 29 (2017) 年 3 月）



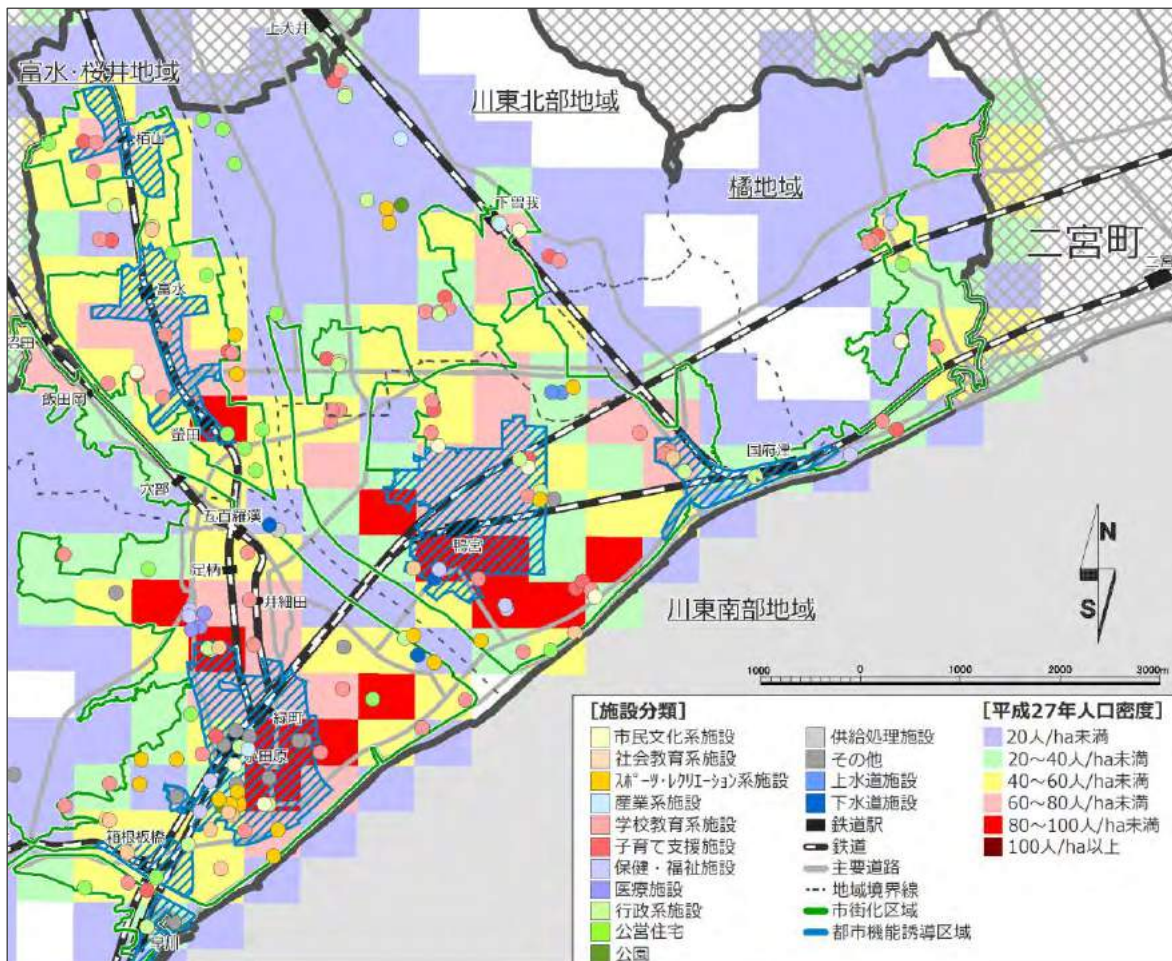
(3) 川東南部地域

① 地域別の課題

人口推移	○地域人口の減少（▲14%）や少子高齢化の進行（年少人口 10%、老年人口 36%）により、利用者数やニーズの変化が見込まれるため、将来の需要を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
保有量	○約 11.2 万㎡（構成比 19%）が立地し、学校教育系が 6.3 万㎡（56%）、保健・福祉が 1.2 万㎡（11%）、市民文化系が 0.9 万㎡（8%）を占めている。 ○地域や地区を対象とする施設が 59%を占めており、地域の将来像を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
老朽化	○約 8 割の施設が築 30 年以上経過しており、老朽化対策を行う必要がある。特に、築 50 年以上経過している施設（8%）は、早期の対応が必要である。
耐震性	○耐震性がない施設（8%）は、耐震化や除却等を検討する必要がある。
自然災害	○自然災害の危険性がある施設（洪水浸水 65%、津波浸水 13%）は、ハード面・ソフト面の防災対策を検討する必要がある。
まちづくり	○住宅地・工業地・商業地の共存や各拠点（地域中心拠点、地域拠点、生活拠点、地域コミュニティ拠点）の方向性を考慮しながら、公共施設の再編を検討する必要がある。 ○地域住民等と情報共有を図りながら、公共施設の再編を検討する必要がある。

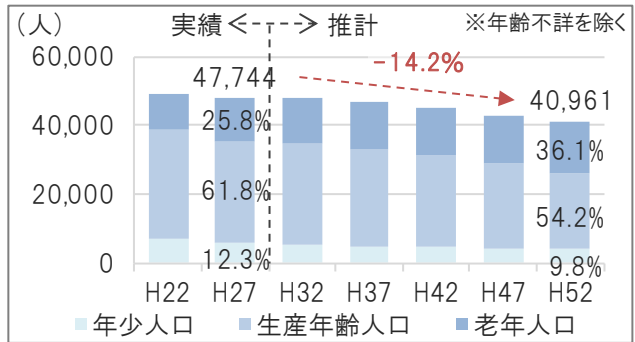
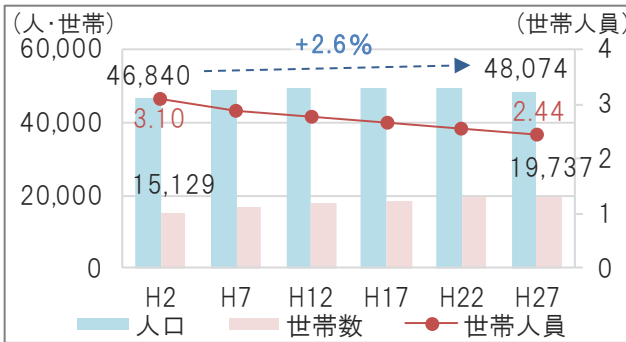
② 地域別の再編の方針

- ◆川東南部地域においては、地域中心拠点としての役割を踏まえ、将来の需要や利用状況等も考慮しながら、広域・市域を対象とする施設（マロニエ、図書館、保健センター等）の機能の維持・向上を図ります。
- ◆各地域との交通ネットワークを強化し、市民の利便性の向上や各地域の拠点施設との連携を進めます。
- ◆地域・地区を対象とする施設（集会施設等）やその他の施設（青果市場等）は、将来都市構造の位置づけを踏まえて、各施設の役割や状態、将来の需要、地域特性等を考慮しながら、施設の規模や機能、配置の適正化を検討します。なお、国府津駅前には、駅周辺整備に合わせて集会機能を確保します。
- ◆半数以上の施設が洪水浸水想定区域に含まれるため、ハード面・ソフト面の防災対策を検討します。
- ◆地域住民等と情報共有を図り、地域のニーズや課題を踏まえて公共施設の再編を進めます。



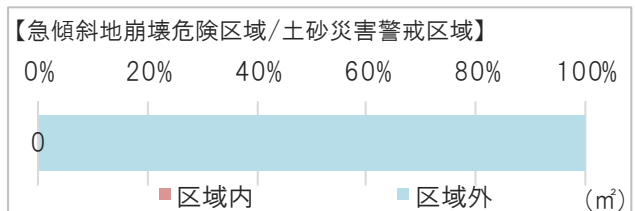
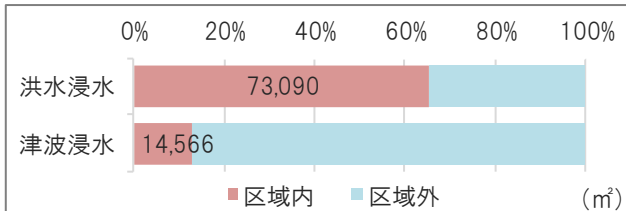
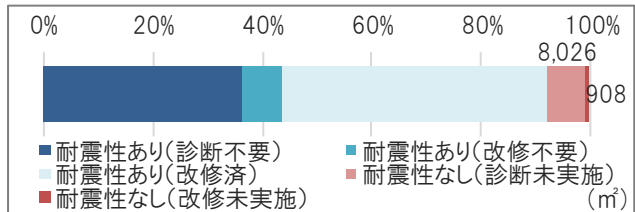
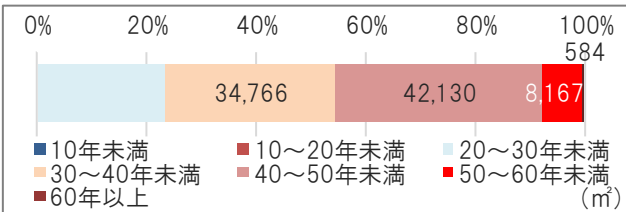
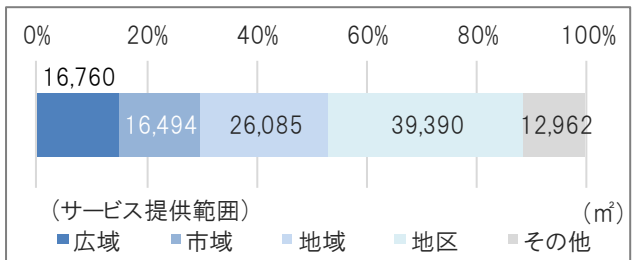
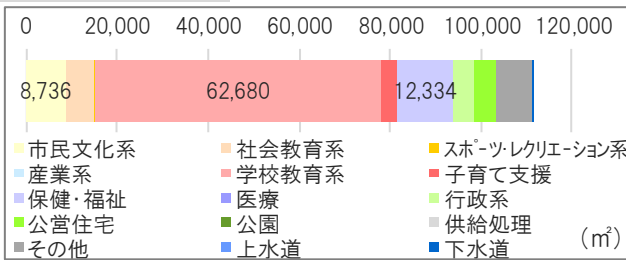
③ 参考データ

【人口推移】(左：人口・世帯数・世帯人員、右：将来推計人口)



資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール(平成29年2月、国土交通省 国土技術政策総合研究所)

【公共施設の状況】(①施設分類別、②サービス提供範囲別、③老朽化、④耐震性、⑤風水害危険性)



【まちづくりの方針】

- ・都市計画制度や景観計画、屋外広告物条例に基づく規制・誘導などを通じて一定のルールに沿った地域の発展と市街地の質的向上、都市機能の整備による広域連携の強化・充実を進め、良好な環境の住宅地や工業地、活力ある商業地が共存する生き生きとした地域づくりを図ります。

資料：小田原市都市計画マスタープラン(平成23年3月)

【将来都市構造】

- ・地域中心拠点(鴨宮駅周辺) | 市民の広域的な生活サービスを支え、“職住商”が近接する生活利便性の高い拠点
- ・地域拠点(国府津駅周辺) | 地域の“歩いて暮らせる”生活を支え、交流の中心となる拠点
- ・生活拠点(豊川周辺) | 生活圏の身近な生活サービスを支える地域の最寄り拠点
- ・地域コミュニティ拠点 | 小学校などを中心に地域コミュニティ組織の活動・運営を展開する拠点【全市共通】



資料：小田原市立地適正化計画
～都市機能誘導区域編～(平成29年3月)

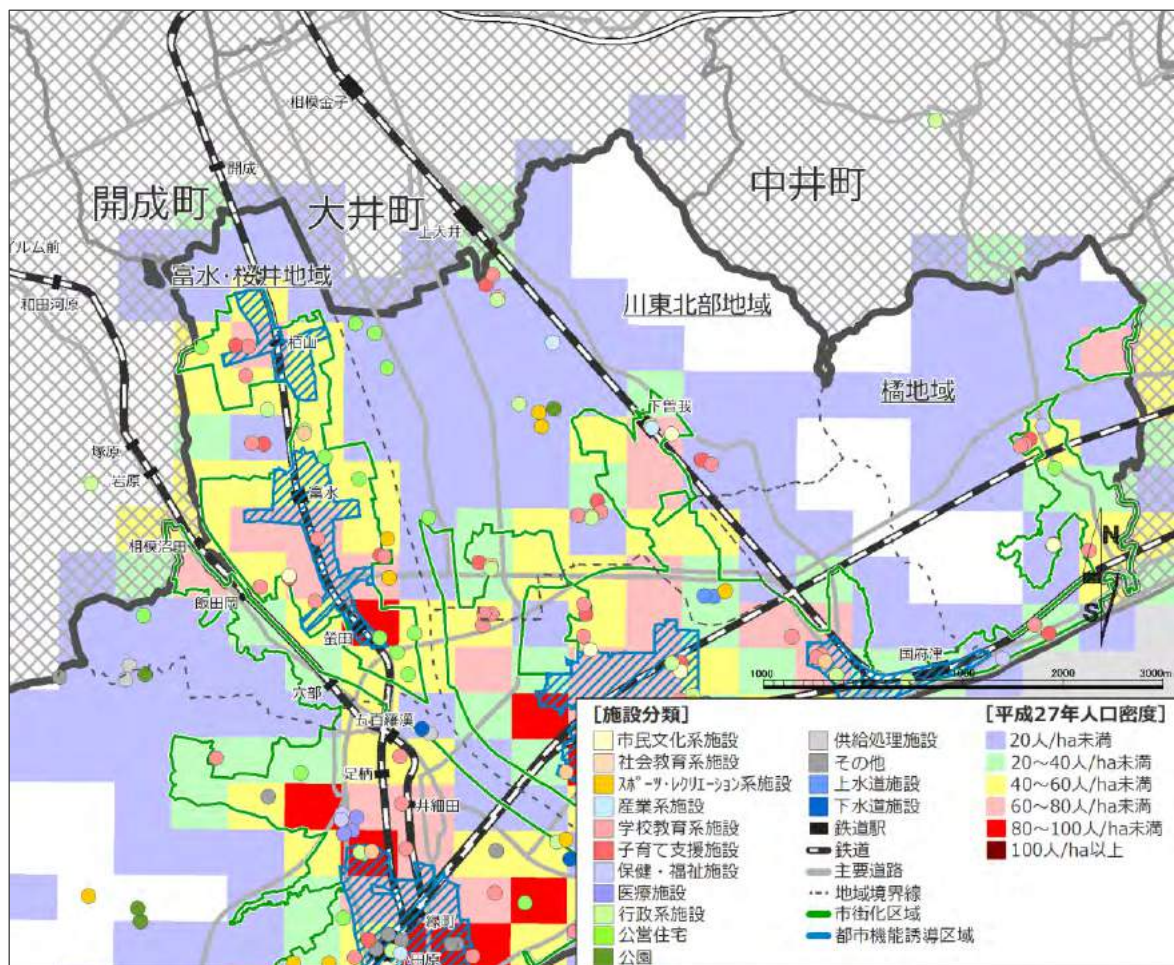
(4) 川東北部地域

① 地域別の課題

人口推移	○地域人口の減少（▲21%）や少子高齢化の進行（年少人口 10%、老年人口 36%）により、利用者数やニーズの変化が見込まれるため、将来の需要を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
保有量	○約 6.3 万㎡（構成比 11%）が立地し、学校教育系が 3.1 万㎡（49%）、公営住宅が 1.5 万㎡（24%）、上水道が 0.7 万㎡（11%）を占めている。 ○地域や地区を対象とする施設が 56%を占めており、地域の将来像を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
老朽化	○約 8 割の施設が築 30 年以上経過しており、老朽化対策を行う必要がある。特に、築 50 年以上経過している施設（21%）は、早期の対応が必要である。
耐震性	○耐震性がない施設（2%）は、耐震化や除却等を検討する必要がある。
自然災害	○自然災害の危険性がある施設（洪水浸水 49%）は、ハード面・ソフト面の防災対策を検討する必要がある。
まちづくり	○快適な住環境の維持や田園風景・曾我丘陵との調和、各拠点（生活拠点、地域コミュニティ拠点）の方向性を考慮しながら、公共施設の再編を検討する必要がある。 ○地域住民等と情報共有を図りながら、公共施設の再編を検討する必要がある。

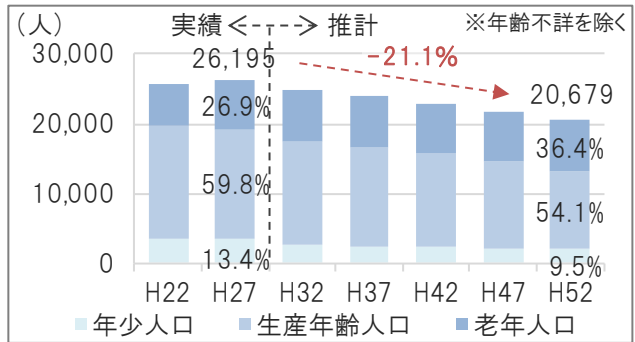
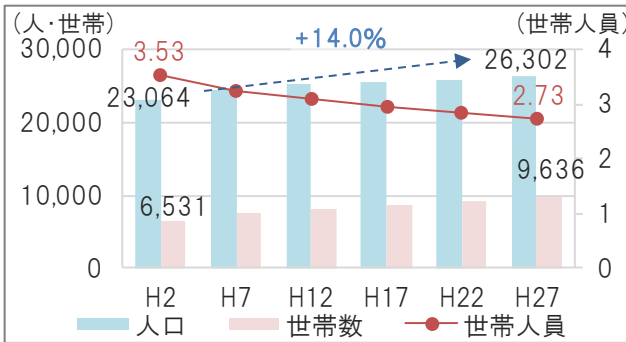
② 地域別の再編の方針

- ◆川東北部地域においては、快適な住環境の維持や田園風景・曾我丘陵との調和、将来都市構造の位置づけを踏まえ、梅の里センターや小学校などの地域コミュニティ拠点に地域・地区を対象とする施設を集約するとともに、将来の需要等を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討します。
- ◆広域・市域を対象とする施設（スポーツ施設等）は、各施設の役割や状態、将来の需要等を考慮しながら、施設の規模や機能、配置の適正化を検討します。
- ◆その他(公営住宅)は、今後の利用状況等を踏まえて、市全体で施設の規模や配置の適正化を検討します。
- ◆半数近くの施設が洪水浸水想定区域に含まれるため、ハード面・ソフト面の防災対策を検討します。
- ◆地域住民等と情報共有を図り、地域のニーズや課題を踏まえて公共施設の再編を進めます。



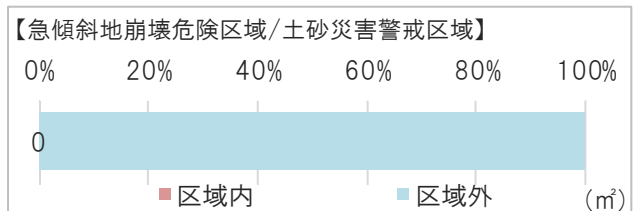
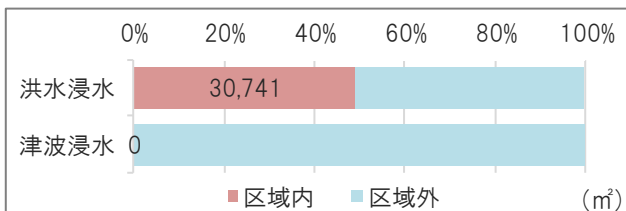
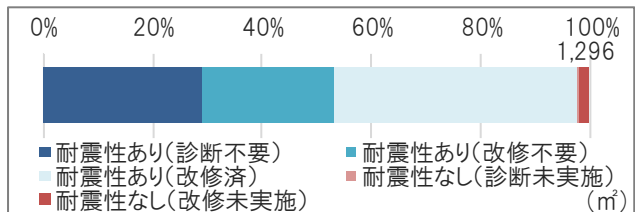
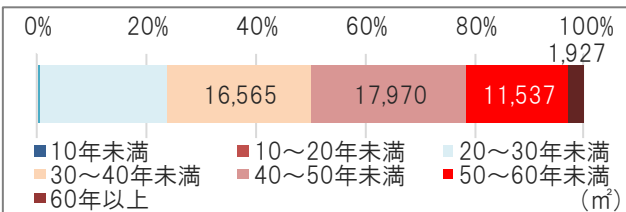
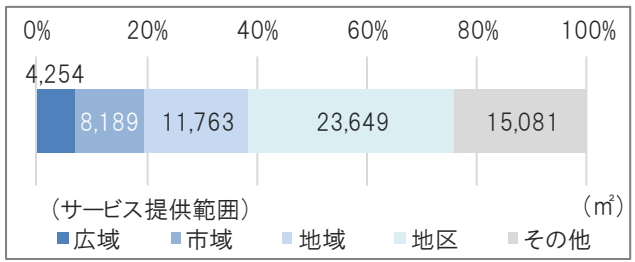
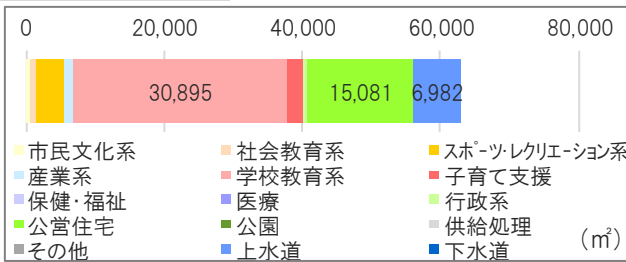
③ 参考データ

【人口推移】（左：人口・世帯数・世帯人員、右：将来推計人口）



資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール（平成 29 年 2 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所）

【公共施設の状況】（①施設分類別、②サービス提供範囲別、③老朽化、④耐震性、⑤風水害危険性）



【まちづくりの方針】

- ・地区計画の活用や景観計画、屋外広告物条例に基づく規制・誘導などを通じて快適な住環境を維持するとともに、田園風景や曾我丘陵の緑に囲まれた環境に調和した、活力と潤いの感じられる地域づくりを図ります。
- ・飯泉地区及び鬼柳・桑原地区の保留区域については、経済情勢や地域の実情を的確に捉えた市街地整備の検討を進めます。

資料：小田原市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月）

【将来都市構造】

- ・生活拠点（下曾我駅周辺） | 生活圏の身近な生活サービスを支える地域の最寄り拠点
- ・地域コミュニティ拠点 | 小学校などを中心に地域コミュニティ組織の活動・運営を展開する拠点【全市共通】

資料：小田原市立地適正化計画～都市機能誘導区域編～（平成 29 (2017) 年 3 月）



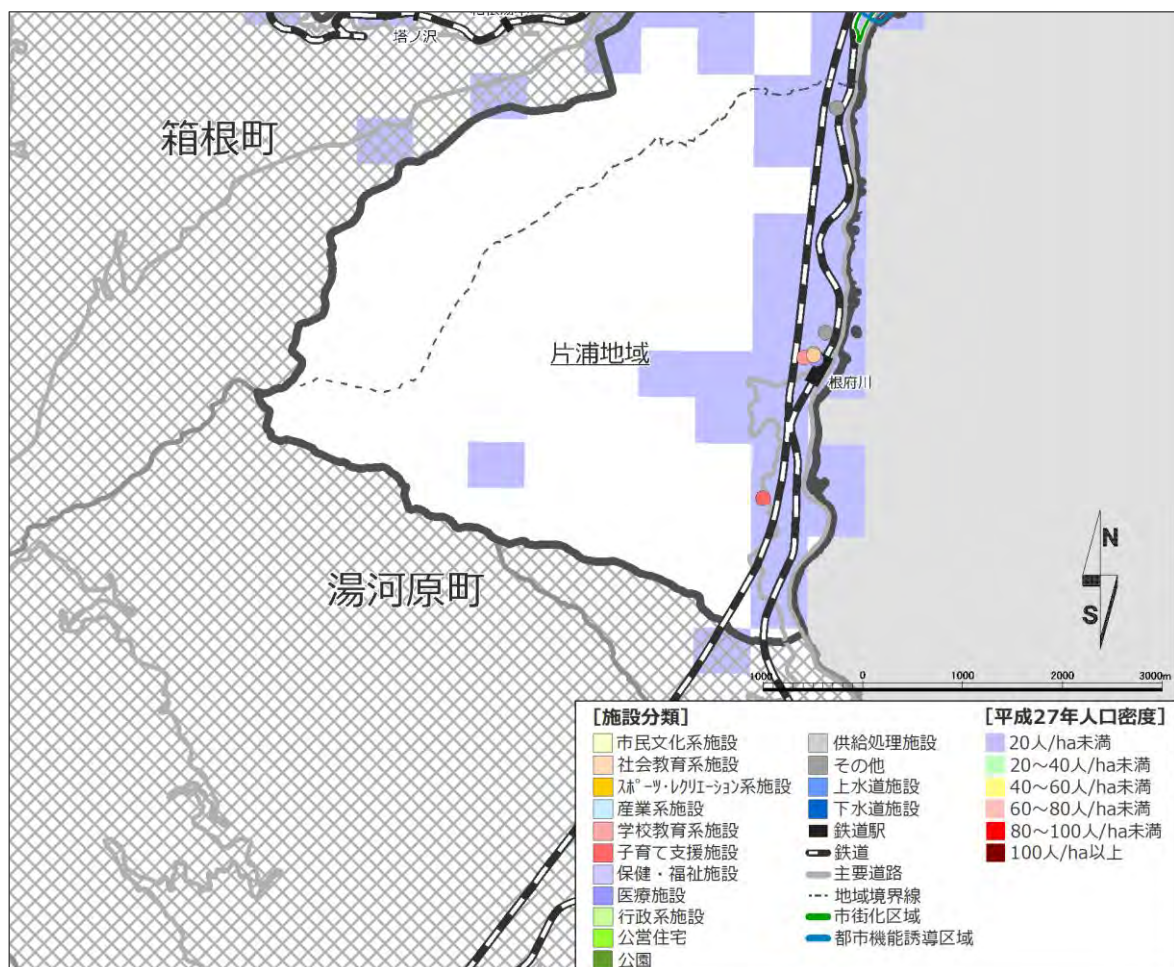
(5) 片浦地域

① 地域別の課題

人口推移	○地域人口の減少（▲31%）や少子高齢化の進行（年少人口9%、老年人口44%）により、利用者数やニーズの変化が見込まれるため、将来の需要を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
保有量	○約0.9万㎡（構成比2%）が立地し、その他が0.4万㎡（46%）、学校教育系が0.4万㎡（45%）を占めている。 ○地域や地区を対象とする施設が51%、その他（旧片浦中学校）が46%を占めており、地域の将来像を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
老朽化	○すべての施設が築30年以上経過しており、老朽化対策を行う必要がある。特に、築50年以上経過している施設（9%）は、早期の対応が必要である。
耐震性	○耐震性がない施設（13%）は、耐震化や除却等を検討する必要がある。
自然災害	○自然災害の危険性がある施設（急傾斜地/土砂災害48%）は、ハード面・ソフト面の防災対策を検討する必要がある。
まちづくり	○農林漁業の活性化や交流人口の拡大、地域コミュニティ拠点の方向性を考慮しながら、公共施設の再編を検討する必要がある。 ○地域住民等と情報共有を図りながら、公共施設の再編を検討する必要がある。

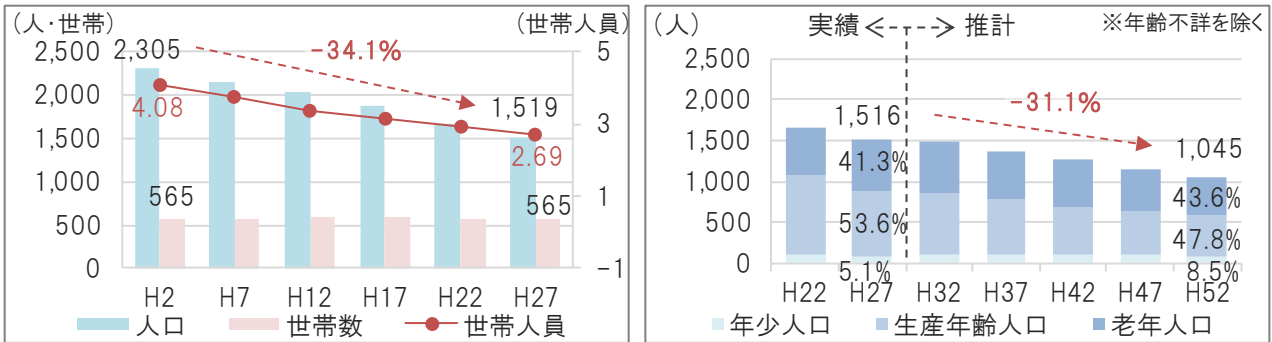
② 地域別の再編の方針

- ◆片浦地域においては、農林漁業の活性化や交流人口の拡大、地域コミュニティ拠点の位置づけを踏まえ、各施設の役割や状態、将来の需要、地域特性等を考慮しながら、小学校などの地域コミュニティ拠点に機能を集約することを検討します。
- ◆その他（旧片浦中学校）は、地域に開かれた学びの場として、学校法人への貸付けを継続します。
- ◆半数近くの施設が急傾斜地崩壊危険区域又は土砂災害警戒区域（土石流、急傾斜地の崩壊）に含まれるため、ハード面・ソフト面の防災対策を検討します。
- ◆地域住民等と情報共有を図り、地域のニーズや課題を踏まえて公共施設の再編を進めます。



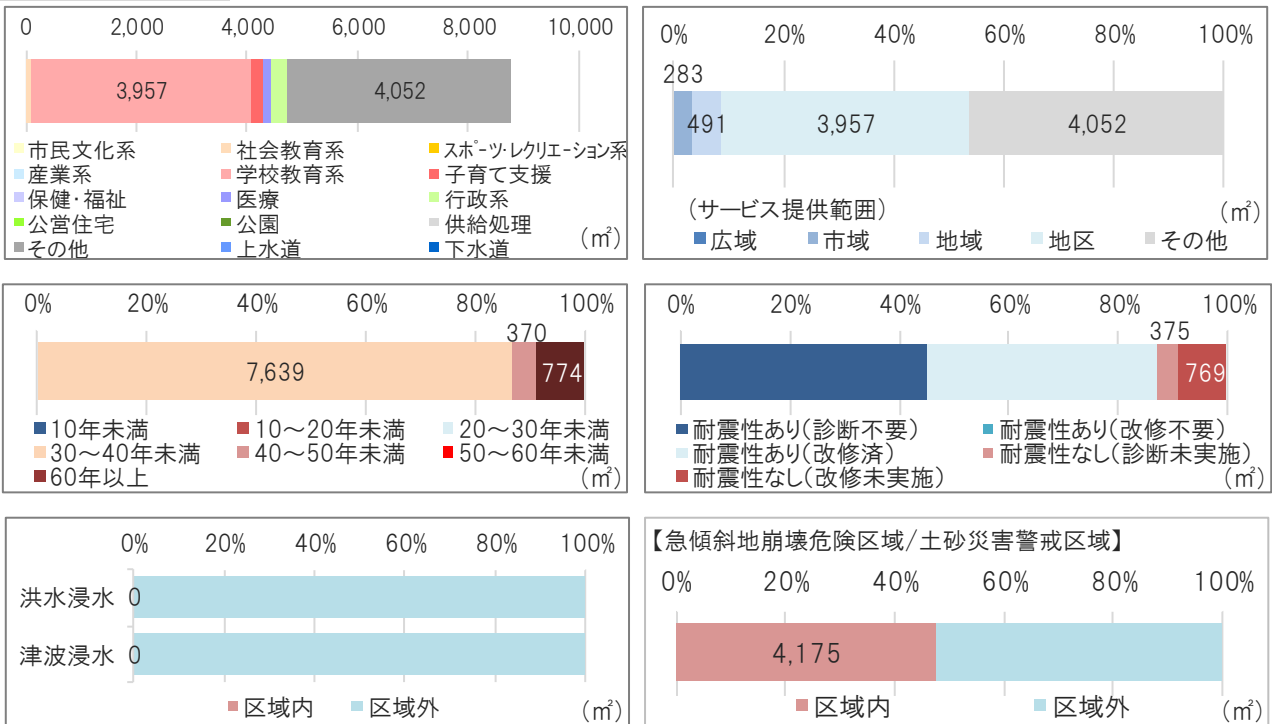
③ 参考データ

【人口推移】（左：人口・世帯数・世帯人員、右：将来推計人口）



資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール（平成 29 年 2 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所）

【公共施設の状況】（①施設分類別、②サービス提供範囲別、③老朽化、④耐震性、⑤風水害危険性）



【まちづくりの方針】

・農林漁業については、農林水産品のブランド化、高付加価値化への支援などにより、その経営体制の強化を図るとともに、点在する地域資源をウォーキングトレイルなどによって有機的に結び、その魅力を市内外に発信することで、交流人口の拡大を促し地域の活性化を図ります。

資料：小田原市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月）

【将来都市構造】

・地域コミュニティ拠点 | 小学校などを中心に地域コミュニティ組織の活動・運営を展開する拠点【全市共通】

資料：小田原市立地適正化計画～都市機能誘導区域編～（平成 29 (2017) 年 3 月）



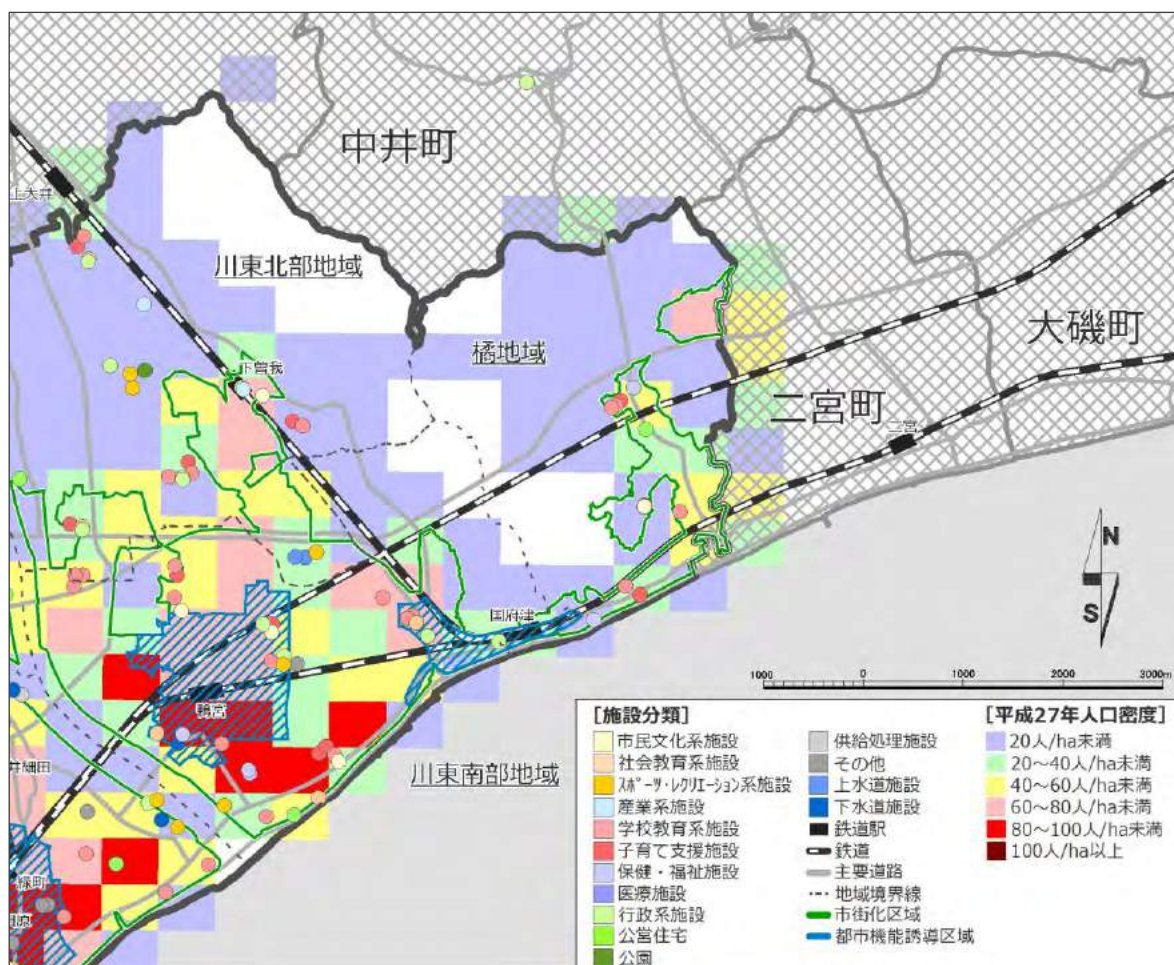
(6) 橋地域

① 地域別の課題

人口推移	○地域人口の減少（▲24%）や少子高齢化の進行（年少人口9%、老年人口39%）により、利用者数やニーズの変化が見込まれるため、将来の需要を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
保有量	○約2.2万㎡（構成比4%）が立地し、学校教育系が1.7万㎡（79%）を占めている。 ○地域や地区を対象とする施設が87%を占めており、地域の将来像を考慮して施設の規模や機能、配置の適正化を検討する必要がある。
老朽化	○約9割の施設が築30年以上経過しており、老朽化対策を行う必要がある。特に、築50年以上経過している施設（23%）は、早期の対応が必要である。
耐震性	○耐震性がない施設（2%）は、耐震化や除却等を検討する必要がある。
自然災害	○自然災害の危険性がある施設（津波浸水4%、急傾斜地/土砂災害5%）は、ハード面・ソフト面の防災対策を検討する必要がある。
まちづくり	○田園風景との調和や各拠点（生活拠点、地域コミュニティ拠点）の方向性を考慮しながら、公共施設の再編を検討する必要がある。 ○地域住民等と情報共有を図りながら、公共施設の再編を検討する必要がある。

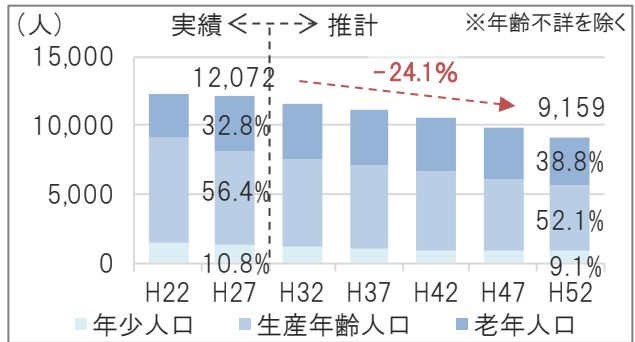
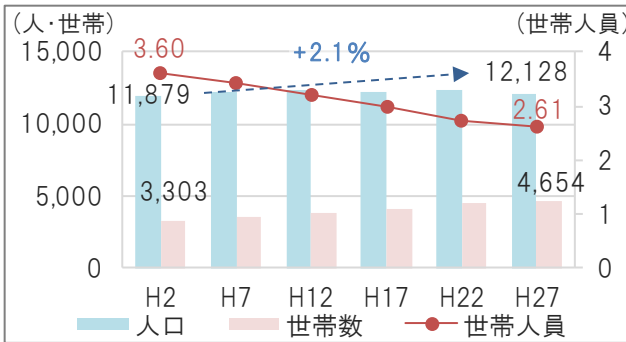
② 地域別の再編の方針

- ◆橋地域においては、田園風景との調和や将来都市構造の位置づけを踏まえ、各施設の役割や状態、将来の需要、地域特性等を考慮しながら、地域センターや小学校などの地域コミュニティ拠点に機能を集約することを検討します。
- ◆その他(公営住宅)は、今後の利用状況等を踏まえて、市全体で施設の規模や配置の適正化を検討します。
- ◆地域住民等と情報共有を図り、地域のニーズや課題を踏まえて公共施設の再編を進めます。



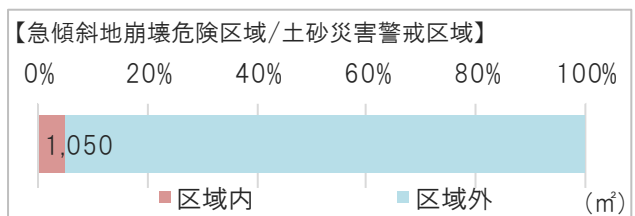
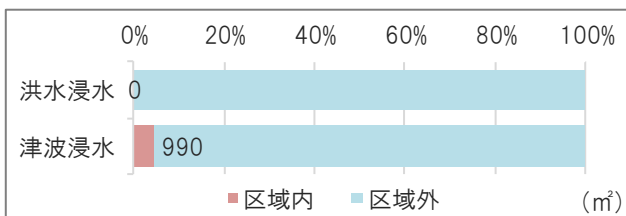
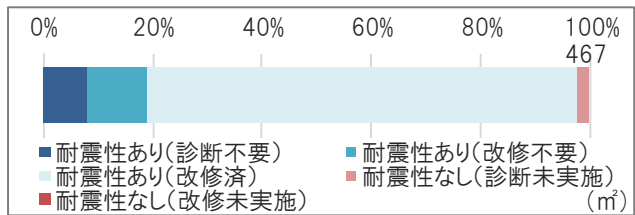
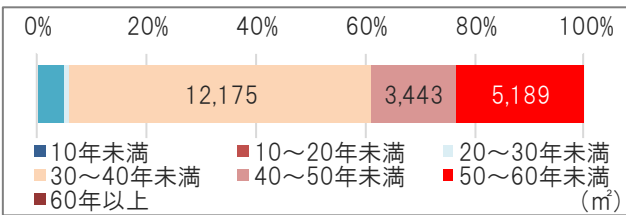
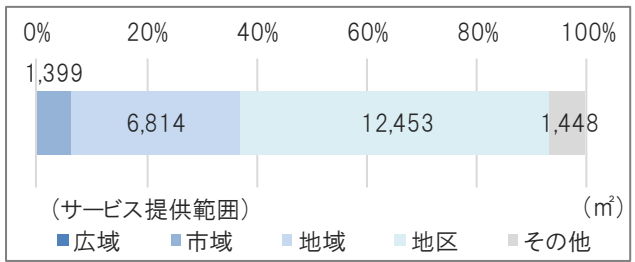
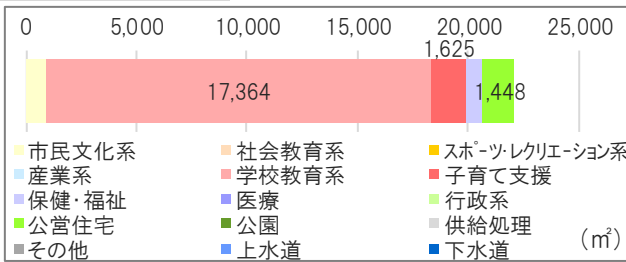
③ 参考データ

【人口推移】（左：人口・世帯数・世帯人員、右：将来推計人口）



資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール（平成 29 年 2 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所）

【公共施設の状況】（①施設分類別、②サービス提供範囲別、③老朽化、④耐震性、⑤風水害危険性）



【まちづくりの方針】

・公共交通を含めた広域連携の充実・強化による利便性の向上を目指すとともに、田園風景に新しいまちなみが溶けあった地域づくりを図ります。

資料：小田原市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月）

【将来都市構造】

- ・生活拠点（橘周辺） | 生活圏の身近な生活サービスを支える地域の最寄り拠点
- ・地域コミュニティ拠点 | 小学校などを中心に地域コミュニティ組織の活動・運営を展開する拠点【全市共通】

資料：小田原市立地適正化計画～都市機能誘導区域編～（平成 29 (2017) 年 3 月）



4-3. 広域的な施設の再編の方針

施設分類別のサービス提供範囲を「広域」又は「市域」に位置付ける施設を対象に、近隣市町の公共施設や広域連携の現状を踏まえ、次のとおり、広域的な施設の再編の方針を定めます。

※サービス提供範囲を「広域」又は「市域」に位置付ける施設は、11 ページに掲載しています。

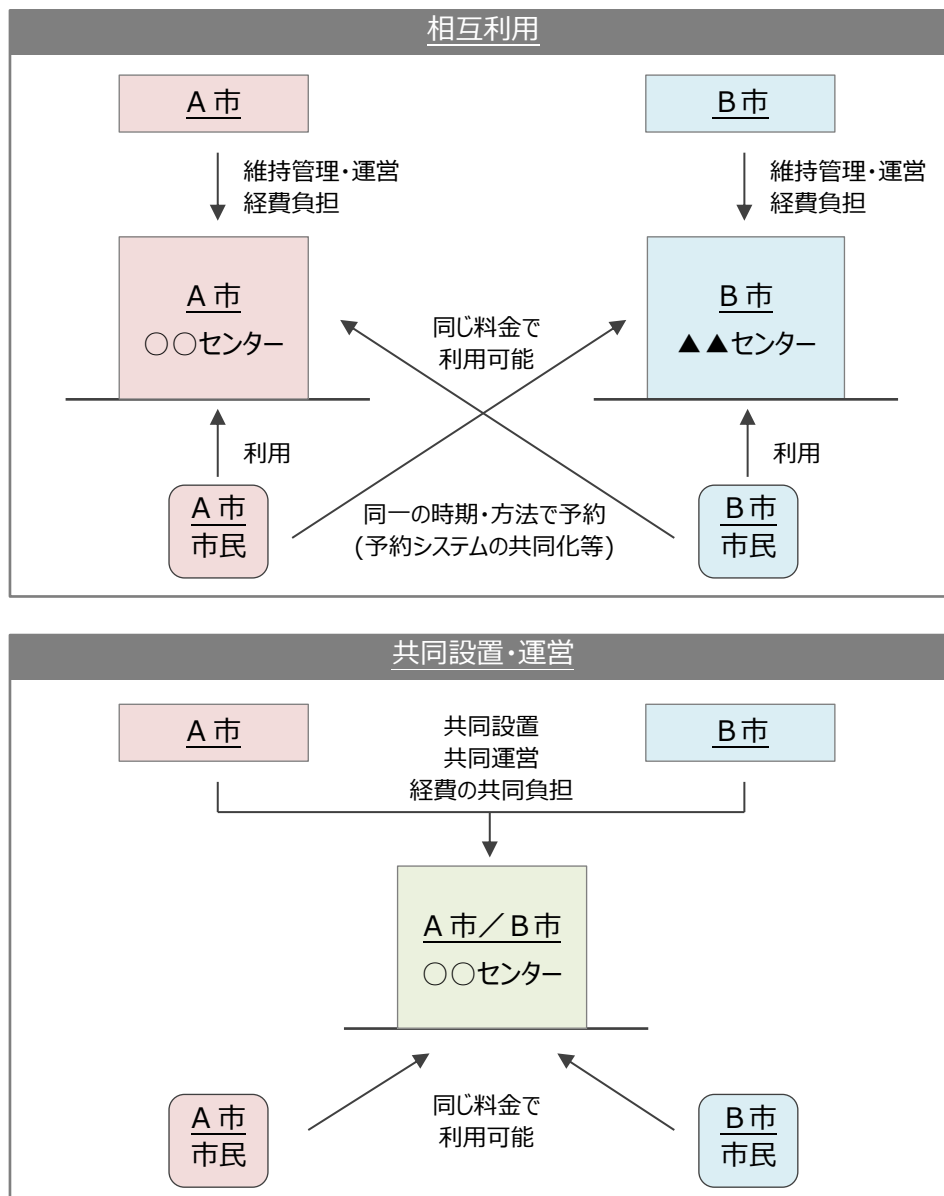
① 広域的な施設の課題

- 近隣市町に類似施設が分布しているため、施設の相互利用や共同運営などの広域連携を検討する必要があります。
- 一部の施設で相互利用や広域利用を実施しているが、対象とする自治体や施設が限定的であるため、市民ニーズや財政効果等を踏まえながら、広域連携の拡充を検討する必要があります。
- 広域連携の推進にあたっては、近隣市町との連携により、効率的に取り組む必要がある。

② 広域的な施設の再編の方針

- ◆近隣市町に類似施設が存在する施設は、市民ニーズや財政効果等を踏まえながら、施設の相互利用や共同運営、予約システムの共同化などの広域連携の導入・拡充を検討します。
- ◆広域連携の推進にあたっては、近隣市町との連携により効率的に取り組みます。

図 12 広域連携の実施イメージ



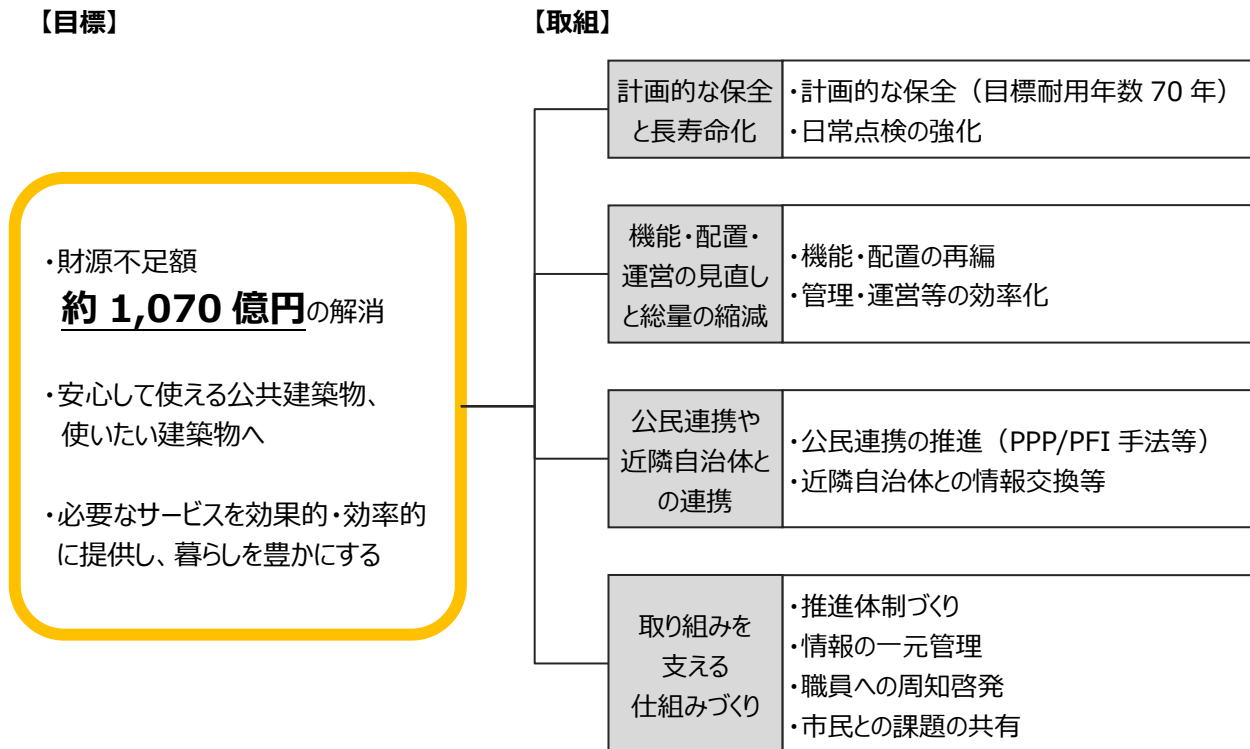
5. 再編効果の試算

5-1. 公共施設再編の目標と取組

本計画を実施した場合の再編効果として、延床面積及び長期保全費用（平成 29（2017）年度～平成 58（2046）年度）の増減の見通しを試算します。

再編効果の試算に当たっては、小田原市公共建築物マネジメント基本計画に掲げた目標と取組に基づいて、当該計画で示した 30 年間の財源不足 1,070 億円の解消を目標とします。

図 13 公共施設再編の目標と取組



5-2. 延床面積と長期保全費用の見通し

5-2-1. 延床面積の見通し

本計画を実施した場合の延床面積は、現在保有している約 58.2 万㎡が、平成 38（2026）年度末までに約 0.4 万㎡減少（▲0.7%）して約 57.8 万㎡になり、平成 58（2046）年度末には約 7.4 万㎡減少（▲12.7%）して約 50.7 万㎡になることが見込まれます。

ここでは、施設の除却等に伴う面積の減少を見込むほか、今後、建替えを実施する場合であっても、将来需要に合わせて適正規模で建て替えることを基本とし、本市の将来人口推計を踏まえて、施設分類別に建替え時の縮小率の目安を設定し、延床面積を縮小することとしています。（詳細はP.108を参照。）

また、表 5 に記載した新規整備予定施設については、延床面積の増加要素として見込んでいます。

表 4 施設分類別の延床面積の増減

施設分類		延床面積 (㎡)				
		現状	H38年度末	H58年度末	平成58年度末	
大分類	中分類				増減量	増減率
市民文化系施設	集会施設	12,795	11,887	11,256	▲1,539	▲12.0%
	文化施設	8,671	8,544	8,544	▲127	▲1.5%
社会教育系施設	図書館	8,020	6,974	6,974	▲1,047	▲13.1%
	博物館等	12,875	12,608	10,918	▲1,957	▲15.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	25,390	25,390	25,309	▲81	▲0.3%
	レクリエーション施設	4,063	4,063	4,063	0	0.0%
産業系施設	産業系施設	10,133	11,730	11,730	1,597	15.8%
学校教育系施設	小学校	163,273	163,273	139,184	▲24,089	▲14.8%
	中学校	78,629	78,629	68,948	▲9,681	▲12.3%
	その他教育施設	3,417	3,147	3,147	▲271	▲7.9%
子育て支援施設	幼保・こども園	10,340	10,122	8,736	▲1,604	▲15.5%
	幼児・児童施設	530	624	624	94	17.8%
保健・福祉施設	社会福祉施設	2,629	2,306	1,601	▲1,028	▲39.1%
	高齢福祉施設	6,083	6,083	5,826	▲257	▲4.2%
	障がい福祉施設	1,054	1,054	1,054	0	0.0%
医療施設	保健施設	5,914	5,914	5,914	0	0.0%
	医療施設	29,958	29,958	29,958	0	0.0%
行政系施設	庁舎等	24,877	23,563	17,767	▲7,109	▲28.6%
	その他行政系施設	243	243	243	0	0.0%
	消防施設	10,913	11,564	11,564	651	6.0%
公営住宅	公営住宅	83,785	81,857	57,925	▲25,860	▲30.9%
公園	公園	4,615	4,615	4,615	0	0.0%
供給処理施設	供給処理施設	10,319	10,319	10,319	0	0.0%
その他	その他	49,544	49,664	47,713	▲1,832	▲3.7%
上水道施設	上水道施設	6,982	6,982	6,982	0	0.0%
下水道施設	下水道施設	6,540	6,540	6,540	0	0.0%
合計		581,594	577,653	507,456	▲74,138	▲12.7%

図 14 延床面積の推移及び増減量の内訳（平成 58 年度末）

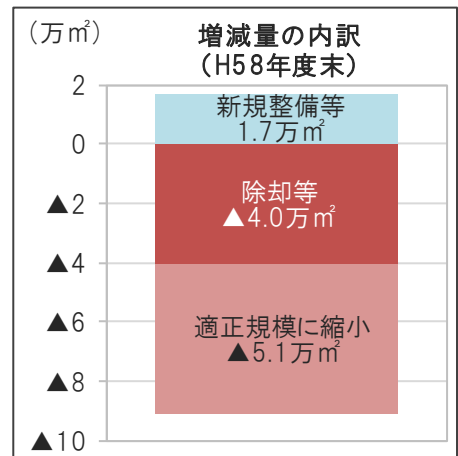
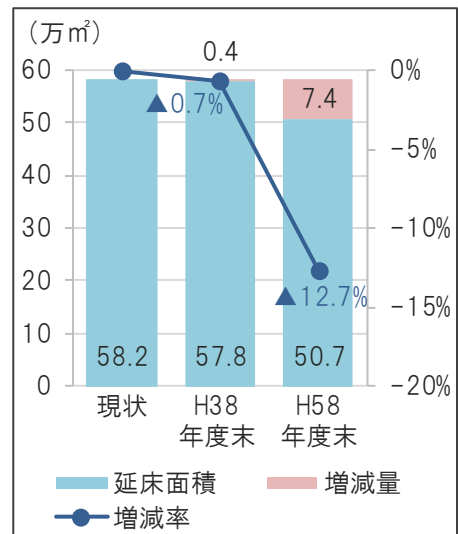


表 5 新規整備予定施設

新規整備予定施設名称	延床面積 (㎡)	施設分類		竣工予定
		大分類	中分類	
市民ホール	8,544 ㎡	市民文化系施設	文化施設	平成 33(2021)年度
広域交流施設	1,316 ㎡	社会教育系施設	図書館	平成 31(2019)年度
	211 ㎡	子育て支援施設	幼児・児童施設	
成田出張所	1,094 ㎡	消防施設	消防施設	平成 32(2020)年度
漁港交流促進施設	1,541 ㎡	産業系施設	産業系施設	平成 31(2019)年度
(仮称)おだわら子ども教育支援センター (旧看護専門学校)	2,589 ㎡	その他	その他	平成 32 年度開設 (平成 5 年度建築)

5-2-2. 長期保全費用の見通し

小田原市公共建築物マネジメント基本計画では、全ての施設を現状のまま維持する場合の今後 30 年間の長期保全費用（建替え費、部位の更新費用）は 1,821 億円、投資可能額 750 億円に対する過不足額は▲1,071 億円と試算しています。（表 6 の A）

一方、本計画を実施した場合の長期保全費用は 1,318 億円となり（表 6 の B）、▲503 億円が削減されます。また、本計画の実施に伴う維持管理・運営費の削減額▲67 億円と合わせた効果額の合計額は▲570 億円となり（表 6 の C）、本計画を実施してもなお、**目標額約 1,070 億円に対して約 500 億円（501 億円）が不足**する見込みです。

なお、施設分類別の長期保全費用の見通しを表 7 に示しています。

表 6 長期保全費用等と過不足額の推移

A) 全ての施設を現状のまま維持する場合 (億円)						
	H29~H38年	H39~H58年	30年合計	投資可能額	過不足額	
長期 保全 費用	建替え費用	361	1,161	1,523	-	-
	部位の更新費用	223	75	298	-	-
	計	585	1,236	1,821	750	▲1,071
維持管理・運営費	2,443	4,886	7,329	-	-	
B) 本計画を実施後 (億円)						
	H29~H38年	H39~H58年	30年合計	投資可能額	過不足額	
長期 保全 費用	建替え費用	219	675	893	-	-
	部位の更新費用	304	110	414	-	-
	除却費用	5	5	10	-	-
計	528	790	1,318	750	▲568	
維持管理・運営費	2,425	4,838	7,262	-	-	
C) 長期保全費用の増減額 (C = B - A) (億円)						
	H29~H38年	H39~H58年	30年合計	増減率		
長期 保全 費用	建替え費用	▲142	▲487	▲629	▲34.6%	
	部位の更新費用	81	35	116	6.4%	
	除却費用	5	5	10	-	
計	▲56	▲447	▲503	▲27.6%		
維持管理・運営費	▲19	▲48	▲67	▲0.9%		
合計	▲75	▲495	▲570	▲31.3%		

※維持管理・運営費の増減額のうち▲67 億円を基金等に積み立てて、将来の更新財源に充当すると仮定した場合の試算結果です。

図 15 長期保全費用の推移及び再編効果の内訳（平成 58（2046）年度末）

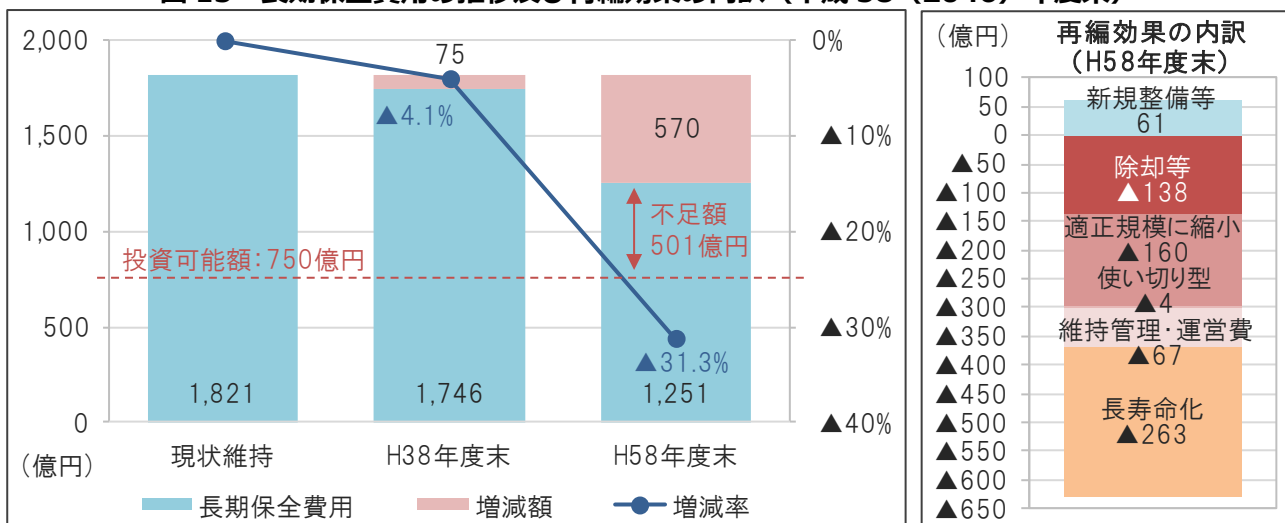


表7 施設分類別の長期保全費用の増減（平成58（2046）年度末）

（億円）

施設分類		A) 現状維持			B) 本計画を実施後(H58年度末)				増減額	増減率
大分類	中分類	建替え	部位更新	合計	建替え	部位更新	除却	合計		
市民文化系施設	集会施設	6	14	20	0	18	0	18	▲2	▲10.4%
	文化施設	35	0	35	34	0	2	36	1	3.3%
社会教育系施設	図書館	19	14	32	5	14	1	20	▲13	▲39.2%
	博物館等	35	8	42	1	12	0	13	▲29	▲68.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	10	19	29	0	22	0	23	▲6	▲20.9%
	レクリエーション施設	13	1	14	12	0	0	12	▲2	▲16.7%
産業系施設	産業系施設	0	17	17	7	17	0	24	7	41.1%
学校教育系施設	小学校	485	67	552	265	118	0	383	▲169	▲30.5%
	中学校	279	27	306	173	39	0	212	▲94	▲30.7%
	その他教育施設	5	1	6	4	1	0	5	▲1	▲14.6%
子育て支援施設	幼保・こども園	29	7	37	7	11	0	19	▲18	▲49.1%
	幼児・児童施設	0	0	0	1	0	0	1	1	—
保健・福祉施設	社会福祉施設	3	0	3	0	0	0	0	▲3	▲90.3%
	高齢福祉施設	0	6	6	0	8	0	8	2	24.9%
	障がい福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	保健施設	0	10	10	0	13	0	13	3	31.3%
医療施設	医療施設	120	18	138	120	18	0	138	0	0.0%
行政系施設	庁舎等	108	18	126	75	24	0	99	▲26	▲20.8%
	その他行政系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	消防施設	15	10	25	17	12	0	29	4	17.7%
公営住宅	公営住宅	196	18	214	60	32	5	96	▲118	▲55.2%
公園	公園	0	3	3	0	3	0	3	0	14.7%
供給処理施設	供給処理施設	30	10	40	0	13	0	13	▲27	▲67.9%
その他	その他	114	27	141	94	37	1	132	▲10	▲6.9%
上水道施設	上水道施設	7	2	9	7	2	0	9	▲0	▲4.7%
下水道施設	下水道施設	15	1	16	11	1	0	12	▲4	▲26.1%
合計		1,523	298	1,821	893	414	10	1,318	▲503	▲27.6%

※上記の費用は、億円単位で四捨五入して表記しているため、合計や増減率の計算が一致しない場合があります。

5-3. 今後の課題と解決へのビジョン

5-3-1. 今後の課題

① 長期保全費用の不足額（約 500 億円）

本計画を着実に実施してもなお、今後 30 年間の長期保全費用は約 500 億円不足することが見込まれ、更なる取組が必要です。

② 旧耐震基準の建物の長寿命化

昭和 56 年 6 月前の旧耐震基準で整備された施設は、耐用年数を築 70 年まで長寿命化できないことも想定され、現在の長期保全費用の試算結果よりも早い時期に建替えが必要になる可能性があります。

③ 建設物価の上昇

近年、技術者不足や資材の高騰等に伴い建設物価が上昇しており、本計画で想定している建替えの単価よりも実勢価格が上昇するリスクがあります。

④ 投資可能額の減少

市税収入が伸び悩む中、少子高齢化の進行により今後も扶助費の増加が見込まれるため、本計画で想定している投資可能額（年 25 億円）を維持できない可能性があります。

5-3-2. 課題解決へのビジョン

上記の課題やリスクは、現時点では想定できない要素も含まれているため、本計画策定後も更なる取組を検討し、概ね 10 年以内ごとに計画の見直しを行います。

また、それらの課題に対応するため、施設再編による総量の縮減と並行して、多様な手法を活用した効果的・効率的な施設整備や管理運営及び財源確保策等に取り組んでいきます。

① 更なる施設再編

人口減少や少子高齢化の進行に応じて、適切に住民ニーズを把握し、施設の規模、配置の適正化を図る必要があります。

特に、施設総量に占める割合が最も大きい小中学校等の教育施設については、今後、児童・生徒数の大幅な減少が予想される中、地域コミュニティの機能を集約する施設としても期待されるため、それぞれの地域の実情に応じた将来的な地域コミュニティのあり方の検討と併せて、今後の学校教育のあり方を踏まえた中長期的な視点で適正規模・適正配置を検討します。

また、同様に施設総量に占める割合が大きい公営住宅については、深刻な施設の老朽化や入居者の高齢化等によるバリアフリー化の需要等、多様化するニーズに適切に対応するためにも積極的な見直しを検討します。

さらに、将来的には、行政は公益的・必需的なサービスを中心に担い、民間で提供できるサービスは民間に移行するといった観点も含めて、施設のあり方を検討します。

② 公民連携の推進及び管理運営の効率化

総事業費が一定規模以上の施設整備については、PPP/PFI 手法の積極的な導入を検討するほか、指定管理者制度や民間委託による効率的な施設運営に努め、コストの削減や住民サービスの向上を図ります。

また、複数の施設に係る保守点検等の管理業務を一括発注する包括管理業務委託の実施に向けて検討を行い、事務量の削減、管理水準の向上を目指します。

③ 財源の確保

国・県の補助金等の積極的な活用や企業会計における営業収益の向上等により建替え財源の確保に努めるとともに、再編に伴う跡地の売却又は貸付等により新たな財源を生み出し、長期保全費用の財源不足の圧縮につなげます。

さらに、施設再編等の効果額を必要な施設保全費用に充当するための基金の設置等についても検討を進めます。

6. 公共施設再編の進め方

6-1. 計画の進捗管理・見直し

本計画の実効性を担保するために、本計画で定める方針や事業を総合計画に位置付けるとともに、PDCA サイクルにより公共施設で提供する行政サービスの量・質のマネジメントを進めます。

毎年、各施設の利用状況や経費等の増減、短期的に取り組む事業・個別施設の再編方針の進捗状況を確認し、庁内会議（公共施設マネジメント調整委員会）を中心に、目標の達成状況や実施効果を評価します。

また、各施設の運営実態や本計画の進捗状況、総合計画の更新時期等を考慮しながら、適宜、計画の見直しを行います。

図 16 PDCA サイクルのイメージ

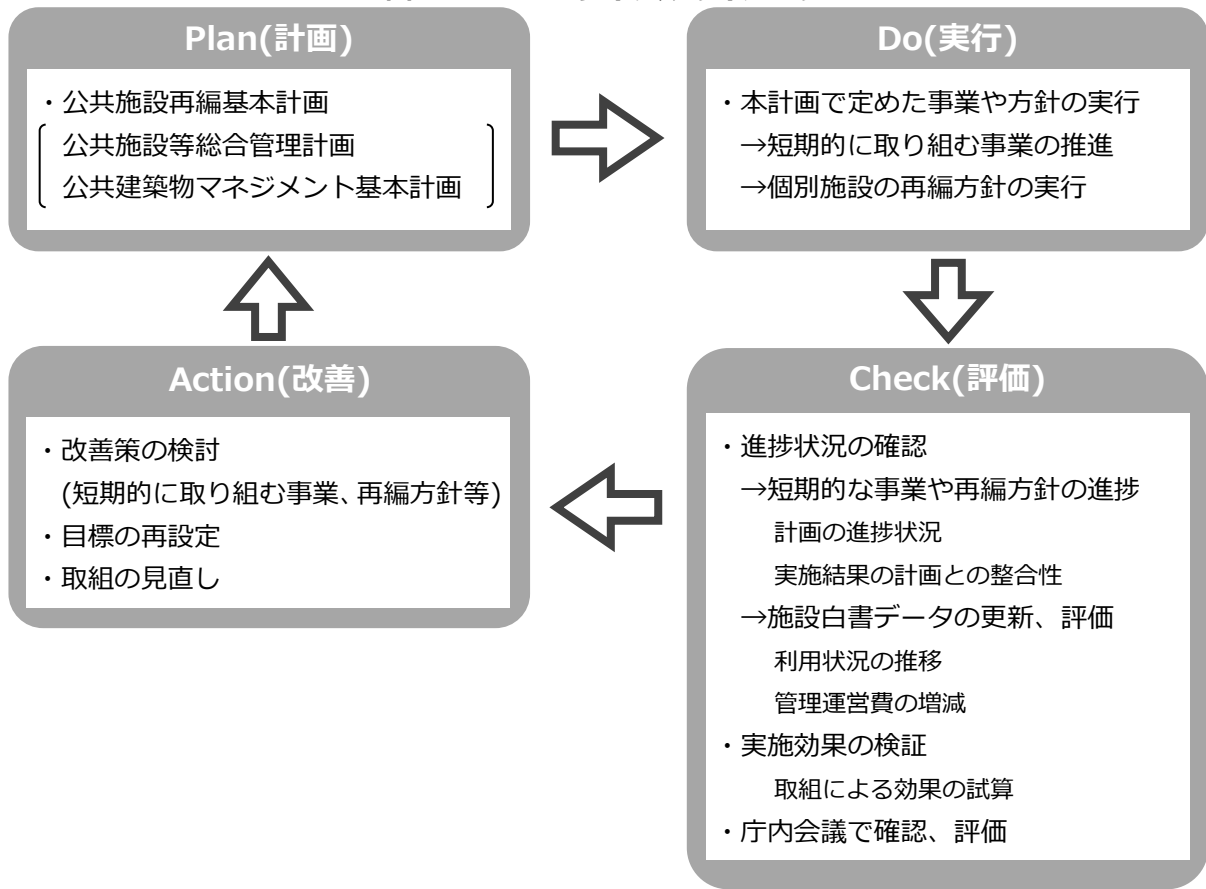


図 17 本計画の見直しスケジュールのイメージ

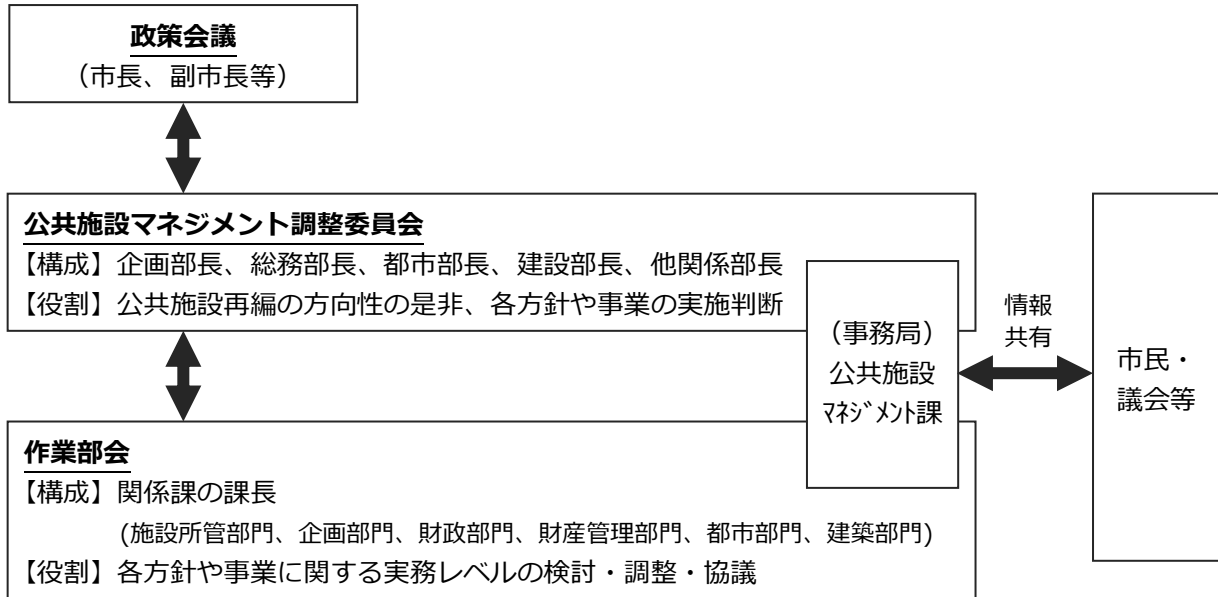
計画	短期 (H31~H38年度)(8年間)								中長期 (H39~H58年度) (20年間)	
	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
公共施設再編基本計画	← 適宜、反映 ↑ ↓ →								★8年間の効果検証、次期の方針策定	
関連する計画	★後期基本計画(H29~H34)	★次期総合計画(H35年度~)				★見直し				★見直し
	★見直し								★見直し	
									★見直し	
公共建築物マネジメント基本計画										

6-2. 推進体制

本計画の推進にあたっては、公共施設マネジメント部門（公共施設マネジメント課）が事務局となり、施設所管部門、企画部門、財政部門、財産管理部門、都市部門、建築部門と全庁的な連携・調整を行うとともに、市民・議会等との情報共有や合意形成を図りながら、公共施設再編の方針に沿って、公共施設の再編を推進します。

また、公共施設の再編だけでなく、修繕や建替え、新規整備に当たっても、構想の段階から規模の適正化、施設価値の向上、ライフサイクルコストの低減等を図るため、財政部門と連携した適切な予算管理の下で整備及び管理運営手法等の検討を行う体制を構築します。

図 18 本計画の推進体制

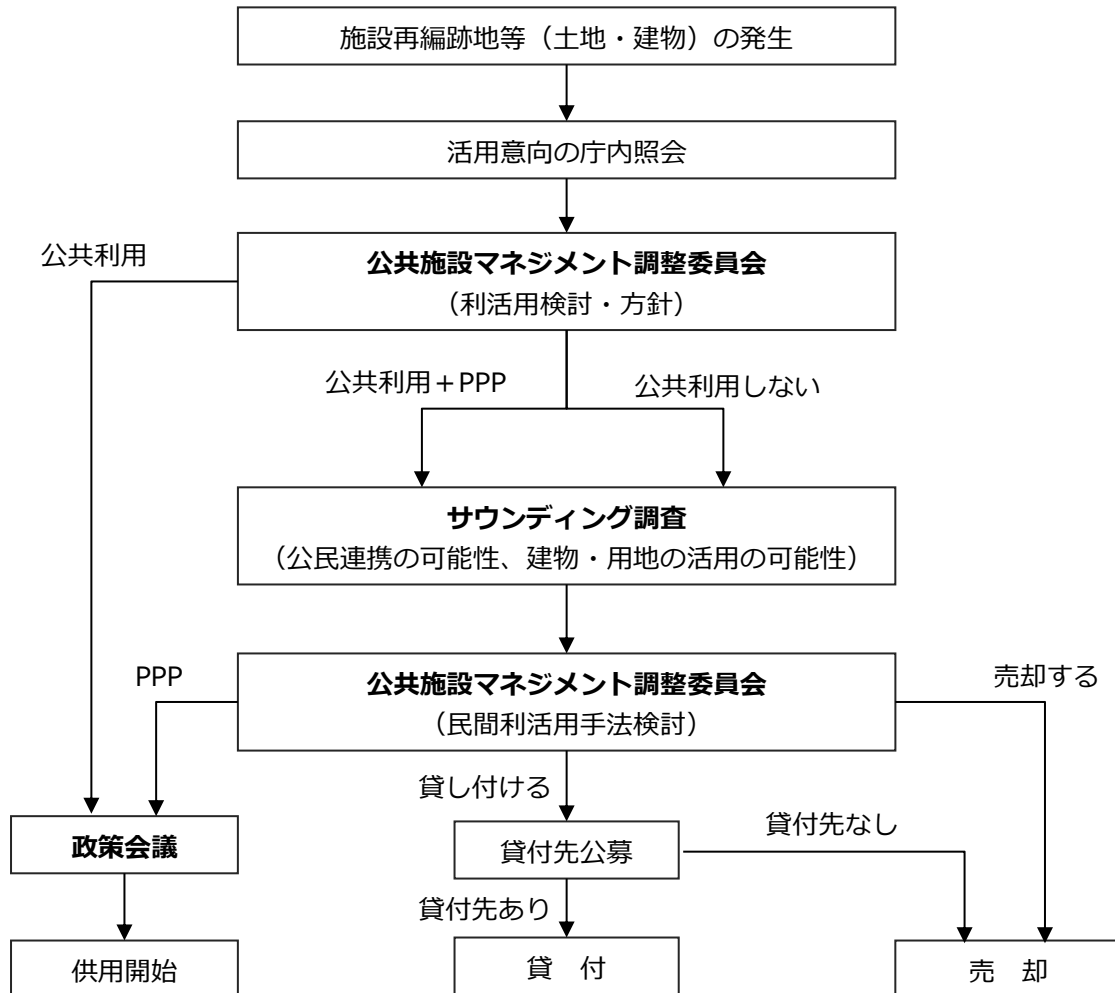


6-3. 財産（土地・建物）の有効活用

本計画の推進により生じた施設再編跡地等に係る土地や建物については、次の検討フローに沿って有効活用を検討します。

なお、施設跡地等の有効活用にあたっては、庁内における調査研究をはじめ、地域住民や民間事業者等の意向を確認しながら、将来のまちづくりを見据えた適切な活用方法を検討します。

図 19 施設再編跡地等の有効活用の検討フロー



6-4. 本計画の対象施設ではない施設との連携

本市の所有施設ではない地区公民館や地域包括支援センター、本計画の対象外とした消防団の施設は、各地域の暮らしを支える重要な施設であるため、公共施設の再編と連携しながら取組を進めます。

① 地区公民館

地区公民館（129 施設）は、地区住民の身近な生涯学習やコミュニティ活動の拠点として、各地区で所有し利用されていますが、一部の施設では老朽化が進んでいるにもかかわらず、資金不足により改修や建替えを実施できない状態にあります。

そのため、地区公民館に対する支援策について検討する必要があります。

② 地域包括支援センター

地域包括支援センター（12 箇所）は、高齢者や家族の相談を受け付け、高齢者を見守るなど、心身の状態に合わせた支援を必要とする高齢者やその家族のための総合的なサービス拠点として、社会福祉法人などが運営しています。また、地域包括ケアシステムを推進するために、日常生活圏域ごとに設置されています。

今後は、老年人口の割合が高くなり、子育て世代は共働きが多く、高齢者を社会がケアする需要がより高まることが見込まれるため、公共施設の再編にあたっては、地域包括支援センターの機能や圏域との相互連携や、役割分担を考慮して推進します。

③ 消防団分団詰所

消防団の施設（54 施設）は、地域防災の核として重要な施設であり、消防団員による地域に密着した多様な活動を支えています。多くの施設が老朽化しており、施設の建替えが喫緊の課題となっています。しかし、建替えの優先順位や用地の確保等の影響で、建替えが進んでいないのが現状です。

そのため、消防団の今後のあり方も踏まえながら、消防団の施設の適正配置・維持管理に努める必要があります。

7. 短期的に取り組む主な事業

本市の公共施設再編を推進するために、次のとおり、短期的に取り組む主な事業を位置づけます。

7-1. 事業の視点

次のとおり、短期的に取り組む事業の視点を設定します。

表 8 事業の視点

事業の視点		目的・内容
①	施設の複合化	異なる機能を持つ施設を複合化することにより、施設の有効活用を図るとともに、付加価値を創出し、効果的なサービスを提供する。
②	施設の統廃合	適切な機能配置及び効率的な施設整備により、同種の施設、機能の統廃合・集約化を行い、効率的にサービスを提供する。
③	公民連携	民間活力（PPP/PFI手法）の導入による施設整備・管理運営を検討し、サービスの質の向上、施設運営の効率化を図る。
④	再編跡地の利活用	施設再編による跡地や未利用地等の利活用について、民間事業者への売却や貸付により財源を確保する。また、跡地等の利活用を通じて地域の活性化やまちづくりへの寄与を図る。

7-2. 対象施設・機能及び事業概要

短期的に取り組む事業の対象施設・機能及び事業概要は、次のとおりです。

表 9 短期的に取り組む主な事業の対象施設・機能及び事業概要

対象施設・機能	視点				事業概要
	①	②	③	④	
子ども発達支援等に 係る相談支援機能	○				寄附物件（旧小田原看護専門学校）を活用し、乳幼児期から学齢期・青壮年期に至るまで、支援を必要とする子どもや若者に対する相談・支援機能を集約し、切れ目のない総合的なサービスを提供するとともに、教育・保育現場での支援環境の向上を図る。 （子ども発達相談、教育相談、特別支援教育相談、青少年相談ほか）
地域コミュニティ 組織の拠点等	○				地域コミュニティ組織の活動を支える拠点や活動の場の機能を小中学校の余裕スペース等を中心とした公共施設等を活用し複合化する。
市民集会施設				○	酒匂・下府中の市民集会施設を廃止又は機能統合し、その跡地については、民間事業者等に貸し付けるなど有効活用の検討を進める。
学校教育系施設 （小中学校）	○	○			今後、児童生徒数の大幅な減少が見込まれる小中学校について、それぞれの地域の実情に応じた将来的な地域コミュニティのあり方の検討と併せて、中長期的な視点で適正規模・適正配置を検討する。
幼稚園・保育所		○			幼稚園・保育所は、機能の維持・向上を図るとともに、教育・保育の更なる質の向上を目指し、施設の老朽化や今後のニーズ、民間施設の動向、地域の課題や特性を踏まえ、施設の統廃合や認定こども園の整備等について検討する。
市営プール	○	○	○		市営プールの老朽化の現状を踏まえ、他市町のプールや民間プールの活用、学校プールとの機能の集約等と合わせて今後のあり方を検討する。
市営住宅		○	○		市営住宅ストック総合活用計画に基づき、需要に合わせた施設の統廃合、再整備に向けた検討を進める。
消防出張所		○			消防署所再整備計画に基づき、国府津出張所と西大友出張所を移転統合し、成田出張所を整備する。同時発注した成田出張所及び岡本出張所の設計業務を活用して整備仕様を標準化するとともに、今後の消防需要に対応した効率・効果的な消防体制の構築に向けて検討する。
水産市場			○		施設の建替えに当たり、民間活力（PPP/PFI手法）の導入による整備・管理運営を検討し、サービスの質の向上、施設運営の効率化を図る。
支所・分館跡地				○	支所・分館の跡地については、民間事業者の意向を調査するなど有効活用の検討を進める。

7-3. ロードマップ（事業スケジュール）

短期的に取り組む事業のロードマップは、次のとおりです。

図 20 短期的に取り組む主な事業のロードマップ（想定される事業スケジュール）

対象施設	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39～ (2027)	
子ども発達支援等に 係る相談支援機能	施設 改修等	開設・活用								
地域コミュニティ 組織の拠点等	地域毎に調査・調整、整備及び活用									
市民集会施設	【酒匂市民集会施設】 業者選定		廃止	活用					【下府中市民集会施設】 調整	
									廃止	
学校教育系施設 (小中学校)	検討・調整									
幼稚園・保育所	検討・調整									
市営プール	調査・検討	検討結果に基づく取組								
市営住宅	栢山住宅用途廃止事業		市営住宅ストック総合活用計画に基づく統廃合、再整備の検討							
消防出張所	成田出張所工事	業務 開始	岡本出張所工事	業務 開始	国府津出張所 西大友出張所 建物解体・跡地整備					再整備対象署所の整備を検討
水産市場	再整備手法等の検討、 再整備基本構想・基本計画の策定				設計・整備					
支所・分館跡地	民間事業者 意向調査等		建物解体							活用

8. 個別施設の再編のシミュレーション

本計画を実施した場合の再編効果の試算に当たり、短期及び中長期の個別施設の再編方針を定めました。（※施設評価の実施方法は、巻末の参考資料をご覧ください。）

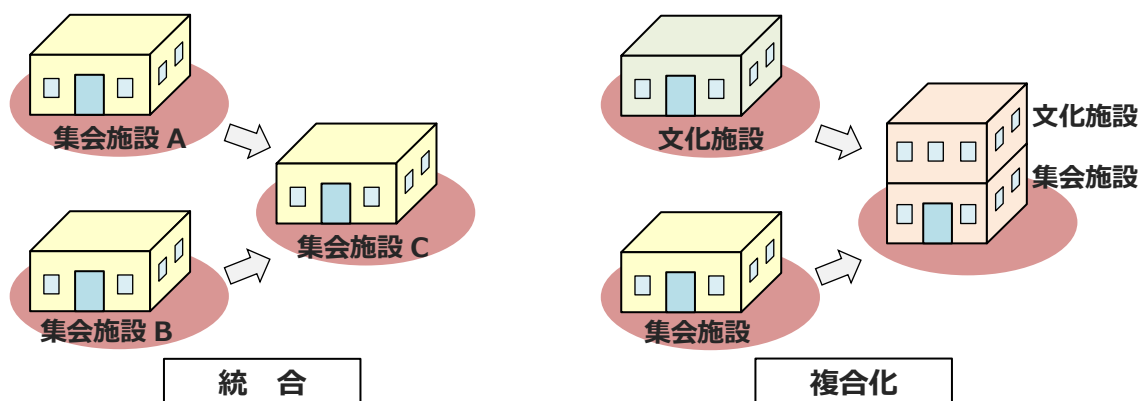
個別施設の再編方針は、「機能」と「建物」に分けて設定し、次のとおり、機能を7種類、建物を8種類に分類します。

なお、個別施設の再編方針は、現時点の案であり、具体的な内容については、関係する団体等と協議して推進します。

表 10 個別施設の再編方針の分類

再編方針		説明
機能	継続	当面は、現在の機能をそのまま継続する。
	改善	現在の運営方法を改善する。 (指定管理者制度の導入、維持管理・運営費の削減、利用促進 等)
	複合化	異なる種類の機能を1つの施設に集約する。
	統合	同じ種類の機能を1つの施設に集約する。
	広域化	近隣自治体との相互利用や共同設置・運営等を行う。
	移管	地域や民間事業者等へ維持管理・運営を移管する。
	廃止	現在の機能を廃止する。
建物	現状維持	当面は、現在の建物をそのまま維持する。 (※大規模改修(部位の更新)は実施しない。)
	建替え	建物の建替えを実施する。 (※原則、PPP/PFI手法の活用を検討する。)
	増築	建物の増築を実施する。
	減築	建物の減築を実施する。
	改修	建物を計画的に維持管理しながら、適宜、大規模改修を実施する。 (※原則、延床面積を増やさない。)
	転用	建物を他の用途に転用して活用する。
	除却等	建物の除却や売却、貸付、譲渡を行う。
	その他	上記の方針に該当しないもの。

図 21 統合や複合化のイメージ



(1) 市民文化系施設（集会施設、文化施設）

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		H31～H38年度		備考	
								方針	実施時期			方針	実施時期		
1	おだわら市民交流センター (UMECO)	地域政策課	1,489	H27	3	有	複合	継続	-	ニーズを踏まえ、継続する	市民交流の拠点として維持	その他	-	建物の借入を継続する	計画的な維持管理を行う
2	酒匂市民集会施設	地域政策課	363	S5	88	無	単独	廃止	H32	施設を廃止し地域や民間へ貸付け	地域への移管や地区公民館の活用を含め、施設の位置づけを見直し	除却等	H32	土地を地域や民間へ貸付け	跡地の適切な活用を進める
3	下府中市民集会施設	地域政策課	545	S35	58	無	単独	統合	H38	既存施設への統合を検討する		除却等	H38	当面は維持する	
4	下曽我市民集会施設	地域政策課	631	S30	63	有	単独	継続	-	当面は継続し老朽化が著しくなった場合は統合する		現状維持	-	当面は維持する	老朽化が著しくなり使用困難になった場合は除却を行う
5	川東タウンセンターマロニエ	地域政策課	7,828	H7	23	有	複合	改善	H34		地域活動や生涯学習の場として維持し、他施設との複合化等を検討	改修	-	電気設備と躯体の大規模改修を実施予定	計画的な維持管理を行う
6	城北タウンセンターいづみ	地域政策課	1,026	H17	13	有	複合	改善	H34	指定管理者制度導入の検討及び実施		改修	-	屋上、外壁などの大規模改修を実施予定	
7	橘タウンセンターこゆるぎ	地域政策課	913	H19	11	有	複合	改善	H34			改修	-	屋上、外壁などの大規模改修を実施予定	
1	市民会館	文化政策課	8,671	S37	56	有	複合	継続	-	H33年開館予定の市民ホールで機能を継続する	市民ホールの利用促進を図る	除却等	H34	市民ホール開館後、建物を除却する	跡地活用の検討、市民ホールを計画的に維持管理

※黄色網掛け：築50年以上、耐震性なし、複合施設

(2) 社会教育系施設（図書館、博物館等）

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		H31～H38年度		備考	
								方針	実施時期			方針	実施時期		
1	図書館(星崎記念館)	図書館	2,363	S34	59	無	単独	廃止	H31	駅前図書施設の開館に併せて閉館する	かもめ図書館は、中央図書館として維持	除却等	-	未整理図書の整理後、除却する	かもめ図書館は計画的な維持管理を行う
2	かもめ図書館	図書館	5,657	H6	24	有	単独	継続	-	図書館(星崎記念館)の機能を移管し、現在の機能を継続する		改修	H32	図書館(星崎記念館)の地域資料の移管により、施設改修を予定	

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針								
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)	
								H31～H38年度		備考		方針	実施時期	備考		
								方針	実施時期							
1	文学館(白秋童謡館、尾崎一雄邸含む)	図書館	625	S12	81	無	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	歴史・文化に関する資料の収集・保存・活用に関する拠点として維持・向上、運営の効率化の検討	改修	-	劣化箇所の補修と耐震工事を行う	計画的な維持管理を行う、文化財は適切な保存・活用を検討する	
2	清閑亭	文化財課	396	大正	112	有	単独	継続	-	小田原の歴史・文化の発信拠点として継続する		改修	-	文化財、歴史的建造物として今後も適切に保存、活用する		
3	尊徳記念館	生涯学習課	3,846	S63	30	有	複合	改善	H31	桜井窓口コーナーの廃止後、ガイダンス室等の活用を予定		改修	-	長寿命化を図りながら、継続利用する		
4	郷土文化館	生涯学習課	1,112	S20	73	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続するが、博物館構想に基づき機能移転を検討する		現状維持	-	当面は維持するが、博物館構想に基づき除却を検討する		
5	松永記念館(郷土文化館分館)	生涯学習課	641	S34	59	無	単独	継続	-	博物館構想に基づき、機能分担と連携を進める		改修	-	登録有形文化財・歴史的風致形成建造物は維持、他は適宜更新する		
6	老樗荘(松永記念館)	生涯学習課	175	S21	72	無	単独	継続	-	博物館構想に基づき、機能分担と連携を進める		増築	-	茶室「無住庵」の移築復元を行う		
7	本館(けやき)	生涯学習課	4,522	S55	38	有	単独	継続	-	生涯学習施設の拠点として維持する		改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理を行う	
8	国府津学習館	生涯学習課	505	S53	40	有	単独	継続	-	生涯学習施設の拠点として維持する		改修	-	計画的な維持管理を行う		
9	豊川分館※	生涯学習課	371	S29	64	無	単独	移管	H31	支所廃止及び施設の老朽化に伴い廃止、他施設へ機能移転するまで暫定的に地域で利用する		他施設との複合化や地区公民館の活用等を検討	現状維持	-	建物を暫定利用しながら、周辺施設への機能移転を検討する	周辺施設へ機能移転後は、建物を除却する
10	上府中分館※	生涯学習課	207	S29	64	無	単独	移管	H31	支所廃止及び施設の老朽化に伴い廃止、他施設へ機能移転するまで暫定的に地域で利用する			現状維持	-	建物を暫定利用しながら、周辺施設への機能移転を検討する	

※生涯学習センター豊川分館の延床面積には、図書館豊川分館を含める。

※平成 31 (2019) 年 3 月 用途廃止

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		方針	実施時期	備考	
								方針	実施時期						
11	曾我分館※	生涯学習課	162	S31	62	無	単独	廃止	H30	平成31年3月16日廃止	他施設との複合化や地区公民館の活用等を検討	除却等	-	除却	周辺施設へ機能移転後は、建物を除却する
12	片浦分館※	生涯学習課	116	S28	65	無	複合	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		除却等	-	除却	
13	大窪分館※	生涯学習課	64	S3	90	無	複合	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		除却等	-	除却	
14	小田原市集会所	生涯学習課	132	S61	32	有	単独	継続	-	地元自治会への管理委託による利用を継続する	今後も継続する	改修	-	地元自治会への管理委託により建物を維持する	計画的な維持管理を行う

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		方針	実施時期	備考	
								方針	実施時期						
1	総合文化体育館小田原アリーナ	スポーツ課	16,200	H8	22	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	利用状況やコスト、類似施設の分布等を踏まえ、統廃合や複合化、運営の効率化、今後のあり方等を検討する	改修	-	経年劣化による要改修箇所随時対応	計画的な維持管理を行う、施設のあり方に合わせて除却等を検討する
2	城山陸上競技場	スポーツ課	2,948	S30	63	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	経年劣化による要改修箇所随時対応	
3	小田原テニスガーデン	スポーツ課	674	H9	21	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	経年劣化による要改修箇所随時対応	
4	城山庭球場	スポーツ課	324	S30	63	無	単独	継続	-	当面は現状のまま継続するが利用状況等を鑑み、今後のあり方を検討		改修	-	経年劣化による要改修箇所随時対応	
5	小峰庭球場	スポーツ課	27	H元	29	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	経年劣化による要改修箇所随時対応	
6	寿町テニス場	スポーツ課	建物なし	-	建物なし	-	単独	継続	-	利用状況等を鑑み、廃止も含め今後のあり方を検討		現状維持	-	利用状況等を鑑み、廃止も含め今後のあり方を検討	
7	城内弓道場	スポーツ課	136	H17	13	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
8	御幸の浜プール	スポーツ課	540	S45	48	無	単独	継続	-	当面は現状のまま継続するが利用状況等を鑑み、今後のあり方を検討		現状維持	-	当面は現状のまま継続するが利用状況等を鑑み、今後のあり方を検討	

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		H31～H38年度		備考	
								方針	実施時期			方針	実施時期		
9	小田原球場	みどり公園課	4,050	H2	28	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	利用状況やコスト、類似施設の分布等を踏まえ、統廃合や複合化、運営の効率化、今後のあり方等を検討する	改修	-	全面改修を行う予定	利用状況やコスト、類似施設の分布等を踏まえ、統廃合や複合化、運営の効率化、今後のあり方等を検討する
10	上府中スポーツ広場	みどり公園課	建物なし	H7	22	-	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	全面改修を行う予定	
11	酒匂川スポーツ広場	スポーツ課	407	H9	21	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	経年劣化等による要改修箇所に随時対応	
12	鴨宮運動広場	スポーツ課	建物なし	-	建物なし	-	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	経年劣化等による要改修箇所に随時対応	
13	高田運動広場	スポーツ課	建物なし	-	建物なし	-	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	経年劣化等による要改修箇所に随時対応	
14	酒匂川左岸サイクリング場	スポーツ課	85	S52	41	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	改修	-	経年劣化等による要改修箇所に随時対応		
1	小田原城天守閣	小田原城総合管理事務所	1,950	S35	58	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	歴史文化・観光・地域情報の発信拠点として機能向上、運営の効率化の検討	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理を行う
2	常盤木門	小田原城総合管理事務所	446	S46	47	無	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
3	小田原城歴史見聞館	小田原城総合管理事務所	483	S4	89	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
4	なりわい交流館	商業振興課	149	S7	86	無	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	耐震補強工事を検討	
5	いこいの森	農政課	1,035	S57	36	有	単独	改善	-	いこいの森再生総合計画に基づき施設整備を進める また、周辺施設との連携等を検討する	民間活力の導入、利用促進の検討	改修	-	いこいの森再生総合計画に基づき、順次、必要な施設整備を進める	

(4) 産業系施設

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31～H38年度		中長期の方向性 (H39～)	H31～H38年度			中長期の方向性 (H39～)	
								方針	実施時期		備考	方針	実施時期		備考
1	梅の里センター	農政課	1,108	H4	26	有	複合	継続	-	当面は現状のまま継続	他施設との複合化等を検討	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理を行う
2	曾我みのり館 (梅の里センター分館)	農政課	346	H11	19	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
3	小田原地下街 (HaRuNe小田原)	商業振興課	8,679	S51	42	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	

(5) 学校教育系施設（小学校、中学校、その他教育施設）

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針			
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能		建物	
								短期の方向性 (H31～H38)	中長期の方向性 (H39～)	短期の方向性 (H31～H38)	中長期の方向性 (H39～)
1	三の丸小学校	学校安全課	9,599	H7	23	有	単独	義務教育施設として機能を維持するとともに、将来の児童数を踏まえた学校施設のあり方の方向性を検討する また、地域拠点等としての利用も検討する	今後の学校施設のあり方の検討結果を踏まえ、他施設との複合化や小中併設等を検討する	計画的な維持管理を行い、当面は現状のまま維持する	今後の学校施設のあり方の検討結果を踏まえ、適正規模への見直し(建替え時の減築)や長寿命化改修を行う
2	新玉小学校	学校安全課	5,539	S40	53	有	単独				
3	足柄小学校	学校安全課	6,929	S47	46	有	単独				
4	芦子小学校	学校安全課	8,291	S43	50	有	単独				
5	大窪小学校	学校安全課	7,470	H6	24	有	単独				
6	早川小学校	学校安全課	4,336	S39	54	有	単独				
7	山王小学校	学校安全課	4,508	S45	48	有	単独				
8	久野小学校	学校安全課	4,528	S49	44	有	単独				
9	富水小学校	学校安全課	9,616	S41	52	有	単独				
10	町田小学校	学校安全課	5,416	S42	51	有	単独				
11	下府中小学校	学校安全課	7,546	S53	40	有	単独				
12	桜井小学校	学校安全課	7,623	S42	51	有	単独				
13	千代小学校	学校安全課	5,677	S45	48	有	単独				
14	下曾我小学校	学校安全課	5,928	H元	29	有	単独				
15	国府津小学校	学校安全課	7,944	S44	49	有	複合				

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能		建物					
								短期の方向性 (H31~H38)	中長期の方向性 (H39~)	短期の方向性 (H31~H38)	中長期の方向性 (H39~)				
16	酒匂小学校	学校安全課	7,658	S48	45	有	単独	義務教育施設として機能を維持するとともに、将来の児童数を踏まえた学校施設のあり方の方向性を検討する また、地域拠点等としての利用も検討する	今後の学校施設のあり方の検討結果を踏まえ、他施設との複合化や小中併設等を検討する	計画的な維持管理を行い、当面は現状のまま維持する	今後の学校施設のあり方の検討結果を踏まえ、適正規模への見直し(建替え時の減築)や長寿命化改修を行う				
17	片浦小学校	学校安全課	3,957	S57	36	有	単独								
18	曾我小学校	学校安全課	4,691	S50	43	有	単独								
19	東富水小学校	学校安全課	7,048	S45	48	有	単独								
20	前羽小学校	学校安全課	5,150	S61	32	有	単独								
21	下中小学校	学校安全課	6,579	S57	36	有	複合								
22	矢作小学校	学校安全課	6,877	S48	45	有	単独								
23	報徳小学校	学校安全課	5,830	S52	41	有	単独								
24	豊川小学校	学校安全課	6,722	S58	35	有	複合								
25	富士見小学校	学校安全課	7,811	S59	34	有	単独								
1	城山中学校	学校安全課	8,478	S46	47	有	単独					義務教育施設として機能を維持するとともに、将来の生徒数を踏まえた学校施設のあり方の方向性を検討する	今後の学校施設のあり方の検討結果を踏まえ、他施設との複合化や小中併設等を検討する	計画的な維持管理を行い、当面は現状のまま維持する	今後の学校施設のあり方の検討結果を踏まえ、適正規模への見直し(建替え時の減築)や長寿命化改修を行う
2	白鷗中学校	学校安全課	6,528	S35	58	有	単独								
3	白山中学校	学校安全課	9,445	S31	62	有	単独								
4	城南中学校	学校安全課	3,832	S37	56	有	単独								
5	鴨宮中学校	学校安全課	7,622	S36	57	有	単独								
6	千代中学校	学校安全課	7,283	S54	39	有	単独								
7	国府津中学校	学校安全課	5,714	S55	38	有	単独								
8	酒匂中学校	学校安全課	9,277	S57	36	有	単独								
9	泉中学校	学校安全課	7,035	S42	51	有	単独								
10	橘中学校	学校安全課	5,189	S42	51	有	単独								
11	城北中学校	学校安全課	8,226	S50	43	有	単独								

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		方針	実施時期	備考	
								方針	実施時期						
1	学校給食センター	学校安全課	1,503	S47	46	有	単独	継続	—	自校方式及びセンター方式による給食の提供を継続する	将来的にも学校給食施設として機能を維持する	建替え	—	建替えを検討	建替え等の再整備を検討するとともに、計画的な維持管理を行う
2	橘学校給食共同調理場	学校安全課	446	S57	36	有	複合	継続	—	自校方式及びセンター方式による給食の提供を継続する		改修	—	計画的な維持管理を行い、当面は現状のまま維持する	
3	豊川学校給食共同調理場	学校安全課	594	S58	35	有	複合	継続	—	自校方式及びセンター方式による給食の提供を継続する		改修	—	計画的な維持管理を行い、当面は現状のまま維持する	
4	国府津学校給食共同調理場	学校安全課	728	S62	31	有	複合	継続	—	自校方式及びセンター方式による給食の提供を継続する		改修	—	計画的な維持管理を行い、当面は現状のまま維持する	
5	特別支援教育相談室(おおぞら)	教育指導課	145	S57	36	有	単独	複合化	H32	(仮称)おだわら子ども教育支援センターにおいて現在の機能を維持	教育上配慮を必要とする子ども等の相談・支援の拠点として継続する	現状維持	—	機能移転後の建物の利用を検討	計画的な維持管理を行う

(6) 子育て支援施設（幼保・こども園、幼児・児童施設）

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針						
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物			
								H31～H38年度		中長期の方向性 (H39～)	H31～H38年度		中長期の方向性 (H39～)	
								方針	実施時期		備考	方針		実施時期
1	酒匂幼稚園	学校安全課	1,319	S48	45	有	単独	継続	—	機能の維持・向上を図るとともに、教育・保育の更なる質の向上を目指し、施設の老朽化や今後のニーズ、民間施設の動向、地域の課題や特性を踏まえ、施設の統廃合や認定こども園の整備等を検討する	改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	施設の統廃合や認定こども園の整備を検討するとともに、計画的な維持管理を行う
2	東富水幼稚園	学校安全課	823	S46	47	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
3	前羽幼稚園	学校安全課	523	S47	46	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
4	下中幼稚園	学校安全課	1,005	S53	40	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
5	矢作幼稚園	学校安全課	888	S49	44	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
6	報徳幼稚園	学校安全課	635	S53	40	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
7	下曾我保育園	保育課	676	S59	34	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
8	曾我保育園	保育課	320	H9	21	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
9	早川保育園	保育課	753	S53	40	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
10	豊川保育園	保育課	589	S62	31	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
11	桜井保育園	保育課	823	S57	36	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
12	上府中保育園	保育課	701	S62	31	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
13	さくら保育園	保育課	1,067	H3	27	有	単独	継続	—		改修	—	当面は計画的な維持管理により維持	
14	江之浦保育園	保育課	218	S29	64	無	単独	廃止	—		除却等	—	平成30年度解体撤去、跡地を返還	

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31～H38年度			中長期の方向性 (H39～)	H31～H38年度			中長期の方向性 (H39～)
								方針	実施時期	備考		方針	実施時期	備考	
1	マロニエ子育て支援センター	子育て政策課	198	H7	23	有	複合	継続	-	当面は現状のまま継続	機能を維持するが、利用状況や類似施設の分布等を踏まえ、複合化や広域	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理を行う
2	おだびよ子育て支援センター	子育て政策課	117	S59	34	有	単独	複合化	H32	お城通り地区再開発事業(広域交流施設)に子育て支援施設を複合化する	その他	-	機能の移転に伴い、借用物件を返還する		
3	いずみ子育て支援センター	子育て政策課	118	H17	13	有	複合	継続	-	当面は現状のまま継続	連携、運営の効率化等を検討する	改修	-	計画的な維持管理を行う	
4	こゆるぎ子育て支援センター	子育て政策課	97	H19	11	有	複合	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	

(7) 保健・福祉施設（社会福祉施設、高齢福祉施設、障がい福祉施設、保健施設）

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31～H38年度			中長期の方向性 (H39～)	H31～H38年度			中長期の方向性 (H39～)
								方針	実施時期	備考		方針	実施時期	備考	
1	社会福祉センター	福祉政策課	1,601	H25	5	有	複合	継続	-	当面は現状のまま継続	機能を維持するとともに運営の効率化を図る	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理を行う
2	前羽福祉館	福祉政策課	467	S45	48	無	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	利用状況やコスト等を踏まえ、	現状維持	-	当面は現状のまま維持	老朽化が著しくなった段階で除却を検討する
3	ふらっと城山	福祉政策課	237	S43	50	無	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	統廃合や複合化、地域や各種団体への移管等を検討	現状維持	-	当面は現状のまま維持	
4	青少年相談センター	青少年課	323	S33	60	無	単独	複合化	H32	(仮称)おだわら子ども教育支援センターの複合機能の一部として移転することを検討	除却等	-	未耐震であり、老朽化が進んでいるため除却等を検討		

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31～H38年度		中長期の方向性 (H39～)	H31～H38年度		中長期の方向性 (H39～)		
								方針	実施時期		備考	方針		実施時期	備考
1	生きがいふれあいセンターいそしぎ	福祉政策課	5,312	H4	26	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	機能を維持するが、利用状況等を踏まえ、複合化や運営の効率化等を検討	改修	-	要改修箇所 に随時対応	計画的な維持管理を行う
2	下中老人憩の家	福祉政策課	257	H8	22	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	利用状況やコスト等を踏まえ、統廃合や複合化、地域への移管、民間施設の活用等を検討する	現状維持	-	当面は現状のまま維持	老朽化が著しくなった段階で除却を検討する
3	鴨宮ケアセンター	福祉政策課	514	H8	22	有	複合	継続	-	当面は現状のまま継続	地域への移管、民間施設の活用等を検討する	現状維持	-	当面は現状のまま維持	計画的な維持管理を行う
1	歯科二次診療所	障がい福祉課	594	H8	22	有	複合	改善	-	維持管理・運営費の削減を図る		改修	-	老朽化の進んでいる設備 (EV等)の改修を予定	計画的な維持管理を行う
2	障がい児通園施設つくしんぼ教室	子育て政策課	460	H26	4	有	複合	継続	H32	障がい児のニーズが高いため今後も継続するとともに(仮称)おだわら子ども教育支援センターに追加整備を検討	今後も機能を維持するとともに運営の効率化を図る	改修	-	計画的な維持管理を行う	
1	保健センター	健康づくり課	5,914	S63	30	有	単独	改善	-	代替可能施設の精査、調整を行う	機能を維持するが、利用状況等を踏まえ、複合化や運営の効率化等を検討	改修	-	要改修箇所 に随時対応	計画的な維持管理を行う

(8) 医療施設

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31~H38年度		中長期の方向性 (H39~)	H31~H38年度		中長期の方向性 (H39~)		
								方針	実施時期		備考	方針		実施時期	備考
1	市立病院	経営管理課	23,562	S58	35	有	単独	継続	-	県西地域の基幹病院としての機能を維持・向上	県西地域の基幹病院としての機能を維持・向上	建替え	-	建物の劣化が進んでいるため建替えを行う	計画的な維持管理を行う
2	看護師寮(白梅寮)	経営管理課	4,810	H4	26	有	単独	継続	-	非常時に看護師が市立病院に駆けつけることができるように一定規模の看護師寮が必要	今後も機能を継続する	建替え	-	現在の看護師寮の建替え、又は近隣の民間住宅の活用を検討する	
3	医師住宅	経営管理課	1,429	S53	40	無	単独	継続	-	遠方から赴任する医師のために一定規模の医師住宅が必要	今後も機能を継続する	建替え	-	現在の医師住宅の建替え、又は近隣の民間住宅の活用を検討する	
4	片浦診療所	保険課	157	S31	62	無	単独	継続	-	当面は現状のまま継続するが、今後の機能のあり方を検討する	今後も機能を継続するが、運営の効率化等を検討する	改修	-	当面は現状のまま維持するが、今後の建物のあり方を検討する	

(9) 行政系施設 (庁舎等、その他行政系施設、消防施設)

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31~H38年度		中長期の方向性 (H39~)	H31~H38年度		中長期の方向性 (H39~)		
								方針	実施時期		備考	方針		実施時期	備考
1	市役所本庁舎	管財課	23,184	S51	42	有	複合	継続	-	今後も機能を継続しながら、運営の効率化を図る	機能を継続しながら、運営の効率化を図る	改修	-	老朽化が進んでいるため、計画的に改修を進めながら建替えを検討する	計画的な維持管理を行いながら建替えを検討する
2	大窪支所※	戸籍住民課	200	S3	90	無	複合	廃止	H30	平成31年3月16日廃止	今後も継続する施設は、運営の効率化を図る	除却等	-	除却	今後も継続する施設は、計画的な維持管理を行う
3	豊川支所※	戸籍住民課	101	S29	64	無	単独	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		除却等	H31	除却	
4	上府中支所※	戸籍住民課	252	S29	64	無	単独	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		除却等	H31	除却	
5	片浦支所※	戸籍住民課	283	S28	65	無	複合	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		除却等	-	除却	
6	曾我支所※	戸籍住民課	203	S31	62	無	単独	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		除却等	-	除却	
7	早川支所※	戸籍住民課	23	S58	35	有	複合	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		その他	H31	用途を転用し、建物の借用を継続する	

※上府中支所、片浦支所、曾我支所の延床面積には、図書館分館3施設を含める。

※平成31(2019)年3月 用途廃止

No	施設名称	所管課	基本情報						再編方針						
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		方針	実施時期	備考	
								方針	実施時期						
8	下曾我支所※	戸籍住民課	56	H4	26	有	複合	廃止	H30	平成31年3月16日廃止	今後も継続する施設は、運営の効率化を図る	転用	H30	所管換え	今後も継続する施設は、計画的な維持管理を行う
9	国府津駅前窓口コーナー※	戸籍住民課	53	H8	22	有	複合	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		除却等	H31	除却	
10	酒匂窓口コーナー※	戸籍住民課	33	S59	34	有	単独	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		除却等	H32	除却	
11	こゆるぎ住民窓口	戸籍住民課	40	H19	11	有	複合	継続	-	今後も現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
12	マロニエ住民窓口	戸籍住民課	224	H7	23	有	複合	継続	-	今後も現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
13	いずみ住民窓口	戸籍住民課	44	H17	13	有	複合	継続	-	今後も現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
14	中央連絡所※	戸籍住民課	43	S40	53	有	複合	廃止	H30	平成31年3月16日廃止		除却等	H34	除却	
15	アークロード市民窓口	戸籍住民課	71	H15	15	有	複合	継続	-	今後も現状のまま継続	その他	-	建物の借用を継続する		
16	桜井窓口コーナー※	戸籍住民課	66	S63	30	有	複合	廃止	H30	平成31年3月16日廃止	転用	H30	所管換え		
1	酒匂川防災ステーション	道水路整備課	243	H22	8	有	単独	継続	-	今後も現状のまま継続	水防活動の拠点として機能を維持する	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理を行う
1	消防本部庁舎 (小田原消防署含む)	消防総務課	4,289	H6	24	有	単独	改善	-	国府津出張所・西大友出張所の移転統合に伴う部隊増強への対応	消防・救急活動の拠点として機能の維持・向上を図る	改修	-	部隊増強に対応するために改修を予定	計画的な再編・維持管理を進める
2	足柄消防署	消防総務課	1,448	S47	46	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	改修により、施設の長寿命化を図る	
3	南町分署	消防総務課	1,411	H18	12	有	複合	継続	-	今後も現状のまま継続		改修	-	将来の情勢を踏まえて再整備の検討を進める	
4	松田分署	消防総務課	1,098	S47	46	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的に移転再整備を進める	
5	荻窪出張所	消防総務課	279	H8	22	有	複合	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的に移転再整備を進める	
6	国府津出張所	消防総務課	221	S31	62	無	単独	統合	H32	国府津出張所・西大友出張所を移転統合し、成田出張所を新たに整備		除却等	H32	移転統合に伴い、現在の建物を除却する	
7	栢山出張所	消防総務課	814	S63	30	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	改修により、施設の長寿命化を図る	

※平成 31 (2019) 年 3 月 用途廃止

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		方針	実施時期	備考	
								方針	実施時期						
8	西大友出張所	消防総務課	156	S38	55	無	単独	統合	H32	国府津出張所・西大友出張所を移転統合し、成田出張所を新たに整備	消防・救急活動の拠点として機能の維持・向上を図る	除却等	H32	移転統合に伴い、現在の建物を除却する	計画的な再編・維持管理を進める
9	中井出張所	消防総務課	330	H23	7	有	単独	継続	-	今後も現状のまま継続	改修	-	将来の情勢を踏まえて再整備の検討を進める		
10	山北出張所	消防総務課	331	S50	43	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	改修	-	計画的に移転再整備を進める		
11	岡本出張所	消防総務課	535	S53	40	無	単独	継続	-	今後も現状のまま継続	建替え	H32	庁舎の建替えを行う		

(10) 公営住宅

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		方針	実施時期	備考	
								方針	実施時期						
1	蓮正寺住宅	建築課	7,971	S53	40	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	小田原市営住宅ストック総合活用計画改訂版に基づき、機能を維持するとともに、統廃合や運営の効率化を検討する	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理を行うとともに、適正規模への見直しを図る
2	橘住宅	建築課	1,448	S47	46	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
3	蛭田住宅	建築課	17,503	S46	47	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
4	かすみのせ住宅	建築課	7,557	S56	37	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
5	葭田住宅	建築課	5,374	S51	42	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
6	浜住宅	建築課	5,157	S56	37	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
7	谷津住宅	建築課	1,180	S34	59	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		建替え	-	1、2号棟の建替えを行う	
8	福井島住宅	建築課	1,185	S33	60	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		建替え	-	建替えを行う	
9	栢山住宅	建築課	843	S35	58	有	単独	廃止	H32	平成30、31年度に入居者を他の住宅に移転し、平成32年度末に廃止		除却等	-	廃止後は、建物を除却する	
10	柳町住宅	建築課	9,004	S61	32	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		方針	実施時期	備考	
								方針	実施時期						
11	桑原住宅	建築課	4,161	S38	55	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	小田原市営住宅ストック総合活用計画改訂版に基づき、機能を維持するとともに、統廃合や運営の効率化を検討する	現状維持	-	当面は現状のまま維持	小田原市営住宅ストック総合活用計画改訂版に基づき、機能を維持するとともに、統廃合や運営の効率化を検討する
12	久野住宅	建築課	2,474	S39	54	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
13	浅原住宅	建築課	5,439	H2	28	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
14	仲沢住宅	建築課	1,912	S40	53	有	単独	統合	未定	一部の棟に入居者を集約し、一部の棟を廃止予定		除却等	-	一部の棟を除却予定	
15	春木住宅	建築課	3,273	S42	51	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		現状維持	-	当面は現状のまま維持	
16	籠場住宅	建築課	3,947	S43	50	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		現状維持	-	当面は現状のまま維持	
17	花里住宅	建築課	3,700	S44	49	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		現状維持	-	当面は現状のまま維持	
18	早川住宅	建築課	724	S44	49	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		現状維持	-	当面は現状のまま維持	
19	東町住宅	建築課	933	S56	37	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	

(11) 公園

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			中長期の方向性 (H39～)	建物			中長期の方向性 (H39～)
								H31～H38年度		備考		方針	実施時期	備考	
								方針	実施時期						
1	小田原城址公園	小田原城総合管理事務所	1,120	S8	85	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	歴史観光資源として機能の維持・向上、運営の効率化を図る	改修	-	計画的な維持管理を行う	国指定史跡として適切に保全・活用を図る
2	石垣山一夜城(公園)	小田原城総合管理事務所	-	-	建物なし	-	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	
3	小田原こどもの森公園わんぱくランド	みどり公園課	661	H12	17	有	単独	改善	未定	周辺施設との連携等を検討する	利用状況やコスト等を踏まえ、運営の効率化や施設の貸付等を検討する	改修	-	計画的に必要な改修を行う	計画的な維持管理を行う
4	上府中公園	みどり公園課	49	H2	27	有	単独	改善	未定	民間活力の導入等を検討する		改修	-	計画的に必要な改修を行う	
5	辻村植物公園	みどり公園課	-	H2	27	-	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	全面改修を行う予定	
6	小田原フラワーガーデン	みどり公園課	2,785	H5	25	有	単独	継続	-	当面は現状のまま継続	改修	-	設備全般の改修を行う予定		

(12) 供給処理施設

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31～H38年度		中長期の方向性 (H39～)	H31～H38年度		中長期の方向性 (H39～)		
								方針	実施時期		備考	方針		実施時期	備考
1	扇町クリーンセンター	環境保護課	803	H2	28	有	単独	改善	H29～H33	平成29年度より5か年(予定)で機能の長寿命化に伴う工事を実施中	機能を維持するとともに、ごみ処理については広域化を検討する	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理を行う
2	清掃工場	環境事業センター	8,045	S54	39	無	単独	継続	-	当面は現在のまま継続		改修	H31	基幹的設備改良工事の完了予定	
3	リサイクルセンター	環境事業センター	1,471	H9	21	有	単独	継続	-	当面は現在のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	

(13) その他

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31～H38年度		中長期の方向性 (H39～)	H31～H38年度		中長期の方向性 (H39～)		
								方針	実施時期		備考	方針		実施時期	備考
1	競輪場	事業課	11,477	S24	69	無	単独	継続	-	経営改善の効果や施設改修コスト等を検討し、今後の方向性を判断する	今後の方向性に合わせて対応する	その他	-	施設の現状把握を行い、今後の方向性を検討する	今後の方向性に合わせて対応する
2	サンサンヒルズ小田原	事業課	3,201	H7	23	有	単独	継続	-	当面は現在のまま継続	民間活力の導入等による運営の効率化を検討する	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理や適正規模への見直しを行う
3	公設青果地方卸売市場(青果市場)	農政課	7,805	S47	46	無	単独	継続	-	当面は現状のまま継続		改修	-	水産市場の建替え後、今後の方向性を検討する	
4	公設水産地方卸売市場(水産市場)	水産海浜課	8,403	S43	50	無	単独	改善	未定	民間活力の導入等による運営の効率化を検討		建替え	-	建替えを実施する	
5	斎場	環境保護課	1,450	S46	47	無	単独	改善	H31	PFI方式により運営する	利用状況やコスト等を踏まえ、運営の効率化を検討する	建替え	H31	PFI方式により建替え中	計画的な維持管理を行う
6	久野霊園	みどり公園課	221	H2	28	有	単独	改善	未定	合葬式墓地を建設する		改修	-	管理棟、便所の改修を予定	
7	栄町駐車場	管財課	8,599	H9	21	有	単独	継続	-	機能を維持しながら運営の効率化を進める		改修	-	計画的な維持管理を行う	

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31～H38年度			中長期の方向性 (H39～)	H31～H38年度			中長期の方向性 (H39～)
								方針	実施時期	備考		方針	実施時期	備考	
8	西口第1自転車駐車場	地域安全課	3	H15	15	有	単独	継続	-	駅周辺の自転車の収容台数を確保するため現状のまま維持	利用状況やコスト等を踏まえ、運営の効率化を検討する	改修	-	施設の耐用年数に合わせ、大規模改修を行う	計画的な維持管理を行う
9	西口第2自転車駐車場	地域安全課	-	H15	15	有	単独	継続	-	駅周辺の自転車の収容台数を確保するため現状のまま維持		除却等	-	民間建物の建替えに合わせ運営手法を検討	
10	東口自転車駐車場	地域安全課	10	H17	13	有	単独	継続	-	駅周辺の自転車の収容台数を確保するため現状のまま維持		改修	-	施設の耐用年数に合わせ、大規模改修を行う	
11	旧片浦中学校	企画政策課	3,682	S61	32	有	単独	移管	H29	学校法人と20年間の賃貸借契約を締結済み	利用状況等を踏まえ、施設の必要性や活用方法を検討	除却等	-	学校法人と20年間の賃貸借契約を継続	各施設の特性に合わせ、適切に維持管理を行う
12	旧石橋保育園	保育課	370	S47	46	無	単独	廃止	H27	平成27年4月用途廃止		除却等	-	解体除去	
13	宿泊等施設(従業員宿舎)	企画政策課	2,970	H9	21	有	単独	廃止	H31	賃貸借契約の期間満了にあわせて廃止する		除却等	-	一部は貸付、その他は売却等を検討	
14	旧豊島邸	管財課	132	S16	77	無	単独	継続	-	歴史的建造物として適切に保存・活用する	改修	-	歴史的建造物として適切に保存・活用する		
15	旧小田原衛生会館	文化財課	1,221	S46	47	無	単独	継続	-	当面は臨時展示室として活用し、今後のあり方を検討する	改修	-	当面は現状のまま維持		

(14) 上水道施設

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31～H38年度			中長期の方向性 (H39～)	H31～H38年度			中長期の方向性 (H39～)
								方針	実施時期	備考		方針	実施時期	備考	
1	高田浄水場管理棟	水質管理課	3,901	S44	49	有	単独	継続	-	今後も現状のまま継続	今後も機能を維持し、運営の効率化を検討	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理や適正規模への見直しを行う
2	水道局庁舎	営業課	3,081	H4	25	有	単独	継続	-	今後も現状のまま継続		改修	-	計画的な維持管理を行う	

(15) 下水道施設

No	施設名称	所管課	基本情報					再編方針							
			延床面積 (㎡)	代表竣工年	築年数	耐震性	施設構成	機能			建物				
								H31~H38年度		中長期の方向性 (H39~)	H31~H38年度			中長期の方向性 (H39~)	
								方針	実施時期		備考	方針	実施時期		備考
1	下水道管理センター(旧寿町終末処理場)	下水道整備課	5,227	S41	52	有	単独	改善	H31	貯留機能の改造・改良及び不要施設の撤去を順次実施予定	今後の下水道需要を踏まえた運営の効率化を進める	改修	-	計画的な維持管理を行う	計画的な維持管理を行う
2	下水道コミュニティーホールかるがも	下水道総務課	307	H6	24	有	複合	改善	H31	運営費削減及び利用促進を図る	運営の効率化を検討する	改修	-	計画的な維持管理を行う	
3	多古しらさぎ会館	下水道総務課	1,006	H元	29	有	単独	改善	H31	運営費削減及び利用促進を図る		その他	-	建物の借入を継続する	

9. 市民参加の試行

公共施設は市民の暮らしと密接に関係しており、公共施設再編の取組には、市民の理解・協力が不可欠です。計画策定と並行し、市内の2地区をモデルに市民参加のワークショップを実施しました。

9-1. ワークショップの概要

(1) ワークショップの目的

ワークショップ形式の対話を通じて、公共施設を取り巻く課題や今後の公共施設再編の取組に対する理解を深めるとともに、地域にとっての公共施設のあり方や地域の魅力をどのように次世代に継承していくべきかを検討し、市民みずからが地域の将来像を描くことを目的としました。

運営は、それぞれの地区に、大学研究室が中立的な立場でファシリテーター役として入り、参加者には、それぞれの地区の将来のあり方について自由な議論をしていただきました。

(2) 計画策定と並行してワークショップを行った理由

- ①公共施設再編の取組は、市民との合意形成が最も重要となるため、早い段階から公共施設の抱える課題を市民と共有し、市民意識の醸成を図り、その後の合意形成・計画の実行性の確保につなげるため。
- ②ワークショップでの意見を附属機関である検討委員会で共有し、計画策定に反映させるため。
- ③公共施設再編の取組のイメージを、できるだけ早く市民の目に見えるかたちを提示し、その後の公共施設再編の実行性につなげるため。

(3) ワークショップの対象エリアと運営（ファシリテーター）

表 11 ワークショップの運営

対象地区（自治会連合会）	運営（ファシリテーター）
鴨宮地区（下府中・豊川）	工学院大学 教授 遠藤 新 研究室
千代地区（上府中・曾我・下曾我）	横浜市立大学 教授 鈴木 伸治 研究室

図 22 ワークショップの対象エリア



【対象エリア選定の理由】

- ・地域内には学校、保育園、支所、市民集会施設などの多様な公共施設があり、公共施設再編の効果が大きい。
- ・鴨宮駅北部の人口集中地区から市街化調整区域の曾我地区まで、異なる特性を持つ地域が連なっており、モデルとして幅広い検討が期待できる。

(4) ワークショップの参加者

ワークショップの参加者の所属団体は、表 12 のとおりです。

各地区の地域コミュニティ組織等と相談・調整し、地域活動で活躍されている方々を推薦していただきました。

表 12 ワークショップの参加者

地区	推薦組織	所属団体等
鴨宮地区	下府中まちづくり委員会	自治会連合会
		民生委員児童委員協議会
		体育振興会
		青少年育成推進委員会
		老人クラブ連合会
		消防団第 16 分団
		コミュニティ Shin ²
	豊川地域コミュニティ運営協議会	自治会連合会
		自治会連合会
		自治会連合会
		民生委員児童委員協議会
		体育協会
		青少年育成会
		地域コミュニティ運営協議会
	小田原市 PTA 連絡協議会	下府中小学校 PTA
		矢作小学校 PTA
		豊川小学校 PTA
		鴨宮中学校 PTA
		計 18 名

地区	推薦組織	所属団体等
千代地区	上府中地区まちづくり委員会	自治会連合会
		社会福祉協議会
		民生委員児童委員協議会
		体育協会
		青少年育成協議会
	曾我地区みまもり委員会	中河原自治会
		上曾我自治会
		下大井自治会
	下曾我地区団体運営協議会	曾我原自治会
		曾我神戸自治会
		下曾我交通安全母の会
		曾我別所老人クラブ（高砂会）
		社会福祉協議会
	小田原市 PTA 連絡協議会	千代小学校 PTA
		下曾我小学校 PTA
		曾我小学校 PTA
		千代中学校 PTA
		計 17 名

(5) ワークショップに求める成果

- ①公共施設再編の必要性についての理解を深め、まちづくりに向けての市民意識を醸成すること
- ②対象地域内の将来の公共施設のあり方の提案
- ③検討過程のまとめ

(6) ワークショップの進め方

《ねらい》

1. 市民の想いが見えるかたちにするため、大学研究室が中立的に運営する。
2. 抽象論では、総論賛成・各論反対から進まない。
3. 具体的な施設を検討することで見えてくる課題を市民と共有できる。
4. 具体的な施設名が出ることで、自分のこととして捉えることができる。
5. 市民との協働による検討のプロセスは、他地区での検討にも生かせる。



《進め方》

1. 議論のたたき台となる提案は、行政や大学研究室の提案ではなく、参加する市民の意見を大学研究室が見えるかたちにした案であるという議論のプロセスを大切にしながら、具体的な議論をする。
2. 2年間かけてできるだけ深く掘り下げた話し合いを行い、市民の想いを生かした再編案を作成する。

《行政の役割》

1. ワークショップの再編案が実現不可能な案とならないよう調整する。
2. ワークショップの再編案を市がつくる再編計画にできるだけ反映させられるよう努める。

9-2. ワークショップの開催結果

9-2-1. 鴨宮地区（下府中・豊川）

(1) 目標

鴨宮地区を対象として、公共施設の再編案を作成する。

(2) 開催概要

表 13 ワークショップ（鴨宮地区） 開催概要

	開催日	テーマ	参加者
第1回	平成 29 年 9 月 22 日（金）	鴨宮地区の公共施設に対する思いを自由に語る	18 名
第2回	平成 29 年 10 月 24 日（火）	どんなサービスや施設を再編することができるのか話し合う	16 名
第3回	平成 29 年 11 月 21 日（火）	再編の方針について話し合う	16 名
第4回	平成 29 年 12 月 12 日（火）	再編構想案について	15 名
第5回	平成 30 年 3 月 14 日（水）	地区公民館が公共施設の再編にどう関わるのか話し合う	16 名
第6回	平成 30 年 5 月 23 日（水）	矢作エリア・豊川エリアのパイロット・プロジェクトについて話し合う	16 名
第7回	平成 30 年 6 月 27 日（水）	鴨宮エリア・豊川エリアについて話し合う①	15 名
第8回	平成 30 年 7 月 25 日（水）	鴨宮エリア・豊川エリアについて話し合う②	13 名
豊川部会	平成 30 年 10 月 3 日（水）	豊川エリアの提案について話し合う①	6 名
豊川部会	平成 30 年 11 月 2 日（金）	豊川エリアの提案について話し合う②	6 名
第9回	平成 30 年 12 月 5 日（水）	最終報告会	15 名

(3) 鴨宮地区ワークショップの成果（まとめ）

< 1年目の議論 >

地区内の既存の公共施設のこれからを議論した。

それぞれの公共施設の建替え時期が近づいているため、再編の必要性があることを共有し、各施設の方針を話し合った。



< 2年目の議論 >

参加者の生活圏から、矢作エリアと豊川エリアにチーム分けし、それぞれのエリアに合った、短期的に取り組むべきプロジェクトの作成を行った。

案1：学校の多機能化（矢作エリア）

鴨宮中学校の敷地に、鴨宮中学校、矢作小学校、矢作幼稚園、下府中市民集会施設の4つの機能を複合化する案。

【検討のプロセス】

【複合化により得られることを議論】

- ・コミュニティの拠点化を図ることができる。
- ・効果的かつ効率的に施設を整理することができる。
- ・的確なゾーニングが前提だが、地域の目が行き届くことによる防犯対策をとれる。
- ・世代間交流による豊かな人間性の育成、保護者の交流の促進に期待できる。
- ・交流が促進することによる、地域の活性化、高齢者の活力の増進が見込まれる。



【複合化への同意点】

- ・教育施設の充実は地区の魅力UPになる。
- ・近い距離にある施設の複合化は影響が少なく良さそう。
- ・複合化し、地域住民が出入りした方が大人の目が行き届き安全。
- ・矢作小は川沿いの窪地のため移転は賛成
- ・複合化後の跡地は、広いグラウンドができれば避難場所になる。



【複合化への懸念点】

- ・鴨宮中学校に集約できるほど広さがあるのか。広い敷地を確保するべき。
- ・複合化すると管理が複雑になる。
- ・学校・幼稚園の送迎や集会施設の利用を想定し、駐車場の充実が必要。
- ・複合化する必要があるのか。
- ・既存施設より面積やコストを縮減できるのか。



【構想案の前提】

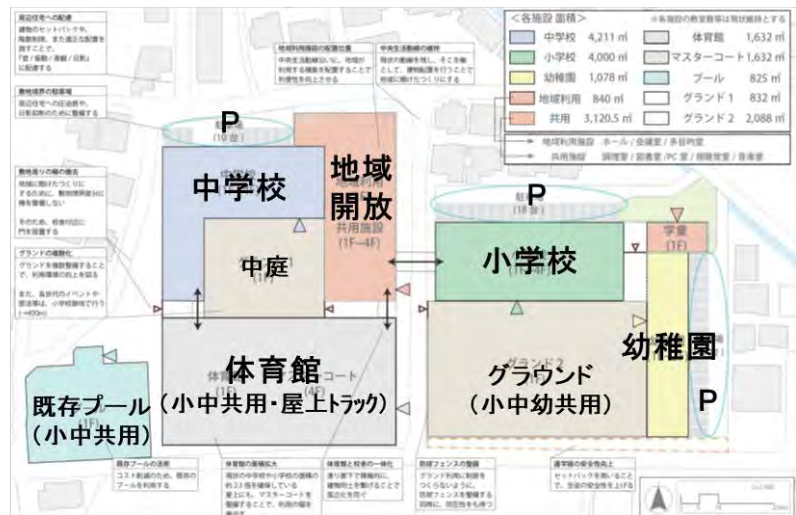
- ・余裕のある敷地の確保が理想だが、不確定要素が多いため既存の敷地で再編する。
- ・諸室を兼用することで、既存の各施設の合計面積よりも縮減した計画とする。

【構想案の概要】

- 学校を多機能化することで世代間交流が生まれ、地域の活性化につながる。
- 建設費の抑制と子どもたちの生活への影響を考慮し、仮設校舎を使用しない建替えの順序とし、既存グラウンド側に中学校、体育館、地域開放エリアを配置し、既存校舎側に小学校、幼稚園を配置。
- 敷地中央の既存の生活道路は残し、その生活道路に面して地域コミュニティエリアを配置し、地域の方々が利用しやすいようにする。
- 体育館は小中で1つとし利用が重なるときには地域コミュニティのホールを利用、また特別教室の一部は小中で共用する等の工夫をし、既存施設よりもコンパクトでありながら、多様な利用が見込める施設とする。
- 敷地が狭く、十分な広さのグラウンドの確保が難しいことから、運動会は、矢作小学校の跡地を利用する。



建替えのダイアグラム



配置図

案2：支所・分館の跡地活用（豊川エリア）

豊川支所・分館の暫定利用後の跡地活用。民間活力を導入し、地域コミュニティ施設の設置・維持管理運営を考えた案。

【検討のプロセス】

【豊川エリアで短期的に取り組むべきプロジェクトとは何かを議論】

- ・豊川小学校区は人口が増加中のため、地域コミュニティの機能を小学校に集約しても収まらないのではないか。
- ・地域にとって利便性の高い場所である豊川支所・分館跡地の活用方法を検討したい。
- ・コミュニティや防災の拠点として、ホール、多目的室の機能を確保したい。



【公設または民設を含む多数の選択肢について検討】

【公設の可能性】

- ①学校+コミュニティ施設
→豊川小学校は築35年のため建替えは早い先になる。児童数は近年増加傾向で、既存の小学校を改築して早期に地域コミュニティ施設を併設するのは難しい。
- ②コミュニティ施設のみを単独で整備
→公共施設再編の手法として、公設でコミュニティ施設のみを単独で整備すると、公共施設全体として施設規模を縮小できない可能性がある。



【民設の可能性】

- ①高齢者福祉施設+コミュニティ施設
→民間が運営する**デイサービス施設**にコミュニティ施設を設ける案。
- ②地域包括ケア施設+コミュニティ施設
→行政が民間に委託する**地域包括支援施設**にコミュニティ施設を設ける案
- ③児童福祉施設+コミュニティ施設
→民間が運営する**保育園**にコミュニティ施設を設ける案。
- ④マンション（住宅）+コミュニティ施設
→民間が**マンション**の設置・運営管理を行い、同時にコミュニティ施設の整備を行う案。
- ⑤駐車場+コミュニティ施設
→民間が**有料駐車場**の設置・運営管理を行い、同時にコミュニティ施設の整備を行う案。



【構想案の前提】

- ・豊川エリアの参加者は公設でコミュニティ施設をつくることへの要望が強かったが、公共施設再編の必要性やワークショップの趣旨・目的と整合させるため、民設の方向で検討する。
- ・地域コミュニティの場の確保を主体に、豊川支所・分館跡地の活用を検討する。



9-2-2. 千代地区（上府中・曾我・下曾我）

(1) 目標

千代地区を対象として、これからの暮らし方を考え、地区の公共施設のあり方を検討する。

(2) 開催概要

表 14 ワークショップ（千代地区） 開催概要

	開催日	テーマ	参加者
第1回	平成 29 年 9 月 29 日（金）	千代地区の公共施設に対する思いを自由に語る	16 名
第2回	平成 29 年 10 月 23 日（月）	これからの千代地区の暮らし方について考えよう	14 名
第3回	平成 29 年 12 月 4 日（月）	公共施設の在り方を考えてみよう（地域の 20 代の若者との意見交換）	12 名
第4回	平成 30 年 2 月 5 日（月）	これからの暮らし方と公共施設のあり方について	13 名
第5回	平成 30 年 3 月 12 日（月）	これからの暮らし方と公共施設の使い方について	15 名
第6回	平成 30 年 5 月 21 日（月）	ワークショップでの検討を踏まえた方針（案）について話し合う	17 名
第7回	平成 30 年 8 月 22 日（水）	学校をコミュニティの『核』とするためにはどうすればよいか	16 名
第8回	平成 30 年 10 月 2 日（火）	地区公民館の現状について・学校活用の提案まとめ	14 名
第9回	平成 30 年 11 月 19 日（月）	梅の里センター・上府中公園活用の提案まとめ	16 名
第10回	平成 31 年 2 月 5 日（火）	最終報告会	16 名

(3) 千代地区ワークショップの成果（まとめ）

【検討のプロセス】

住民の視点からこれからの公共施設のあり方や地域での暮らし方、理想のまちについて考えた。第3回ワークショップでは、地域に住む若者・子育て世代も参加し、視座を広げ、公共施設が果たすべき役割を考えた。

【"理想のまち"とは】

- ・笑顔があふれ、気軽な近所づきあいができ、対話のあり、皆で支え合えるまち
- ・高齢者が住みよいまち、高齢者と子どもなど多世代が交流できるまち
- ・子育て世代が暮らしやすく、子育てしやすく、子どもが安心して遊べるまち
- ・子どもが未来に期待できるまち
- ・知識や経験を生かしたり、生きがいを持てるまち
- ・文化、芸術を身近に感じ、自然と融和するまち
- ・災害時の対応が十分に整っていて、安心安全なまち



【"理想のまち"とするために公共施設に対して求められること】

《必要な機能・役割》

- ・集会機能
- ・文化活動の拠点（自然・文化・芸術・歴史を感じる環境や、趣味を共有し合える環境）
- ・多世代と交流できる機能
- ・子育てをする環境
- ・防災拠点

《考慮すべき点》

- ・車が利用できない高齢者等への配慮や駐車スペースの確保
- ・公共施設等の再編（総量や管理運営費の縮減等）が進むことを前提とすること
- ・うまく使われていない建物や空間の利用の可能性（学校の空きスペース、空き家等）



【再編の方針を整理】

1 公共施設の効率的な利用

- ・公共施設の量（数・面積）は減るが、効率的に利用することでサービスの質を落とさない。
- ・地区公民館の利用も含めて総合的に施設利用を考える。

2 公共施設の複合的な利用

- ・公共施設を複数の目的で複合的に利用することでサービスの質を落とさない。

3 小・中学校の有効活用

- ・少子化が予想される中で、学校の空きスペース等を積極的に活用する。

4 生活圏に配慮した再編

- ・交通アクセスや都市構造を踏まえた3つの生活圏（曽我、下曽我、千代）に配慮し、それぞれの生活圏に地域活動の拠点を配置する。

5 特色のある拠点

- ・公共施設に対するニーズが多様化しつつあるなか、それぞれの拠点に特色を持たせる。

6 地域活動の情報共有

- ・様々な活動の情報を共有することで効率的に施設を利用し、地域の多世代間交流を進める。

公共施設の利用状況等を把握するため3つの調査を実施

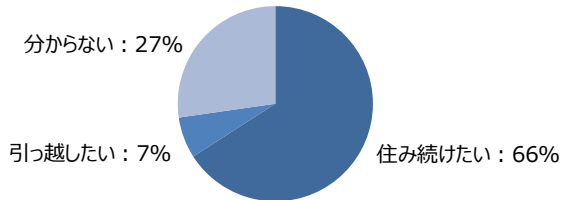
①子育て世代へのアンケート

対象：曾我保育園・下曾我保育園・上府中保育園・豊川保育園の保護者

時期：平成 29 年 11 月

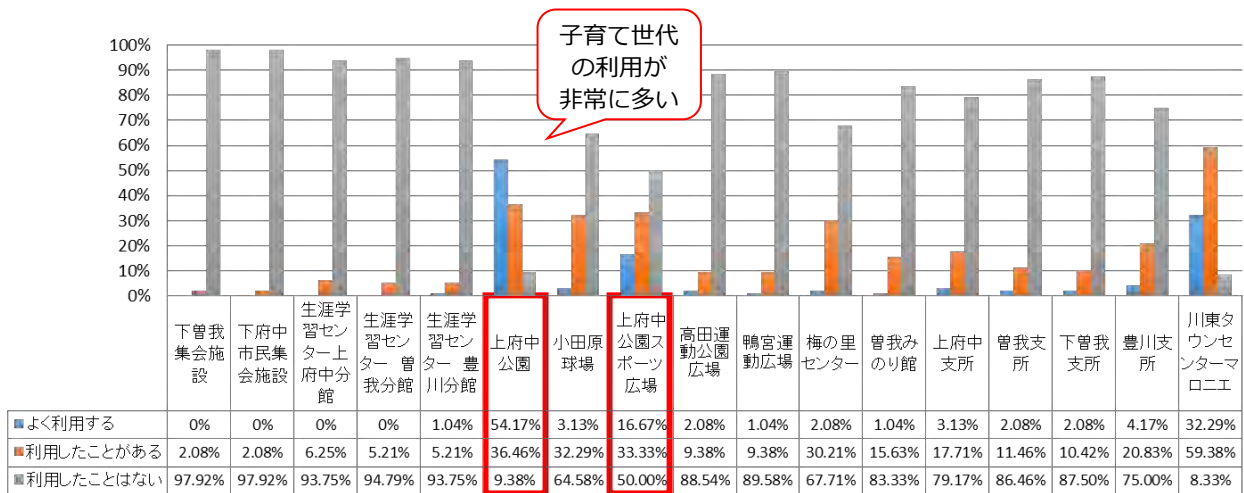
回答者数：96 名

今後も千代地区に住み続けたいか



「地区への要望」

- ・室内でも遊べる場所が欲しい
- ・体育館等でスポーツ教室があればうれしい
- ・遊具を増やしてほしい
- ・公共施設、公園のトイレを綺麗にしてほしい
- ・コミュニティバスを整備してほしい



②学校を地域コミュニティの核とするための「学校開放実態調査」

「千代地区の小中学校の平成 29 年度の体育館のスポーツ開放の状況」

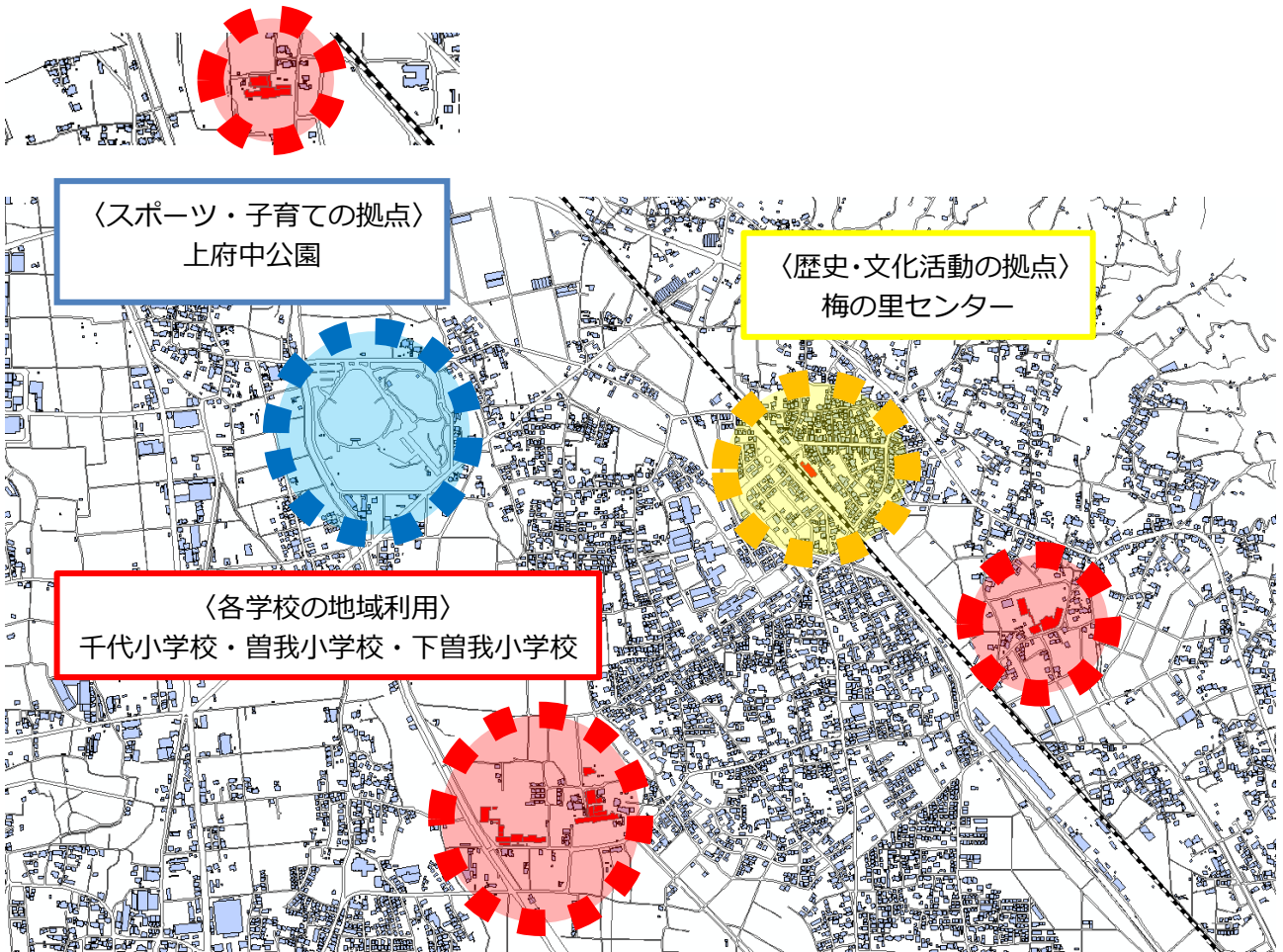
- ・平日夜間（17 時～21 時）：子どものスポーツクラブ等での利用に加え、大人のクラブ活動等にも利用され、比較的空き時間はない状態。
 - ・休日（9 時～21 時）：千代小学校では、休日の利用は比較的少ないが、曾我小・下曾我小・千代中学校では、部活動を含めて、概ね 80%以上利用されている。
- ➡少子化傾向ではあるが、体育館は平日夜間・休日とも一定の利用があり、地域の集会施設として気軽に利用することは難しい。

③地域の活動実態を把握するための「地区公民館の現状調査」

- ・各自治会の会合・活動・行事、老人会、婦人会、青年会、子ども会の利用が多い。文化系・運動系趣味サークル団体や社会福祉協議会によるサロンでの利用もある。
 - ・施設の老朽化が著しい
 - ・参加者の高齢化による趣味サークル団体の解散、子ども会の規模の縮小や解散により、利用率が低下傾向に入りつつある公民館がある。
 - ・地区全体における人口減少、少子高齢化により、利用率が 20%を下回る公民館もある。
 - ・下曾我小学校区では、2つの公共施設（梅の里センターと下曾我市民集会施設）があり、活動団体が分散し、各施設の利用率が低下している。
- ➡地域活動の場は、集会機能を持つ公共施設だけでなく、地区公民館が多くを担っていて、活動の規模や参加者の広がりに応じて使い分けられている。

ワークショップの議論をふまえた提案

小学校を活用し、徒歩圏にサービスを維持しながら、千代・曾我・下曾我の各エリアに特色を持たせる。



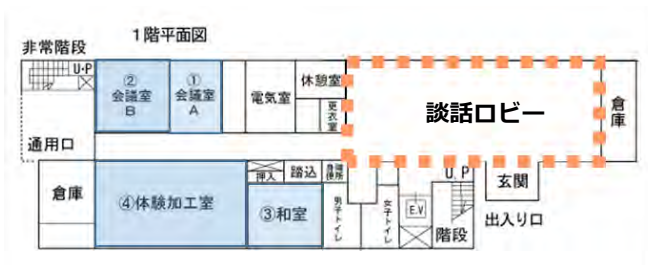
	梅の里センター	上府中公園	曾我・下曾我・千代 小学校	情報発信
意見集約	<ul style="list-style-type: none"> ○駐車場が広く使いやすい ○駅近で立地が良い ○周囲に発信できる観光資源がある ×利用率が低い ×1階、2階の談話ロビーが活用されていない △利用料金が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代の需要が高い ○駐車場が広く使いやすい ×屋内施設がない ×おむつ替えのできるトイレがない 	<ul style="list-style-type: none"> ○車の運転ができなくなった時、距離と立地が良い ○災害時の避難場所の機能は重要 ○空き教室がもっと利用できるのではないか ○機能を複合化し多世代と交流できないか ×現状は学校が地域開放に閉鎖的と感じる ×学校開放の管理は学校にとって負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設で何が出来るのか知りたい ○そこで誰が何をやっているのか知りたい ○施設はどこにあるのか知りたい ○使える時間が知りたい
提案	<p>〈歴史・文化活動の拠点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民も観光客も気軽に集えて楽しめる空間 ・カフェ機能を置く ・駅からの視認性を高める、施設へのアプローチの改善 ・地域の観光案内の強化 ・歴史を感じる展示 	<p>〈スポーツ・子育ての拠点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を導入した公園内施設の整備(飲食ができる屋内休憩スペース、多目的トイレ、授乳スペース) 	<p>〈各学校の地域利用〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余裕教室の開放 ・特別教室の開放 ・利用システムの整備 	<p>〈活動の情報発信・共有〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内でHP等を作成し、個人または団体の活動をアップできる環境を整える

案1：梅の里センターのリノベーション<歴史・文化活動の拠点>

民間活力導入により、利用の低い1, 2階の談話ロビーを有効活用し、住民も観光客も気軽集える場所にする案。

【案の概要】

- ・ 駅からの視認性を高めてアプローチしやすくする。
- ・ 1, 2階の談話ロビーで、気軽に本を読めるブック&コミュニティカフェ等を民間が運営する。
- ・ カフェは、梅等の特産品を使用し、梅まつりの時期に限らず観光客も呼び込む。



ブック&コミュニティカフェ

誰でも気軽に本を楽しめるカフェ。(利用者同士の本の貸し借りも可能) 梅を使ったメニューを提供し、下曽我らしいカフェを実現



Google earthより



カフェ店内のレンタル棚

ハンドメイドの品や梅等の特産品、サークル活動の成果物の展示・販売を行う。

案2：上府中公園のリノベーション<スポーツ・子育ての拠点>

上府中公園は、子育て世代の利用者が多いが、おむつ替えのできるトイレや授乳室、飲食や休憩ができる屋内施設がない点を改善する案。

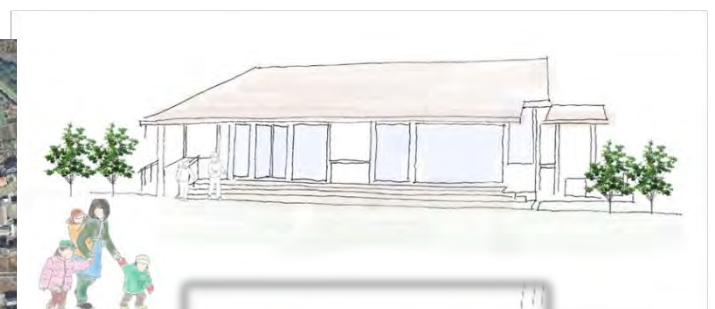
【案の概要】

- ・ 民間事業者により、トイレや授乳室、飲食や休憩ができる屋内施設を作ってもらい、公園の清掃や植栽等の管理運営にも関わってもらう。



設置場所候補

建物位置によって、公園利用者だけの利用か近隣住民の利用も期待できるのか変わってくる



案3：各小学校の地域利用

少子化に伴い、空き教室も見受けられる既存の小学校を「地域コミュニティの活動の場」として有効活用できないかを検討した案。

【案の概要】

- ・授業を優先した上で、夜間・土日休日に限らず、学校の使用のない日中の時間を開放する。
- ・曜日、時間帯による地域開放エリアに対応する、フレキシブルなセキュリティラインを確保する。
- ・多目的利用を想定し、バリアフリートイレを設置する。
- ・体育館を会議利用する場合、会議利用ができるよう照明設備を設置する。
- ・学校開放の調整・手続きが学校側の負担とならないよう、新たな運営・管理の方法を検討する必要がある。

下曽我小学校への提案：地域と共有される学校

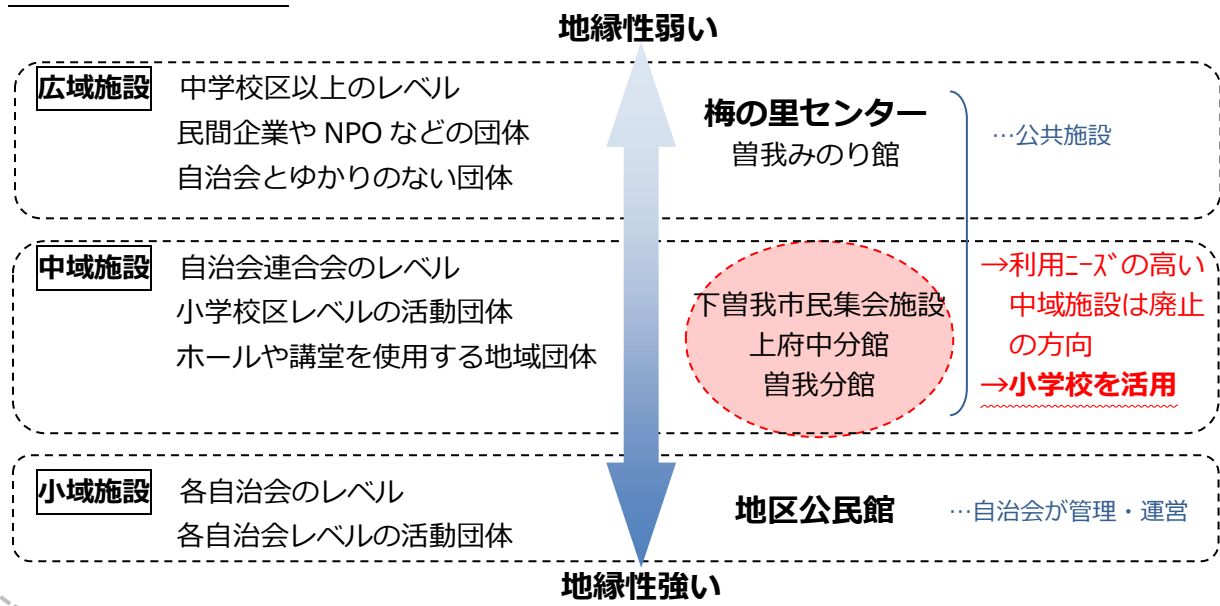


「各学校共通の課題」

- 1 学校の構造が地域利用を想定していないため、セキュリティラインの確保が難しい。
- 2 多目的利用を想定し、設備（バリアフリーに対応したトイレ、照明等）のスペックを備える必要がある。
- 3 新たな運営・管理方法が必要

【地域活動と公共施設等の役割】

千代地区の地域活動のための公共施設等のサービス圏域は以下のように3つに分けられ、利用者は上手く使い分けているが、利用ニーズの高い下曽我市民集会施設・上府中分館・曾我分館等の中域施設は施設の老朽化が著しく、また全市的にこれらの施設を市で継続して維持管理することが難しく今後は廃止の方向のため、公共施設の数が減っても、行政サービスの質・地域住民活動のレベルを落とさないために、小学校を地域コミュニティの核とし中域施設として活用すること、公共施設が不足する部分について地区公民館と連携すること、地域住民及び施設の利用団体間での情報共有・利用調整の仕組みを検討する必要がある。



9-3. ファシリテーターの振り返り

まちづくり「コミュニティのための地域の中の居場所づくり」／

コミュニティデザイン「人がつながる仕組みづくり」としての市民参加

▶ファシリテーター：横浜市立大学国際総合科学部まちづくりコース 鈴木 伸治 教授
工学院大学建築学部まちづくり学科 遠藤 新 教授

今回のワークショップは、公共施設縮減をどう地域で受け入れるか、という観点で議論し、「パイロットプロジェクト＝公共施設縮減を前提として地域が短期的に取り組むと効果のある建築計画等」の作成をゴールとしたため、「減らすこと」と「作ること」を両立させる難しさがあった。

また、既存の公共施設の縮減をどう地域で受け入れるか、という点では、地域のそれぞれの組織のキーパーソンに参加していただいて議論した意義はあった。

↓
しかし、公共施設再編は長期にわたる計画のため、社会状況が大きく変化しつつある
これからの時代の「公共」のあり方を再考する必要がある。

【予想される社会状況の変化】

- ・ 共働きが当たり前になり、働き方が多様化する状況
 - ・ 地域で、子育て世代や、高齢者を支える必要が高まる。
 - ・ 高齢化が進み、リタイア後の地域での活動が増大する。
- ➡若い世代の公共施設に対するニーズも大きく変化し、子どもたちや高齢者の居場所のあり方も大きく変化することが予想される。

↓
こうした状況に対応するためには、従来の組織のステークホルダーを集める議論だけではなく、次の事例のように「若い世代の意見の収集」、「新たな担い手となる人たちの意見を求める工夫」、「公民連携による新しい拠点のあり方」などが必要になってくる。

(参考事例)

・ 共創活動から次の展開を見出す 先進事例)「鎌倉リビングラボ^{*1}」

今泉台町内会 (NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台)、東京大学高齢社会総合研究機構、三井住友フィナンシャルグループ他複数の関係企業等及び鎌倉市が連携した取組。

鎌倉の今泉台地区を中心として、暮らしの困り事の洗い出しから試作品づくり、実際に使ってみて改善するという一連のサイクルを産官学民の共創により繰り返し行い、生活者が真に必要なし、暮らしを豊かにするもの・サービスの創出を目指して活動している。その過程で行われるワークショップやグループインタビューが地域の集いの場の役割も果たし、新たな交流が生まれている。

*1：リビングラボとは、まちの主役である住民が主体となって、暮らしを豊かにするためのサービスやモノを生み出したり、より良いものにしていく地域・社会活動。

・ 地域コミュニティのための新しい居場所を探す 先進事例)「暮らしの保健室あつぎ」

「暮らしの保健室」は、全国で広がりを見せている民間の健康相談・交流拠点で、地域包括ケアシステムの生活支援・介護予防に深く関わってくる取組。それぞれに特色があり、多くは医療者を中心とした NPO 法人や一般社団法人などが、公的資金や医療法人の収益等で運営している。

「暮らしの保健室あつぎ」は個人経営で、ジェラート店を併設し、その売り上げを保健室の運営費に充てている。普段は、地域住民のためのコミュニティカフェ^{*2}だが、毎週保健室を開室し、医療だけでなく、福祉や法律などの相談も受け、専門職や行政などにつなげる役割を担っている。

*2：コミュニティカフェとは、飲食を第一の目的とせず、地域住民が集い、交流し、情報交換することに重きを置いている、人と人とを結ぶ地域社会の場や居場所の総称。

9-4. ワークショップの成果の活用

今後の持続可能なまちづくりには、市民との協働が必須です。そのため、公共施設の老朽化や厳しい財政状況などの課題を市民と共有しながらも、地域住民にとって大切にしたい想いをくみ取り、出来るだけ施策へ反映させていく必要があります。

今回のワークショップは、市内2地区をモデルとして実施しましたが、その話し合いの成果は、これから市全体で進めていく公共施設の再編の取組に生かしていきます。

① ワークショップで話し合われた提案の趣旨を生かす

モデルとした2地区では、地域活動の場等の地域を支える機能をどのように維持していくべきかについて、具体的な公共施設との複合化等の案を検討しながら話し合いが進められました。また、利用方法を工夫して既存施設をさらに使いやすくしていくことや公民連携の視点で公共施設に付加価値を付け、利用者にとっての施設の魅力をアップさせる提案などは、施設の総量を減らしながらも必要な機能やサービスをできるだけ維持しようという市の考え方にも合致するものとなっています。

今回のワークショップの話し合いの成果は、参加した市民の皆様からの貴重な提案であり、市としては、その趣旨をくみ取り、今後の取組に生かしていきます。

② ワークショップの話し合いのプロセスを生かす

今回のワークショップでは、市民と行政が直接対峙するのではなく、大学研究室が中立的な立場で運営を行うことで、参加者の市民にできるだけ自由な意見を出してもらうことに配慮しました。政策的判断に基づく行政側の提案を持ち出すことで、それについての賛成・反対等に議論が単純化されてしまうことはこのワークショップの目指すところではなく、特別な制約を付けずに約2年間をかけて幅広い話し合いを続けていただいたことで、実りのある成果が得られたものと考えます。

今後の公共施設の再編の取組においても、地域ごとに多様な魅力や特色がある本市における市民合意を得るための手法の一つとして、今回のワークショップの話し合いのプロセスを生かし、市民との協働を進めていきます。

10. 参考資料

10-1. 公共施設再編基本計画策定検討委員会の開催概要

(1) 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会規則

平成29年 3月31日
規則第6号

小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小田原市附属機関設置条例（昭和54年小田原市条例第1号）第2条の規定に基づき設置された小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、小田原市公共施設再編基本計画の策定に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するものとする。

(委員)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民組織の役員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員会において必要があると認めるときは、その会議に、議事に関係のある者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の事務は、企画部公共施設マネジメント課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

(2) 委員名簿・アドバイザー名簿

表 15 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 委員名簿

氏名	所属等	備考
はよう まさあき 葉養 正明	文教大学 教育学部 心理教育課程 教授	委員長
やまもと やすとも 山本 康友	首都大学東京 都市環境学部 客員教授	副委員長
えんどう あらた 遠藤 新	工学院大学 建築学部 まちづくり学科 教授	
おの やすお 小野 康夫	社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会 会長	
きむら ひであき 木村 秀昭	小田原市自治会総連合 会長	
すずき のぶはる 鈴木 伸治	横浜市立大学 国際総合科学部 まちづくりコース 教授	

※敬称略、50音順

表 16 小田原市公共施設再編基本計画策定アドバイザー

氏名	所属等	備考
おのだ やすあき 小野田 泰明	東北大学大学院 工学研究科 都市・建築学専攻 教授	

※敬称略

(3) 委員会の開催概要

表 17 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 開催概要

	開催日	議 題
第 1 回	平成 29 年 7 月 14 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画の策定目的 ・ 小田原市の公共建築物をとりまく状況 ・ 本計画の策定スケジュール
第 2 回	平成 29 年 10 月 10 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象施設の現状整理 ・ 施設評価の実施方法 (案)
第 3 回	平成 29 年 12 月 26 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設評価の実施方法 (修正版) ・ 施設評価の結果 (定量評価及び定性評価) ・ 定量評価結果に基づく再編効果の試算結果
第 4 回	平成 30 年 3 月 26 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の課題及び再編の方針 (案) ・ 施設評価の結果 (再修正版) ・ 平成 30 年度の策定スケジュール ・ 個別施設の再編方針の検討方法
第 5 回	平成 30 年 6 月 2 日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別施設の再編方針の検討状況 ・ 縮減効果の試算結果 ・ 公共施設の課題及び再編の方針 (修正案)
第 6 回	平成 30 年 8 月 17 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別施設の再編方針の検討状況 (修正案) ・ 縮減効果の試算結果 (修正案) ・ 公共施設再編基本計画の構成・アウトプットイメージ
第 7 回	平成 30 年 10 月 20 日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ パイロットプロジェクト (案) ・ 小田原市公共施設再編基本計画 (骨子) ・ 計画策定までのスケジュール
第 8 回	平成 30 年 11 月 23 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小田原市公共施設再編基本計画 (素案) ・ 小田原市公共施設再編基本計画 答申書 (案)
第 9 回	平成 31 年 2 月 1 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小田原市公共施設再編基本計画 (答申)

(4) 委員会の答申

平成31年 2月 1日

小田原市長 加藤 憲一様

小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会

委員長 葉 養 正 明

小田原市公共施設再編基本計画の策定について（答申）

平成30年11月23日付け公施第28号で諮問のありました小田原市公共施設再編基本計画の策定について、次のとおり答申します。

1 総合評価

諮問された小田原市公共施設再編基本計画（素案）は、本計画の策定の目的等に照らすと、具体的な課題を整理し、本検討委員会における多くの議論を踏まえて作成したものであり、現時点においては妥当性を有するものと評価する。

しかしながら、想定される財源不足を解消できておらず、引き続き市において真摯に検討を進めていくことが強く期待されるところである。

なお、本検討委員会における議論の中で出された意見のうち特に重要と思われる事項について、次のとおり附帯意見として記すこととする。

2 附帯意見

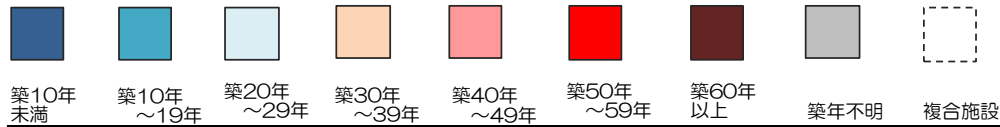
(1) 本計画が実施された場合でもなお約500億円の財源不足が想定されているため、具体的な数値目標を設定してその解消に向けた取組を進めるべきである。また、計画策定後は、財政的視点でのチェックと連動した適切な進行管理を行い、定期的に計画の見直しを行う必要がある。

(2) 年少人口の減少が予測される中で、学校施設の再編は避けられない。教育委員会においては、中長期的視点に立った学校の適正な規模や配置のあり方の検討を早期に開始するべきである。その際には、子育て・教育の中長期的ビジョンを踏まえ、それぞれの地域の実情に配慮しながら、学校のあり方や配置について全市的視点に立って合意形成を進める必要がある。

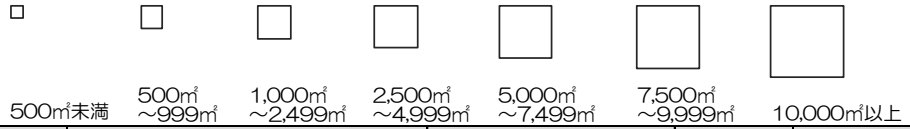
また、就学前教育・保育のあり方についても、民間施設等の関係者を含めた検討作業に着手し、今後の方針を定めるべきである。

- (3) 旧耐震基準で整備された建築物は耐用年数を築70年まで長寿命化できないおそれがあること、技術者不足や資材の高騰等に伴い建設物価が上昇すること、及び扶助費の増加等に伴い想定している投資可能額（25億円）を維持できないおそれがあること等の不確定要素が存在していることを将来的リスクとして明記するとともに、その抑制や回避のために、建設単価の考え方や発注方法等の検討にも踏み込むべきである。
- (4) 公共施設の総量縮減、適正配置を推進するためには、市民合意が最も重要な要素となると考える。公共施設の再編の取組への市民参加を目的に、計画策定と並行して進めたモデル地域での市民ワークショップにおける話し合いのプロセスを今後の事業展開に生かすため、市民ワークショップの成果やその活用について計画上に明確に位置付けるべきである。
- (5) 民間施設である地区公民館などが公共的な機能を有し、あるいは公共施設と機能分担されている実態がある。具体的な施設整備に向けた検討を進める際には、本計画の対象施設ではない地区公民館、地域包括支援センター、消防団分団詰所等についても複合化・多機能化等の可能性を検討し、より効果的な施設整備を目指すべきである。
- (6) 財源不足に対応するためには、施設の総量縮減だけでなく、次に掲げる多様な視点で公共施設をマネジメントすることが重要である。
- ア 施設を有効活用して収益を上げるという発想の下で、余った資産を活用するという受け身の姿勢ではなく、活用可能な空間を積極的につくっていくという姿勢を持つこと。
 - イ 同種の施設の仕様、性能の標準化等、施設整備においてもコストの平準化や削減につなげる工夫をすること。
 - ウ 指定管理者制度や民間委託によりコストの削減や住民サービスの向上を図るとともに、複合化施設においては一体的で効率的な施設運営を行うこと。
- (7) 公共施設の再編に当たっては、施設の総量縮減を図ることで地域コミュニティの衰退を招かぬよう、それぞれの地域の実情に応じて、行政としての積極的な支援に努めるべきである。地域の担い手によって持続可能な地域活動ができるよう、学校施設等への複合化、民間施設の活用などの多様な手法により、地域活動の場や拠点の確保を図る必要がある。

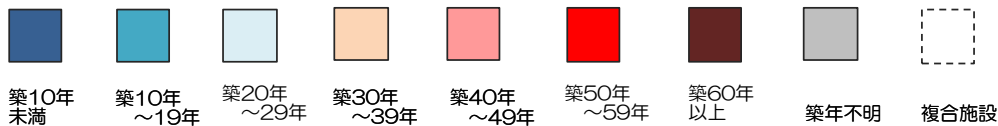
10-2. 地域別・施設分類別の施設配置マップ



		中央地域 63,210人					
市民文化系施設	集会施設	1,489㎡ おだわら市民交流センター (小田原駅東口駐車場内)					
	文化施設	8,671㎡ 市民会館					
社会教育系施設	図書館	2,363㎡ 図書館(星崎記念館)					
	博物館等	4,522㎡ 本館(げやき)	1,112㎡ 郷土文化館	641㎡ 松永記念館	625㎡ 文学館	64㎡ 大窪分館 (大窪支所に併設)	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	2,948㎡ 城山陸上競技場	27㎡ 小峰庭球場	540㎡ 御幸の浜プール広場	407㎡ 酒匂川ホッポ広場	324㎡ 城山庭球場	
	レクリエーション施設	136㎡ 城内弓道場	(建物なし) 寿町アスレチック	1,950㎡ 小田原城天守閣	1,035㎡ いこいの森	483㎡ 小田原城歴史見聞館	149㎡ なりわい交流館
産業系施設	産業系施設	8,679㎡ 小田原地下街					
学校教育系施設	小学校	9,599㎡ 三の丸小学校	8,291㎡ 芦子小学校	7,470㎡ 大窪小学校	6,929㎡ 足柄小学校	5,539㎡ 新玉小学校	
		5,416㎡ 町田小学校	4,528㎡ 久野小学校	4,508㎡ 山王小学校	4,336㎡ 早川小学校		
	中学校	9,445㎡ 白山中学校	8,478㎡ 城山中学校	6,528㎡ 白鷺中学校	3,832㎡ 城南中学校		
	その他教育施設						

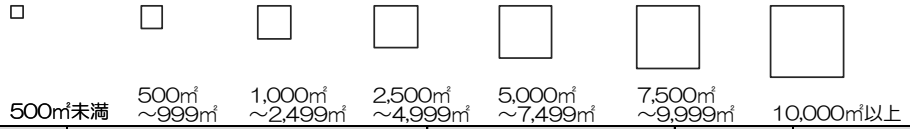


富水・桜井地域	川東南部地域	川東北部地域	片浦地域	橋地域
40,682人	47,585人	26,221人	1,443人	11,858人
1,026㎡ 城北リハビリセンターいずみ	7,828㎡ 545㎡ 363㎡ 川東リハビリセンター 下府中市民集会施設 酒匂市民集会施設	631㎡ 下曽我市民集会施設		913㎡ 橋リハビリセンターこゆるぎ
	5,657㎡ かもめ図書館	※豊川分館は、生涯学習センター豊川分館に含む。 ※上府中分館、曽我分館は、各支所に含む。	※片浦分館は、片浦支所に含む。	
3,846㎡ 尊徳記念館	505㎡ 132㎡ 国府津学習館 小田原市集会所	371㎡ 207㎡ 豊川分館 上府中分館 162㎡ 曽我分館	116㎡ 片浦分館(片浦支所に併設)	
16,200㎡ 674㎡ 総合文化体育館小田原アリーナ 小田原テニスコर्ट	(建物なし) 鴨宮運動広場 85㎡ 酒匂川左岸サイクリング場	4,050㎡ (建物なし) 小田原球場 高田運動広場 (建物なし) 上府中体育広場		
		1,108㎡ 346㎡ 梅の里センター 曽我みのり館		
9,616㎡ 7,623㎡ 7,048㎡ 富水小学校 桜井小学校 東富水小学校	7,944㎡ 7,811㎡ 7,658㎡ 国府津小学校 富士見小学校 酒匂小学校	6,722㎡ 5,928㎡ 豊川小学校 下曽我小学校	3,957㎡ 6,579㎡ 片浦小学校 下中小学校	
5,830㎡ 報徳小学校	7,546㎡ 6,877㎡ 下府中小学校 矢作小学校	5,677㎡ 4,691㎡ 千代小学校 曽我小学校	5,150㎡ 前羽小学校	
8,226㎡ 7,035㎡ 城北中学校 泉中学校	9,277㎡ 7,622㎡ 5,714㎡ 酒匂中学校 鴨宮中学校 国府津中学校	7,283㎡ 千代中学校	5,189㎡ 橋中学校	
145㎡ 特別支援教育相談室(あおぞら)	1,503㎡ 728㎡ 学校給食センター 国府津学校給食共同調理場(国府津小学校に併設)	594㎡ 豊川学校給食共同調理場(豊川小学校に併設)	446㎡ 橋学校給食共同調理場(下中小学校に併設)	

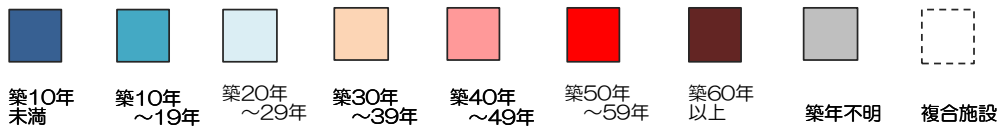


大分類	中分類	中央地域 63,210人	
子育て支援施設	幼保・こども園	753㎡ 早川保育園	
	幼児・児童施設	117㎡ おだびよ子育て支援センター	
保健・福祉施設	社会福祉施設	1,601㎡ 社会福祉センター (おだわら総合医療福祉会館に併設)	237㎡ ふらっと城山 323㎡ 青少年相談センター
	高齢福祉施設		
	障がい福祉施設	460㎡ 障がい児通園施設つくしんぼ教室 (おだわら総合医療福祉会館に併設)	
	保健施設		
医療施設	医療施設	23,562㎡ 市立病院	4,810㎡ 看護師寮 1,429㎡ 医師住宅
行政系施設	庁舎等	23,184㎡ 市役所本庁舎	200㎡ 大窪支所 71㎡ 7-70-1 市民窓口(小田原駅に併設) 43㎡ 中央連絡所(市民会館に併設) 23㎡ 早川支所(民間施設に併設)
	その他行政系施設	243㎡ 酒匂川防災ステーション	
	消防施設	1,411㎡ 南町分署	279㎡ 狹窪出張所(市役所本庁舎に併設)

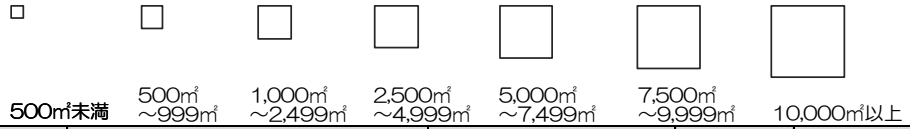
※消防施設のうち5施設は、近隣市町に立地しています。足柄消防署(南足柄市)、岡本出張所(南足柄市)、松田分署(松田町)、中井出張所(中井町)、山北出張所(山北町)



富水・桜井地域	川東南部地域	川東北部地域	片浦地域	橋地域
40,682人	47,585人	26,221人	1,443人	11,858人
823㎡ 東富水幼稚園 635㎡ 報徳幼稚園 823㎡ 桜井保育園	1,319㎡ 酒匂幼稚園 888㎡ 矢作幼稚園 1,067㎡ さくら保育園	701㎡ 上府中保育園 676㎡ 下菅我保育園 589㎡ 豊川保育園 320㎡ 菅我保育園	218㎡ 江之浦保育園	1,005㎡ 下中幼稚園 523㎡ 前幼稚園
118㎡ いずみ子育て支援センター (城北のセンター-いずみ内)	198㎡ 702子育て支援センター (川東のセンター-702内)			97㎡ こゆるぎ子育て支援センター (橋のセンター内)
				467㎡ 前羽福祉館
	5,312㎡ 生きがいふれあいセンター いそしぎ	514㎡ 鴨宮センター (県営住宅に併設)		257㎡ 下中老人憩の家
	594㎡ 歯科二次診療所 (県営住宅に併設)			
	5,914㎡ 保健センター			
			157㎡ 片浦診療所	
66㎡ 桜井窓口センター (尊徳記念館に併設) 44㎡ いずみ住民窓口 (城北のセンターに併設)	224㎡ 702住民窓口 (川東のセンターに併設) 53㎡ 国府津駅前窓口センター 33㎡ 酒匂窓口センター	203㎡ 菅我支所 252㎡ 上府中支所 101㎡ 豊川支所 56㎡ 下菅我支所 (梅の里センターに併設)	283㎡ 片浦支所	40㎡ こゆるぎ住民窓口 (橋のセンターに併設)
814㎡ 栢山出張所	4,289㎡ 消防本部庁舎 221㎡ 国府津出張所	156㎡ 西大友出張所		



大分類	中分類	中央地域 63,210人				
公営住宅	公営住宅	2,474㎡ 久野住宅	1,185㎡ 福井島住宅	1,180㎡ 谷津住宅	933㎡ 東町住宅	724㎡ 早川住宅
公園	公園	662㎡ 小田原こども森公園	1,120㎡ 小田原城址公園	(建物なし) 石垣山一夜城(公園)	(建物なし) 辻村植物公園	2,785㎡ 小田原777-ガーデン
供給処理施設	供給処理施設	8,045㎡ 清掃工場	1,471㎡ リサイクルセンター	803㎡ 扇町クリーンセンター		
その他	その他	11,477㎡ 競輪場	8,403㎡ 公設水産地方卸売市場(水産市場)	8,599㎡ 栄町駐車場	3,201㎡ サンパルク小田原	2,970㎡ 宿泊等施設(従業員宿舎)
		1,450㎡ 斎場	132㎡ 旧豊島邸	1,221㎡ 旧小田原衛生会館	3㎡ 西口第1自転車駐車場	10㎡ 東口自転車駐車場
上水道施設	上水道施設					
下水道施設	下水道施設	5,227㎡ 下水道管理センター	1,006㎡ 多古しらさぎ会館			



富水・桜井地域	川東南部地域	川東北部地域	片浦地域	橋地域
40,682人	47,585人	26,221人	1,443人	11,858人
17,503㎡ 蛭田住宅 9,004㎡ 柳町住宅 7,971㎡ 蓮正寺住宅 7,557㎡ かすみのせ住宅 5,439㎡ 浅原住宅 5,374㎡ 藪田住宅 1,912㎡ 仲沢住宅 843㎡ 栢山住宅	5,157㎡ 浜住宅	4,161㎡ 桑原住宅 3,947㎡ 籠場住宅 3,700㎡ 花里住宅 3,273㎡ 春木住宅		1,448㎡ 橋住宅
		49㎡ 上府中公園		
	7,805㎡ 公設青果地方卸売市場(青果市場)		3,682㎡ 旧片浦中学校 370㎡ 旧石橋保育園	
		3,081㎡ 水道局庁舎 3,901㎡ 高田浄水場管理棟		
	307㎡ 下水道コミュニティホールかるがも(県営住宅に併設)			

10-3. 再編効果の試算条件

(1) 個別施設の再編方針に基づく試算条件

個別施設の再編方針の実施に伴う施設数、延床面積、長期保全費用、維持管理・運営費の再編効果の試算は、「小田原市公共建築物マネジメント基本計画」の試算結果を基に、次のとおり個別施設の再編方針ごとに試算条件を設定して算出しています。

なお、施設の基本的な目標耐用年数は70年とし、築70年目で建替えを実施するものとします。

表 18 個別施設の再編方針に基づく試算条件

再編方針	試算条件		
	施設数、延床面積	長期保全費用、維持管理・運営費	
機能	継続	○現在の施設数・延床面積のまま	○現在の維持管理・運営費をそのまま計上する
	改善	○現在の施設数・延床面積のまま	○現在の維持管理・運営費をそのまま計上する
	複合化	○受入側：現在の施設数・延床面積のまま ○移転側：施設数・延床面積ともにゼロ	○受入側：現在の維持管理・運営費をそのまま計上 ○移転側：現在の事業運営費をそのまま計上し、維持管理費は「0円」とする
	統合	○受入側：現在の施設数・延床面積のまま ○移転側：施設数・延床面積ともにゼロ	○受入側：現在の維持管理・運営費をそのまま計上 ○移転側：現在の事業運営費をそのまま計上し、維持管理費は「0円」とする
	広域化	○現在の施設数・延床面積のまま	○現在の維持管理・運営費をそのまま計上する
	移管	○現在の施設数・延床面積のまま	○維持管理・運営費は「0円」とする
	廃止	○施設数・延床面積ともにゼロとする	○維持管理・運営費は「0円」とする
建物	現状維持	○現在の施設数・延床面積のまま	○建替え費用、部位の更新費用ともに計上しない
	建替え	○将来人口に合わせて延床面積を縮小して建替えを行う	○実施時期に合わせて、建替え費用を計上する (※長寿命化を基本として築70年目で建替え)
	増築	○現在の施設数のまま ○増築分の延床面積を加算する	○実施時期に合わせて、増築費用を計上する (※単価は、建替え費用と同じ単価を使用)
	減築	○現在の施設数のまま ○減築分の延床面積を差し引く	○実施時期に合わせて、減築費用を計上する (※単価は、建替え費用と同じ単価を使用)
	改修	○現在の施設数・延床面積のまま	○実施時期に合わせて、部位の更新費用を計上する (※長寿命化を基本として計画的な保全を行う)
	転用	○現在の施設数のまま ○転用後の延床面積に変更	○実施時期に合わせて、転用に伴う建替え費用や部位の更新費用を計上する
	除却等	○施設数・延床面積ともにゼロとする	○建替え費用、部位の更新費用ともに計上しない ○実施時期に合わせて、除却費用を計上する

※建替え後の延床面積は、現在の延床面積に、後述する施設分類別の建替え時の縮小率（目安）を乗じて算出します。

※建替え費用は、縮小後の延床面積に建替え単価を乗じて算出します。

※建物の延床面積を縮小した場合は、延床面積の縮小率に合わせて維持管理費を減額して計上します。

表 19 建替え単価・除却単価

施設分類(大分類)	建替え単価	除却単価	施設分類(大分類)	建替え単価	除却単価
市民文化系施設	400 千円/m ²	21 千円/m ²	行政系施設	400 千円/m ²	28 千円/m ²
社会教育系施設	400 千円/m ²	23 千円/m ²	公営住宅	280 千円/m ²	24 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	360 千円/m ²	23 千円/m ²	公園	400 千円/m ²	21 千円/m ²
産業系施設	400 千円/m ²	21 千円/m ²	供給処理施設	360 千円/m ²	93 千円/m ²
学校教育系施設	330 千円/m ²	23 千円/m ²	その他	360 千円/m ²	21 千円/m ²
子育て支援施設	330 千円/m ²	29 千円/m ²	上水道施設	360 千円/m ²	14 千円/m ²
保健・福祉施設	360 千円/m ²	29 千円/m ²	下水道施設	360 千円/m ²	14 千円/m ²
医療施設	400 千円/m ²	28 千円/m ²			

資料：公共施設更新費用試算ソフト仕様書（総務省）、

公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果（平成25年12月、総務省自治財政局地方債課）

(2) 施設分類別の建替え時の縮小率（目安）

今後、施設の建替えを実施する場合は、将来の需要に合わせて適正規模で建て替えることを基本とし、「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」を踏まえて、次のとおり、施設分類別の建替え時の縮小率（目安）を設定します。

現在の延床面積に、各施設の建替え時期に応じた縮小率を乗じて将来の延床面積を試算します。

表 20 施設分類別の建替え時の縮小率（目安）の設定

施設分類		建替えの実施時期			備考
大分類	中分類	H31～H38	H39～H48	H49～H58	
市民文化系施設	集会施設	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
	文化施設	－	－	－	規模縮小の対象外
社会教育系施設	図書館	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
	博物館等	－	－	－	規模縮小の対象外
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
	レクリエーション施設	－	－	－	規模縮小の対象外
産業系施設	産業系施設	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
学校教育系施設	小学校	※年少人口の減少率▲18.1%(2025年)を基に「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」から学級数に応じた必要面積を算出する。			
	中学校				
	その他教育施設	▲18.0%	▲31.0%	▲39.0%	年少人口の減少率
子育て支援施設	幼保・子ども園	▲18.0%	▲31.0%	▲39.0%	年少人口の減少率
	幼児・児童施設	▲18.0%	▲31.0%	▲39.0%	年少人口の減少率
保健・福祉施設	社会福祉施設	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
	高齢福祉施設	8.0%	9.0%	9.0%	老年人口の増減率
	障がい福祉施設	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
	保健施設	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
医療施設	医療施設	－	－	－	規模縮小の対象外
行政系施設	庁舎等	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
	その他行政系施設	－	－	－	規模縮小の対象外
	消防施設	－	－	－	規模縮小の対象外
公営住宅	公営住宅	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
公園	公園	－	－	－	規模縮小の対象外
供給処理施設	供給処理施設	－	－	－	規模縮小の対象外
その他	その他	▲7.0%	▲15.0%	▲25.0%	総人口の減少率
上水道施設	上水道施設	－	－	－	規模縮小の対象外
下水道施設	下水道施設	－	－	－	規模縮小の対象外

※上記の施設分類別の考え方を基本として、各施設の特性を踏まえて規模縮小の必要性を検討します。

表 21 小田原市の将来推計人口

	H27年 (2015)	H32年 (2020)	H37年 (2025)	H42年 (2030)	H47年 (2035)	H52年 (2040)	H57年 (2045)
総人口	194,086	188,059	180,789	172,785	164,233	155,368	146,484
(増減率：H27基準)	0.0%	-3.1%	-6.9%	-11.0%	-15.4%	-19.9%	-24.5%
年少人口	22,970	20,809	18,818	17,234	15,914	14,981	14,037
(増減率：H27基準)	0.0%	-9.4%	-18.1%	-25.0%	-30.7%	-34.8%	-38.9%
老年人口	54,096	56,977	57,228	57,727	58,883	60,259	58,977
(増減率：H27基準)	0.0%	5.3%	5.8%	6.7%	8.8%	11.4%	9.0%

資料：日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

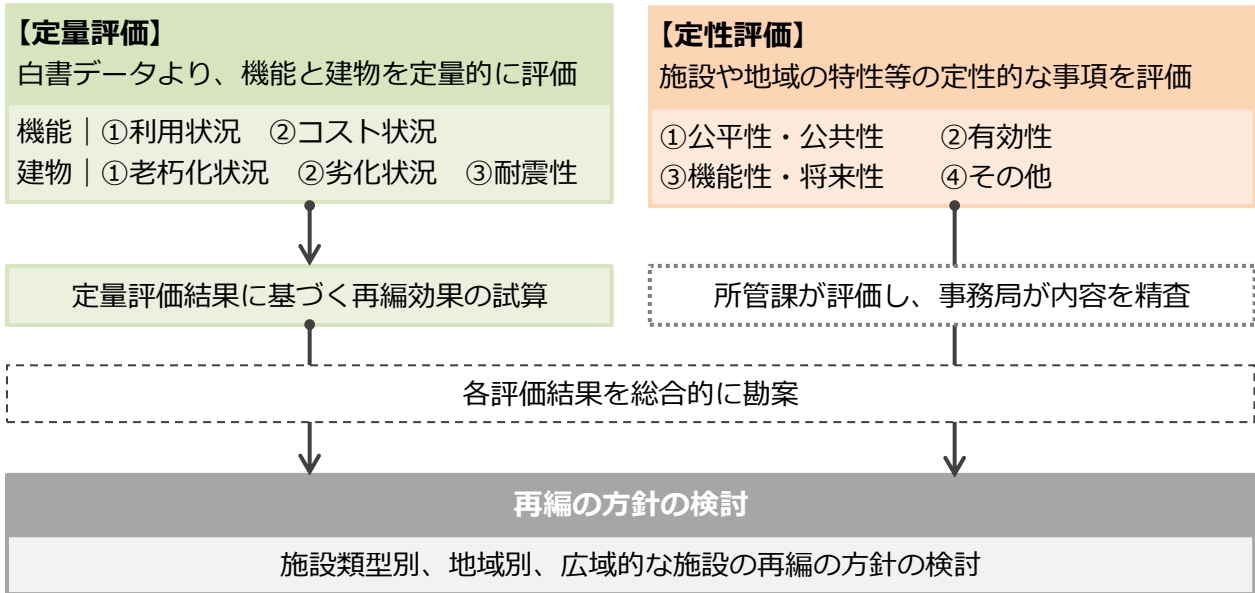
※黄色網掛け箇所の人口減少率を基に各実施時期の縮小率を設定しています。H37年を「H31～H38年の縮小率」、H47年を「H39～H48年の縮小率」、H57年を「H49～H58年の縮小率」と設定しています。

10-4. 施設評価の実施方法

(1) 施設評価の流れ

公共施設の再編の方針を検討するに当たり、次のとおり「定量評価」と「定性評価」を行い、それぞれの評価結果を踏まえて、総合的な観点から再編の方針を検討しています。

図 23 施設評価の流れ



(2) 定量評価の評価項目

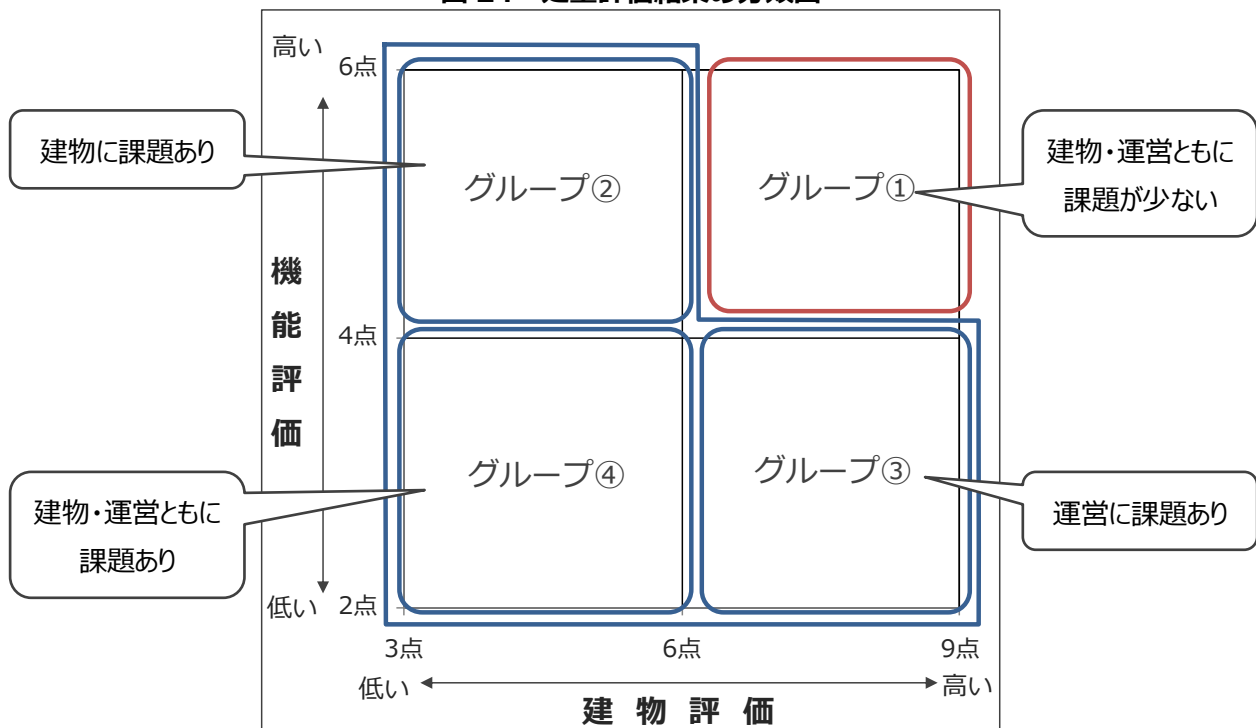
定量評価は、各施設の「機能」と「建物」について、次のとおり、評価項目・指標を設定して、評価項目毎に A 判定（3 点）、B 判定（2 点）、C 判定（1 点）の 3 段階で判定し、機能評価と建物評価それぞれの合計点を算出します。

合計点は、次の「定量評価結果の分類図」に当てはめて、再編の方向性として、グループ①～グループ④のいずれかに分類します。

表 22 定量評価の評価項目と評価基準

評価項目		評価指標	A 判定（3 点）	B 判定（2 点）	C 判定（1 点）
機能評価	利用状況	単位面積当たりの年間利用者数	施設分類(中分類)ごとの偏差値 55 以上	施設分類(中分類)ごとの偏差値 45 以上 55 未満	施設分類(中分類)ごとの偏差値 45 未満
	コスト状況	利用者/市民 1 人当たりの歳出	施設分類(中分類)ごとの偏差値 55 以上	施設分類(中分類)ごとの偏差値 45 以上 55 未満	施設分類(中分類)ごとの偏差値 45 未満
建物評価	老朽化状況	建築後の経過年数	築後 20 年未満	築後 20～50 年未満	築後 50 年以上
	劣化状況	残存不具合率 (FCI)	残存不具合率 5%以下	残存不具合率 5～10%以下	残存不具合率 10%超
	耐震性	耐震性の有無 (耐震診断、耐震補強の実施状況)	耐震性あり (診断不要、補強不要、補強済み)	— (建物なし)	耐震性なし (診断未実施、補強未実施)

図 24 定量評価結果の分類図



① 利用状況について

利用状況の評価指標「単位面積当たりの年間利用者数」は、次のとおり、施設分類（中分類）ごとに判定項目を設定します。

なお、施設白書において、利用者数が「不明」の場合や、同じ施設分類に1施設しかない場合、同じ施設分類に機能が異なる施設が混在している場合は、「B判定」と設定しています。

表 23 利用状況の判定項目

大分類	中分類	判定項目	備考
市民文化系施設	集会施設	利用者数（人／年）	
	文化施設	B判定とする。	1施設のためのため
社会教育系施設	図書館	貸出図書冊数（冊／年）	
	博物館等	利用者数（人／年）	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	利用者数（人／年）	
	レクリエーション施設	入場者数（人／年）	
産業系施設	産業系施設	来館者数（人／年）	
学校教育系施設	小学校	学級数（学級／年） ※特別支援学級を除く	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(文部科学省)を基に設定 (次ページ以降に詳述)
	中学校		
	その他教育施設	学校給食施設： 配送先の園児・児童・生徒数（人／年）	特別支援教育相談室あおぞらの1施設のみ機能が異なるため、B判定とする。
子育て支援施設	幼保・こども園	定員充足率(園児・児童数／定員数)	
	幼児・児童施設	B判定とする。	利用状況データがないため
保健・福祉施設	社会福祉施設	利用者数（人／年）	
	高齢福祉施設	利用者数（人／年）	
	障がい福祉施設	B判定とする。	異なる機能が混在しており、相対的な比較が難しいため
	保健施設	B判定とする。	1施設のためのため
医療施設	医療施設	病院・診療所：患者数（人／年） 寮・住宅：入居戸数（戸／年）	病院・診療所と、看護師寮・医師住宅に分けて評価する。
行政系施設	庁舎等	窓口取扱件数（件／年）	
	その他行政系施設	B判定とする。	1施設のためのため
	消防施設	B判定とする。	一般利用がなく利用状況の把握が難しい施設であるため
公営住宅	公営住宅	入居率（入居戸数／全戸数）	
公園	公園	利用者数（人／年）	
供給処理施設	供給処理施設	B判定とする。	一般利用がなく利用状況の把握が難しい施設であるため
その他	その他	B判定とする。	異なる機能が混在しており、相対的な比較が難しいため
上水道施設	上水道施設	B判定とする。	一般利用がなく利用状況の把握が難しい施設であるため
下水道施設	下水道施設	利用者数（人／年）	集会施設のみ評価。下水道管理センターはB判定とする。

※小田原市施設白書【別冊】施設別データ（平成29年度改訂版）で整理したデータを使用。

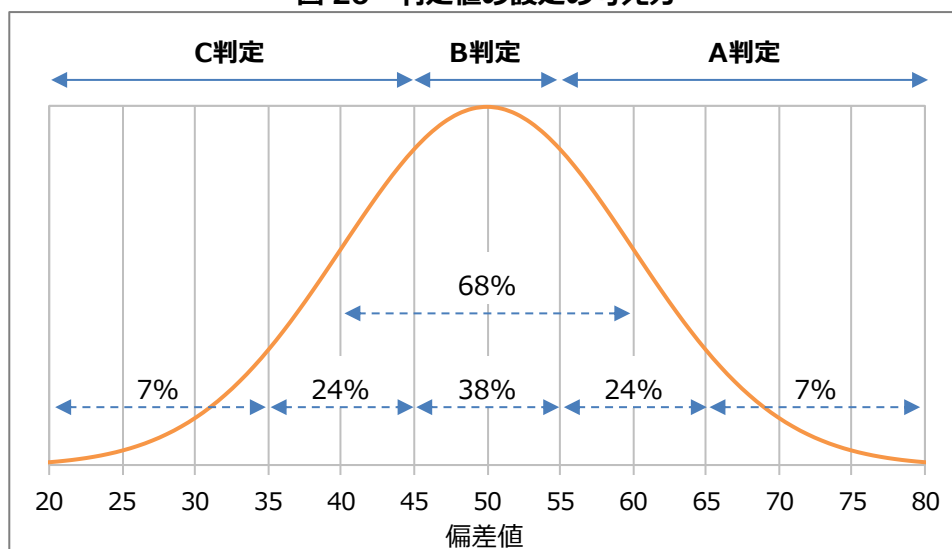
◎利用状況の偏差値の算出方法

次のとおり、施設分類（中分類）ごとに各施設の利用状況の偏差値を算出して評価します。

図 25 各施設の利用状況の偏差値の算出方法

$$\text{各施設の利用状況の偏差値} = 50 + \frac{10 \times (\text{各施設の利用状況} - \text{中分類ごとの平均値})}{\text{中分類ごとの利用状況の標準偏差}}$$

図 26 判定値の設定の考え方



◎小・中学校の評価基準

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成 27 (2015) 年 1 月 27 日、文部科学省)」の内容を参考に、次のとおり、小・中学校の利用状況の評価基準を設定します。

※次の評価基準は、今回の施設評価に限り使用するものです。

表 24 小・中学校の評価基準の設定

	判定	判定値	説明
小学校	A 判定 (3点)	12 学級以上	手引を参考に、望ましい学級数の考え方の「12 学級以上」と設定
	B 判定 (2点)	7～11 学級	手引を参考に「全学年ではクラス替えができない規模(7～8 学級)」と「半分以上の学年でクラス替えができる規模(9～11 学級)」と設定
	C 判定 (1点)	6 学級以下	手引を参考に「複式学級が存在する規模(1～5 学級)」と「クラス替えができない規模(6 学級)」と設定
中学校	A 判定 (3点)	9 学級以上	手引を参考に、望ましい学級数の考え方の「9 学級以上」を踏まえるとともに、「全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模 (9～11 学級)」以上と設定
	B 判定 (2点)	4～8 学級	手引を参考に「全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模(4～5 学級)」と「全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模(6～8 学級)」設定
	C 判定 (1点)	3 学級以下	手引を参考に「複式学級が存在する規模(1～2 学級)」と「クラス替えができない規模(3 学級)」と設定

※特別支援学級を除く学級数を使用。

(参考)

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に示されている「望ましい学級数の考え方」や「学校規模の分類」の抜粋。

法令上の学校規模の標準

小・中学校とも 12 学級以上 18 学級以下（特別の事情があるときはこの限りでない）

望ましい学級数の考え方

【小学校】

- 複式学級を解消するためには少なくとも 1 学年 1 学級以上（6 学級以上）が必要。
- 全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を越えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上） が望ましい。

【中学校】

- 全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を越えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも 1 学年 2 学級以上（6 学級以上）が必要。
- また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上 が望ましい。

学級数に応じた学校規模の分類

次のとおり、学級数に応じて、概ねの学校規模が分類されている。

表 25 学級数に応じた学校規模の分類

	学級数	学校規模
小学校	1～5 学級	複式学級が存在する規模
	6 学級	クラス替えができない規模
	7～8 学級	全学年ではクラス替えができない規模
	9～11 学級	半分以上の学年でクラス替えができる規模
中学校	1～2 学級	複式学級が存在する規模
	3 学級	クラス替えができない規模
	4～5 学級	全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模
	6～8 学級	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模
	9～11 学級	全学年でクラス替えができ、同学年での複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模

② コスト状況について

コスト状況の評価指標「利用者／市民 1 人当たりの歳出」は、次のとおり、施設分類（中分類）ごとに判定項目を設定します。

なお、施設白書において、利用状況や歳出が「不明」の場合や、同じ施設分類に 1 施設しかない場合、同じ施設分類に機能が異なる施設が混在している場合は、「B 判定」と設定しています。

表 26 コスト状況の判定項目

大分類	中分類	判定項目	備考
市民文化系施設	集会施設	歳出／利用者数（円／人）	
	文化施設	B 判定とする。	1 施設のためのため
社会教育系施設	図書館	歳出／貸出図書冊数（円／冊）	
	博物館等	歳出／利用者数（円／人）	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	歳出／利用者数（円／人）	
	レクリエーション施設	歳出／入場者数（円／人）	
産業系施設	産業系施設	歳出／来館者数（円／人）	
学校教育系施設	小学校	歳出／児童数（円／人）	
	中学校	歳出／生徒数（円／人）	
	その他教育施設	学校給食施設： 歳出／配送先の園児・児童・生徒数（円／人）	特別支援教育相談室あおぞらの 1 施設のみ機能が異なるため、B 判定とする。
子育て支援施設	幼保・こども園	歳出／園児・児童数（円／人）	
	幼児・児童施設	B 判定とする。	利用状況データがないため
保健・福祉施設	社会福祉施設	歳出／利用者数（円／人）	
	高齢福祉施設	歳出／利用者数（円／人）	
	障がい福祉施設	歳出／利用者数（円／人）	
	保健施設	B 判定とする。	1 施設のためのため
医療施設	医療施設	病院・診療：歳出／患者数（円／人） 寮・住宅：歳出／入居戸数（円／戸）	病院・診療所と、看護師寮・医師住宅に分けて評価する。
行政系施設	庁舎等	歳出／窓口取扱件数（円／件）	
	その他行政系施設	B 判定とする。	1 施設のためのため。
	消防施設	歳出／総人口（円／人）	市民 1 人当たりの歳出 ※近隣市町に立地する施設は B 判定
公営住宅	公営住宅	歳出／入居戸数（円／戸）	
公園	公園	歳出／利用者数（人／年）	
供給処理施設	供給処理施設	歳出／総人口（円／人）	市民 1 人当たりの歳出
その他	その他	歳出／利用者数（円／人） または 歳出／総人口（円／人）	施設分類（小分類）毎に判定項目を変えて評価する。 【利用者当たり】競輪場関連施設、 斎場・墓苑、駐車場・駐輪場 【市民当たり】卸売市場
上水道施設	上水道施設	歳出／総人口（円／人）	市民 1 人当たりの歳出
下水道施設	下水道施設	歳出／利用者数（円／人）	下水道管理センターは、市民 1 人当たりの歳出で評価する。

※小田原市施設白書【別冊】施設別データ（平成 29 年度改訂版）で整理したデータを使用。

※歳出は、維持管理費と事業運営費（人件費を含む）の合計金額。

◎コスト状況の偏差値の算出方法

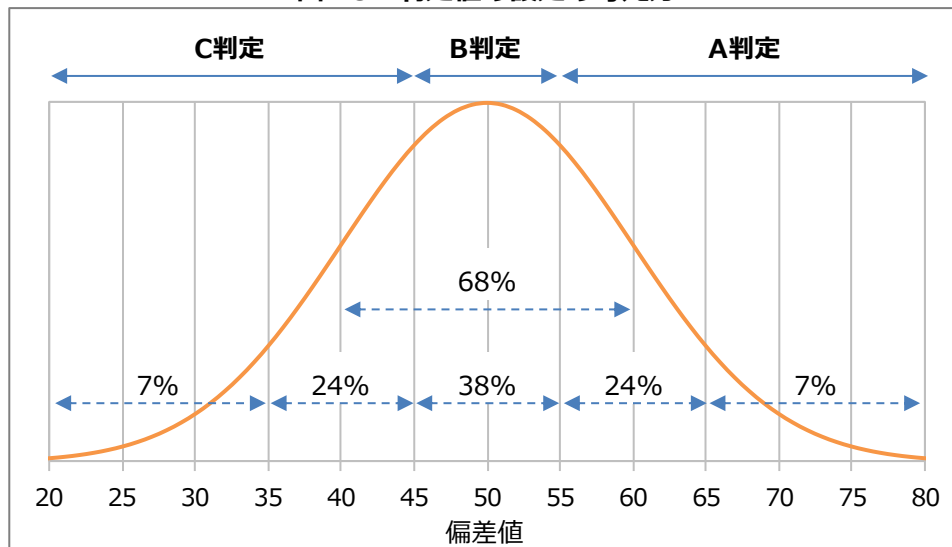
次のとおり、施設分類（中分類）ごとに各施設のコスト状況の偏差値を算出して評価します。

図 27 各施設のコスト状況の偏差値の算出方法

$$\text{各施設のコスト状況の偏差値} = 50 + \frac{10 \times (\text{中分類ごとの平均値} - \text{各施設のコスト状況})}{\text{中分類ごとのコスト状況の標準偏差}}$$

※コスト状況は、歳出が少ない方が良い評価になるように、「中分類ごとの平均値 - 各施設のコスト状況」で偏差値を算出。

図 28 判定値の設定の考え方



③ 老朽化状況について

老朽化状況の評価指標「建築後の経過年数」は、2017年（平成29年）を基準年として、建築後の経過年数を算出して評価します。

なお、建物がない施設は、「B判定」と設定します。

④ 耐震性について

耐震性の評価指標「耐震性の有無」は、耐震診断や耐震補強の実施状況を基に、次のとおり評価します。

なお、建物がない施設や、借家のため耐震性が「不明」の場合は、「B判定」と設定します。

表 27 耐震性の有無の考え方

判定	耐震性	該当施設
A判定	耐震性あり	①新耐震基準で整備された耐震診断が不要な施設 ②耐震診断の結果、補強不要と診断された施設 ③耐震補強を実施した施設
B判定	—	・建物がない施設 ・借家のため耐震性が不明の施設
C判定	耐震性なし	①耐震診断を実施していない施設 ②耐震診断は実施したが、耐震補強を実施していない施設

⑤ 劣化状況について

劣化状況の評価指標「残存不具合率（FCI = Facility Condition Index）」は、平成 25 年～平成 26 年に実施された施設劣化調査の結果を基に策定された「小田原市市有建築物維持修繕計画（平成 29（2017）年 3 月）」を使用して、次のとおり、施設ごとに残存不具合率（FCI）を算出して評価します。（※他施設に複合している施設は、主施設の FCI を使用して評価します。）

米国での実用例では、FCI が 5%以下であれば良好な状態、10%を超えると早急な改善が必要とされており、その実例を踏まえて評価基準を設定しています。

なお、施設劣化調査の対象外の施設は、「B 判定」と設定します。また、部位の更新費用を試算していない施設（近いうちに建替え時期を迎える施設等）は「C 判定」と設定します。

- ・ A 判定は、FCI が 5%以下の施設と設定。
- ・ B 判定は、FCI が 5～10%以下の施設と設定。
- ・ C 判定は、FCI が 10%を超える施設と設定。

図 29 残存不具合率（FCI）の算出方法

$$\text{残存不具合率（FCI）（\%）} = \frac{\text{直近 5 年以内に更新すべき主要部位の更新費用}}{\text{建替え費用}}$$

※直近 5 年以内に更新すべき主要部位は、劣化調査結果の「緊急度」が「C」「D」「E」に該当する部位。

（参考）小田原市市有建築物維持修繕計画から抜粋・加筆

図 30 施設劣化調査の対象（状態監視の対象）

延床面積が 500 m²以上の市有建築物の主要な部位については、数量や仕様、劣化の程度等についての情報を管理し、状態監視の対象とします。管理を行わない小規模な建築物や外灯・塀などの工作物については、各種点検で指摘があった際に修繕・更新の必要箇所を把握します。

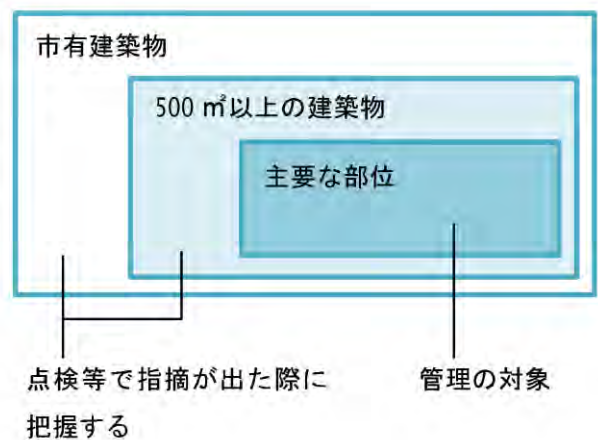


表 28 緊急度

A	良好な状態にある
B	6～10年以内に更新が見込まれる
C	劣化が進んでおり3～5年以内に更新が望ましい
D	劣化が著しく1～2年以内に更新が望ましい
E	緊急の対策が必要

←直近 5 年以内に更新すべき主要部位

資料：小田原市市有建築物維持修繕計画（平成 29（2017）年 3 月）

(3) 定量評価結果

定量評価結果に基づき再編の方向性を分類すると、次のとおりです。

「グループ①」は31施設(15.9%)、「グループ②」は47施設(24.1%)、「グループ③」は43施設(22.1%)、「グループ④」は74施設(37.9%)となっています。

表 29 施設分類別の再編の方向性の分類(施設数)

施設分類		定量評価結果				合計
大分類	中分類	グループ①	グループ②	グループ③	グループ④	
市民文化系施設	集会施設	2	0	1	4	7
	文化施設	0	0	0	1	1
社会教育系施設	図書館	1	0	0	1	2
	博物館等	0	6	1	7	14
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	0	4	8	14
	レクリエーション施設	0	2	1	2	5
産業系施設	産業系施設	1	0	2	0	3
学校教育系施設	小学校	3	14	4	4	25
	中学校	4	4	1	2	11
	その他教育施設	0	1	1	3	5
子育て支援施設	幼保・こども園	1	3	3	7	14
	幼児・児童施設	1	1	2	0	4
保健・福祉施設	社会福祉施設	1	2	0	1	4
	高齢福祉施設	0	1	2	0	3
	障がい福祉施設	1	0	1	0	2
	保健施設	0	0	1	0	1
医療施設	医療施設	1	0	0	3	4
行政系施設	庁舎等	3	2	3	8	16
	その他行政系施設	0	0	1	0	1
	消防施設	0	3	6	2	11
公営住宅	公営住宅	4	3	2	10	19
公園	公園	0	1	3	2	6
供給処理施設	供給処理施設	1	0	0	2	3
その他	その他	4	2	3	6	15
上水道施設	上水道施設	0	1	0	1	2
下水道施設	下水道施設	1	1	1	0	3
合計(施設)		31	47	43	74	195
割合		15.9%	24.1%	22.1%	37.9%	100.0%

グループ①：建物・運営ともに課題が少ない

グループ③：運営に課題あり

グループ②：建物に課題あり

グループ④：建物・運営ともに課題あり

(4) 定性評価の評価項目

定性評価は、施設や地域ごとの特性や事情などの定性的な事項を評価して、定量評価と同様に、公共施設の再編方針の検討に活用します。

表 30 定性評価の評価項目と評価指標

評価項目		評価指標	評価結果の考え方(例)
① 公平性・公共性	公的関与の必要性	サービスの必需性と公益性を基に、公的関与の必要性を分類。 【必需性】日常生活で必要不可欠か 【公益性】行政が提供すべきか	行政しか提供できず、日常生活で必要不可欠なサービスは、公的関与の必要性が高いため、継続を基本とする。
	機能の代替性	近隣の代替施設(国、県、他市町、民間)の有無	代替施設があれば、廃止や他施設への統合等を検討する。
	受益対象者の限定性	受益の対象者が特定の市民かどうか	受益者が一部の市民の場合は、廃止や統合、複合化等を検討する。
	利用者の限定性	利用者が特定の市民かどうか	利用者が一部の市民の場合は、廃止や統合、複合化等を検討する。
② 有効性	設置目的とニーズの合致性	利用対象の推移、設置要望、設置目的とニーズの乖離の有無	市民ニーズが高ければ、サービスの拡充を検討する。
	他施設への移転可能性	他施設における同一事業の実施の可否	他施設で同一事業を実施できる場合は、統合や複合化等を検討する。
	有効活用の状況	施設の規模や機能を有効活用しているか	有効活用していない場合は、余剰スペースに複合化等を検討する。
③ 将来性・機能性	改修等の計画	大規模改修や建替え等の更新計画の有無	既に更新計画がある場合は継続を基本とする。
	維持管理費の見込み	今後の維持管理費の増減見込み	維持管理費が増加する場合は、運営改善や複合化等を検討する。
	新たな取り組みの導入	民間活力の導入 ^{※1} や ICT ^{※2} の活用など新たな取り組みの有無	新たな取り組みを実施している場合は、継続を基本とする。
④ その他	立地場所	都市機能誘導区域(拠点等)内の立地の有無	同区域内の場合、複合化等の拠点施設として活用する。
	公共交通利便性	鉄道駅やバス停との近接状況	公共交通利便性が悪い場合は、移転や統合等を検討する。
	歴史的価値	文化財、歴史的建造物としての保存の有無	指定文化財等の場合、今後も適切に保存する。
	風水害危険性	浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の指定の有無	災害警戒区域等に指定されている場合は、廃止や統合等を検討する。
	防災活動拠点 ^{※3} の指定状況	防災活動拠点(避難所等)の指定の有無	避難所に指定されている限りは、継続を基本とする。

※1：民間活力の導入：民間事業者のノウハウや技術、資金等を活用して、より効果的かつ効率的な公共サービスを提供する考え方や手法。(指定管理者制度、長期包括委託、PFI事業、民営化等)

※2：ICT：Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。デジタルサイネージ看板や無料 Wi-Fi、各種センサー等の設置により、利便性の向上や維持管理の効率化を図るもの。

※3：防災活動拠点：地域防災計画の中で記載されている「広域避難所」や「広域避難所2次施設」、「風水害等避難所」、「津波一時避難施設」、「帰宅困難者避難場所」、「拠点給水場所」、「災害拠点病院」、「災害対策本部」、「消防署」、「消防団」を指す。

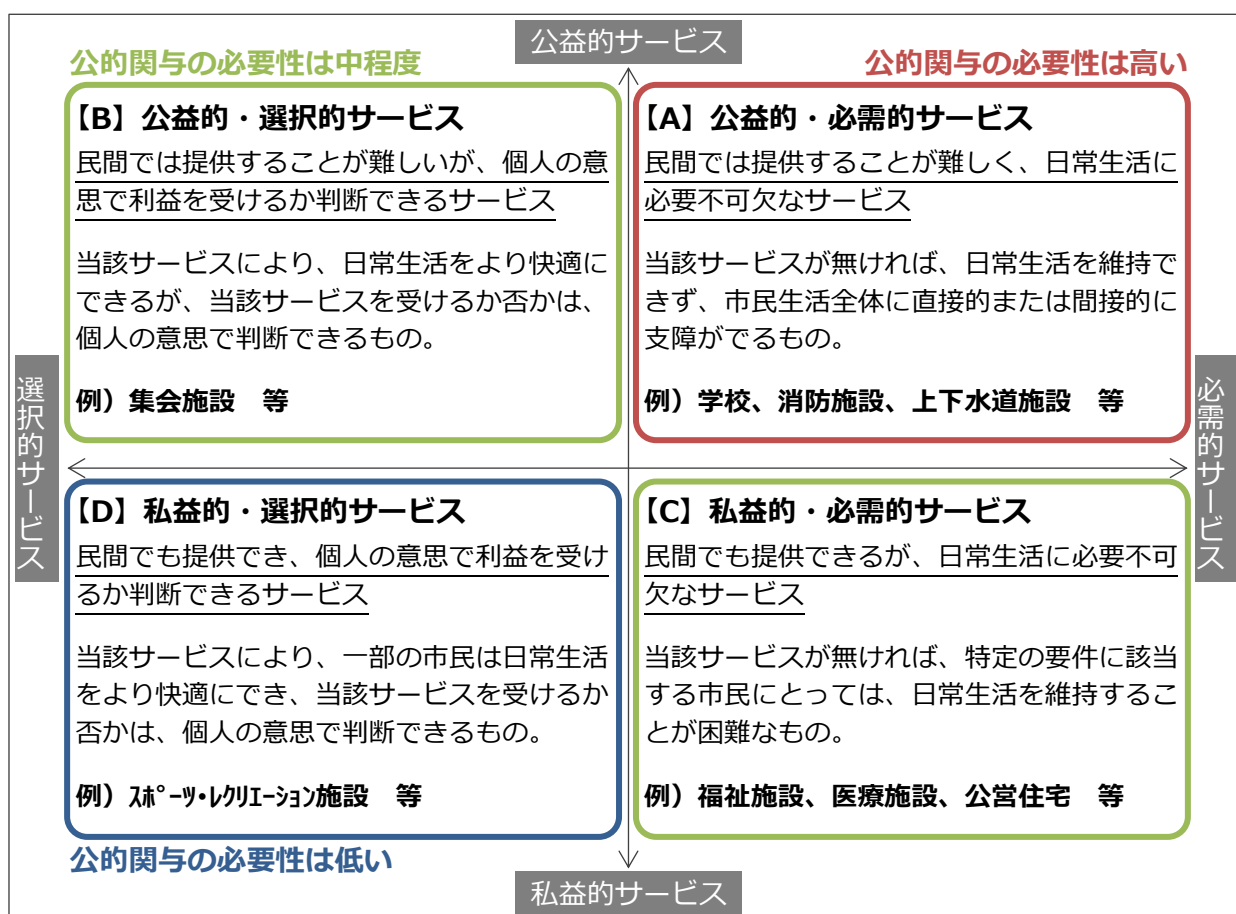
◎公的関与の必要性について

公的関与の必要性は、各施設で提供しているサービス内容について、「必需性」と「公益性」の2つの視点で評価を行い、「高い」「中程度」「低い」のいずれかに分類します。

表 31 公的関与の必要性の分類基準

視 点	分 類	分類基準
必需性	必需的サービス	○日常生活を営む上で、必要不可欠なサービスを提供するもの
	選択的サービス	○上記以外の、日常生活をより便利に快適にするために、個人の意思で選択的に利用するもの
公益性	公益的サービス	○民間では提供することが難しく、主として行政がサービスを提供するもの
	私益的サービス	○民間でも同種・類似するサービスを提供しているもの

図 31 公的関与の必要性の分類図



10-5. 用語集

	用語	説明
あ	移管	地域や民間事業者等へ維持管理・運営に移すこと。
	一般会計	福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計のこと。
か	企業会計	民間企業と同じ考え方に基づいて会計処理する会計のこと。 本市では水道、下水道、病院の3事業が該当する。
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地）の崩壊により、相当数の居住者等に危害が生じる恐れのある区域のこと。
	共同設置・運営	近隣自治体と経費を共同負担し、施設を設置・運営すること。
	居住誘導区域	立地適正化計画で定める区域であり、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域のこと。
	減築	既存の建物の床面積を減らすこと。
	広域連携（広域化）	近隣自治体と施設の相互利用や共同設置・運営等を行うこと。
	洪水浸水想定区域	想定しうる最大規模等の降雨により河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域のこと。
	公民連携（PPP/PFI）	公民連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ）は、官・民が連携して、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法。 このうち、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営に民間の資金やノウハウを活用する手法をPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）という。
	さ	サウンディング調査
指定管理者制度		公の施設（地方自治法第244条第1項「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」）の管理を、地方自治体の指定する者（指定管理者）として、民間企業や公益法人、NPO法人、任意団体等が代行する制度のこと。
修繕		建物や設備の損傷・劣化箇所を修復して、一時的に機能を回復させること。
受益者負担の適正化		使用料・手数料は、社会情勢に応じた公平な料金設定に努めていく必要があり、利用者と未利用者の負担の公平性を確保すべく、利用者がどこまでを負担すべきか、税金等の公費でどこまでを賄うべきかについての基本的な考え方を整理し、これに基づき見直しを行っていくもの。
小中一貫教育		小・中学校が目指す子供像を共有して9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。 義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の大きく2つの形態がある。
相互利用		近隣市町の公共施設を各市町の住民と同様の料金で利用できること。
増築		既存の建物に新しい建物をつけ加えて床面積を増やすこと。
た		建替え
	地域包括ケアシステム	要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
	地域包括支援センター	地域の高齢者の総合相談、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケアシステムの実現に向けた中核的な機関のこと。
	長寿命化	計画的な保全（修繕や改修）を実施することにより、建物の構造的・機能的な寿命を延ばすこと。

	用語	説明
	津波浸水想定区域	神奈川県沿岸に最大クラスの津波をもたらすとされる5つの地震（相模トラフ沿いの海溝型地震など）の「津波浸水予測図」を基に、「浸水域」と「浸水深」が最大となるよう、最も厳しい条件を想定した浸水想定区域のこと。
	転用	建物を他の用途に変更して活用すること。
	投資的経費	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する費用であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成される。
	統廃合	統合及び廃止のこと。（例：2施設を統合し、1施設を廃止する） 【統合】同じ種類の施設を1つの施設に集約すること。 【廃止】当該施設での行政サービスの提供をやめること。
	特別会計	特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計のこと。 本市では10事業が該当する。（競輪、国民健康保険、地下街など）
	都市機能誘導区域	立地適正化計画で定める区域であり、商業・医療・福祉・子育て等の生活サービス施設を誘導する区域のこと。
	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	土石流等の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域で、土石流等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域のこと。
	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域のこと。
は	PDCA サイクル	PDCA サイクルとは、Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価・分析）、Action（計画の改善）の4段階を繰り返すことにより、計画を継続的に改善していく手法のこと。
	部位の更新／大規模改修	経年劣化した建物の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げること。
	複合化	異なる種類の機能を1つの施設に集約すること。
	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者や高齢者、児童、障害者などに対する様々な支援のために支出される経費のこと。
	普通会計	地方公共団体間の財政比較を可能にするために用いられる会計区分のこと。 本市の普通会計は、一般会計に公共用地先行取得事業特別会計、広域消防事業特別会計、地下街事業特別会計を加えたもの（繰出金など重複する部分を除く）とほぼ同一である。
	普通建設事業費	道路、橋梁、学校、庁舎等の公共施設又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。
ま	民間活力の導入	公共サービスの提供に際して、民間事業者の資金や技術、ノウハウ、創意工夫などを導入し、サービスの質の向上とコストの低廉化を図ること。 指定管理者制度やPFIなどのPPP/PFI手法を導入する。
や	誘導施設	立地適正化計画で定める施設であり、都市機能誘導区域内に誘導を図る行政、文化・交流、医療、福祉、子育て、商業に係る都市機能のこと。
	幼保一元化（認定こども園化）	既存の幼稚園・保育所を活用しながら、教育・保育を一体的に行う施設（幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設）を設置すること。
ら	立地適正化計画	人口減少・少子高齢化に対応するまちづくりを進めるために、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の形成に資する具体的な区域や施策を定める計画。都市機能誘導区域や誘導施設、居住誘導区域等を定める。 本市では、平成29（2017）年3月に「小田原市立地適正化計画～都市機能誘導区域編～」を策定した。

小田原市公共施設再編基本計画

平成 31（2019）年 3 月

発 行：神奈川県小田原市

編 集：企画部 公共施設マネジメント課

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300

TEL 0465-33-1305 FAX 0465-33-1286

ホームページ <http://www.city.odawara.kanagawa.jp>

Eメール shisetsu@city.odawara.kanagawa.jp